

令和元年度
自己点検評価書



令和元(2019)年6月
鹿児島純心女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	1
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学生	9
基準 3 教育課程	31
基準 4 教員・職員	66
基準 5 経営・管理と財務	72
基準 6 内部質保証	79
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	83
基準 A 学びの場を提供する図書館	83
V. 特記事項	90
① 管理栄養士国家試験対策	
② 免許法認定講習	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

<教育理念>

本学の教育理念は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」ことである。

<建学の精神>

本学の建学の精神は、鹿児島純心女子学園の創立者江角ヤス先生が理想とされた「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」である。

これはイエス・キリストの母聖マリアを理想と仰ぎ、現代に生きる若者が自他の命の尊さを認識し、他者の幸せのためにという精神をもって行動することを意味する。

<教育目的>

本学は、教育理念と建学の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成、すなわち「いのちを育む知性と愛」を一人ひとりの学生のうちに育み、以下の(1)~(3)の人間像を目指すことを教育目的とする。

- (1) 優しさと清らかさ、謙虚さと豊かな教養を持った女性
- (2) 自ら考え、社会において責任をもって行動できる自立した女性
- (3) 地球市民として、社会に貢献できる広い視野を持った女性

そして、このような教育目的を日々実践するために、「マリアさまいやなことは私がよろこんで」という江角ヤス先生のことばを学園標語としている。

<教育の特色>

本学は、高等教育機関としての水準の向上に努めつつ、多様な職業に対応できる人材の育成を図るとともに、高度な専門的職業人の育成を目指す。そして、そうした専門教育の基盤となる総合的教養教育を強化し、豊かな人間性の育成に努める。

このため、カリキュラムの基本は、豊かな人間性を培うための「基礎教育科目」と、自他の真の幸せのために与えられた能力を十分に伸ばし、社会に貢献できる高いレベルの「専門教育科目」の二つの柱がある。

また、地域の生涯学習の拠点として、教育と研究の一体化を図り、産学連携、国際交流、地域貢献の拡充に努める。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

<学園の沿革>

昭和 8(1933)年 12 月	カナダの聖名修道会（ホーリーネームズ）が鹿児島純心女子短期大学の現在地に聖名高等女学校を創設
昭和 15(1940)年 10 月	長崎純心聖母会がこれを引き継ぎ、財団法人鹿児島純心高等女学校を設立
昭和 23(1948)年 4 月	学制改革により鹿児島純心高等女学校が鹿児島純心女子高

鹿児島純心女子大学

	等学校に改称
昭和 26(1951)年 2 月	私立学校法の施行により、学校法人鹿児島純心女子学園に組織変更
昭和 35(1960)年 4 月	鹿児島純心女子短期大学開学 家政科の設置認可
昭和 42(1967)年 1 月	鹿児島純心女子短期大学家政科が生活専攻と食物栄養専攻に専攻分離認可
昭和 45(1970)年 4 月	鹿児島純心女子短期大学家政科生活専攻が家政専攻に改称
昭和 53(1978)年 12 月	鹿児島純心女子短期大学に英語科の設置認可
平成元(1989)年 9 月	鹿児島純心女子短期大学家政科家政専攻が生活学科生活学専攻に改称
平成 6(1994)年 4 月	鹿児島純心女子大学開学
平成 19(2007)年 4 月	学校法人川内純心女子学園（川内純心女子高等学校・川内純心幼稚園）と合併 川内純心幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園に名称変更
平成 21(2009)年 4 月	鹿児島純心女子大学附属純心保育園開園
平成 28(2016)年 3 月	鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園及び同保育園を廃園
平成 28(2016)年 4 月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園開園
<本学の沿革>	
平成 5(1993)年 12 月	鹿児島純心女子大学の設置認可 国際言語文化学部 国際言語文化学科（入学定員 120 人） 看護学部 看護学科（入学定員 40 人）
平成 6(1994)年 4 月	鹿児島純心女子大学開学
平成 11(1999)年 9 月	学園創立者「江角ヤス」生誕 100 年を記念した「江角記念ホール」が落成し祝別式を挙行
平成 13(2001)年 4 月	国際言語文化学部国際言語文化学科を国際人間学部国際人間学科に改称
平成 14(2002)年 4 月	国際人間学科入学定員を 70 人に変更 国際人間学部こども学科（入学定員 30 人）を新設 国際人間学科・こども学科の 1～2 年次は鹿児島キャンパスで授業を開始 看護学部を看護栄養学部に変更
平成 16(2004)年 4 月	看護栄養学部健康栄養学科（入学定員 40 人）を新設 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻（修士課程・男女共学・昼間制，入学定員 10 人）を新設 心理臨床相談室を設置 国際人間学部国際人間学科を英語コミュニケーション学科に改称（入学定員 55 人）に変更 こども学科の入学定員を 40 人，看護学科の入学定員を 45

鹿児島純心女子大学

	人に変更
平成 16(2004)年 11 月	創立 10 周年記念式典・祝賀会を挙
平成 17(2005)年 4 月	国際人間学部英語コミュニケーション学科の 2 年次から川内キャンパスで授業 人間科学研究科心理臨床学専攻が（財）日本臨床心理士資格認定協会から「指定大学院第 1 種認定」を受ける（平成 16(2004)年度入学生より適用）
平成 18(2006)年 4 月	国際人間学部英語コミュニケーション学科の入学定員を 50 人に、こども学科の入学定員を 45 人に変更
平成 18(2006)年 8 月	文部科学省平成 18(2006)年度現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に「川内川エコパートナーシップ」が採択
平成 19(2007)年 4 月	学校法人川内純心女子学園と学校法人鹿児島純心女子学園の合併に伴い既存の幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園と改称
平成 19(2007)年 8 月	文部科学省平成 19(2007)年度現代 GP に「認知症教育を通じた人づくり・町づくり」が 2 年連続で採択
平成 20(2008)年 4 月	こども学科と大学院（後期より）が鹿児島キャンパスから川内キャンパスへ移転 心理臨床相談室を心理臨床相談センターに改称
平成 20(2008)年 6 月	新校舎（サンタマリア館）落成により祝別式を挙
平成 20(2008)年 9 月	文部科学省平成 20(2008)年度教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）に「英語新時代を拓く教師養成モデルの構築」が採択（GP としては 3 年連続）
平成 21(2009)年 4 月	鹿児島純心女子大学附属純心保育園の開園及び子育て支援センターの設置
平成 21(2009)年 9 月	文部科学省平成 21(2009)年度学生支援推進プログラム（大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム）に「企業アンケートに学ぶ学士力・実務力向上と学生支援体制の強化」が採択
平成 22(2010)年 4 月	国際人間学部英語コミュニケーション学科をことばと文化学科に改称，教員養成センター設置
平成 22(2010)年 9 月	文部科学省平成 22(2010)年度大学生の就業力育成支援事業に「地域貢献活動に挑み育つ就業力」が採択
平成 23(2011)年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定
平成 23(2011)年 10 月	中国常熟理工学院と友好学校協定調印
平成 24(2012)年 9 月	文部科学省平成 24(2012)年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に九州地区 23 大学連携の

鹿児島純心女子大学

平成 26(2014)年 11 月	「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択 創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
平成 27(2015)年 6 月	長崎純心大学と大学間連携協定締結
平成 27(2015)年 8 月	薩摩川内市と包括連携協定締結
平成 28(2016)年 2 月	平成 27 年度「私立大学等経営強化集中支援事業」の A タイプに選定
平成 28(2016)年 3 月	鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園及び同保育園を廃園
平成 28(2016)年 4 月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園開園
平成 29(2017)年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定
平成 30(2018)年 4 月	ことばと文化学科の入学定員を 40 名に変更
平成 31(2019)年 4 月	鹿児島純心女子大学 国際人間学部 ことばと文化学科及び こども学科を 人間教育学部 教育・心理学科に改称, 定員を 85 名に変更

2. 本学の現況

- ・ 大学名：鹿児島純心女子大学
- ・ 所在地：鹿児島県薩摩川内市天辰町 2365 番地

・ 学部構成

(1) 学部

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
人間教育学部	教育・心理学科	85 名	—	340 名
	初等・中等（英語）教育専攻	(50 名)	—	(200 名)
	心理・文化専攻	(35 名)	—	(140 名)
看護栄養学部	看護学科	45 名	—	180 名
	健康栄養学科	40 名	8 名	176 名
合 計		170 名	8 名	696 名

(2) 大学院：修士課程，昼間制，男女共学

研究科	専 攻	入学定員	収容定員
人間科学研究科	心理臨床学専攻	10 名	20 名

・学生数, 教員数, 職員数

(1) 学生数

学 部	学 科	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
国際人間学部	ことばと文化学科	—	10	15	14	39
	こども学科	—	22	32	31	85
人間教育学部	教育・心理学科	42	—	—	—	42
看護栄養学部	看護学科	54	58	39	66	217
	健康栄養学科	49	43	55	56	203
合 計		145	133	141	167	586

研究科	専 攻	1 年	2 年	合計
人間科学研究科	心理臨床学専攻	5	7	12

(2) 教員数

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	兼任
人間教育学部	教育・心理学科	18	8	6	0	0	32	25
看護栄養学部	看護学科	7	1	9	5	4	26	14
	健康栄養学科	5	4	2	4	3	18	5
合 計		30	13	17	9	7	76	44

研究科	専 攻	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	兼任
人間科学研究科	心理臨床学専攻	6	1	4	0	0	11	8

(3) 職員数

職 員	非常勤職員	合 計
32	2	34

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

鹿児島純心女子大学学則の第 1 章設立目的及び使命、第 2 条（目的）に、「本学は、カトリック精神に基づく人格教育を行い、学問研究及び教育の機関として、女子に広い知識と深い専門の学芸とを教授し、知的・道徳的及び応用的能力をもつ人間形成につとめ、真理と平和を愛し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人物を育成することを使命とする。」と具体的に明記している。

また、研究科においても、大学院学則第 1 章第 3 条（目的）において、「本学大学院は、カトリック精神に基づき、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、地域と世界に貢献しうる有能な人物を育成するとともに人類の平和及び文化と福祉の発展に寄与することを目的とする」と明記している。

1-1-② 簡潔な文章化

学生便覧の冒頭に本学の教育理念及び建学の精神、それに基づく教育目的、教育の特色を具体的にかつ明確、簡潔に示している。教育理念では「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」とし、建学の精神では「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」と高校生、一般社会人にもわかりやすい簡潔な文章表現となっている。また、大学院学生便覧でも教育理念及び建学の精神、教育目的、教育の特色を具体的に簡潔に示している。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、カトリック精神に基づく人格教育を行い有為な女性を育成するという明確な個性・特色を持つ。豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成、すなわち「いのちを育む知性と愛」を一人ひとりの学生のうちに育み、豊かな人間性の育成に努めている。このため、カリキュラムの基本は、豊かな人間性を培うための「基礎教育科目」と、自他の真の幸せのために与えられた能力を十分に伸ばし、社会に貢献できる高いレベルの「専門教育科目」の二つの柱において、純心教育の個性、特色を出している。

1-1-④ 変化への対応

平成 23(2011)年度に、本学を含めた学園全体として、使命、教育理念、目的等の見直しと明文化を図った。平成 31(2019)年度 4 月に国際人間学部から改組した人間教育学部の目的については学則第 3 条の 2 に示すとともに、変化する社会が求める人材育成を目指している。

使命や目的は開学時から一貫しており大きな変更点はないが、教育目的については、今後とも時代の変化に対応して随時検証していく。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 23(2011)年度は建学の精神等について、法人の寄附行為の文言と整合性を図るなどその意味内容表記の明確化を行い、本学を含めた学園全体として、使命、教育理念、目的等の見直しと明文化を図った。

今後は、毎年度の教育研究、教育活動について、使命、教育目的に照らしながら自己点検・評価を行い、社会情勢の変化にも的確に対応しながら、必要に応じ使命・目的及び教育目的の見直し等を図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

法人におかれる理事会、評議員会には、本学からも学長、副学長、事務局長らが役員となって参加しており、大学及び大学院の学則改正をはじめ使命・目的及び教育目的に関する事項については、審議の過程で十分な説明、報告の機会が確保されており、役員には理解と支持を得たうえで、議決がなされている。

本学には、学部・学科の教育・研究上の目的を達成するため、大学評議会、研究科委員会、研究科運営委員会、学部教授会、学科会をはじめ、各種大学委員会などが設置され、相互に連携を図ることにより、教職員の理解と支持を得て円滑に運営されている。

また、学長の意思決定の補佐機関としての大学管理運営会議がある。大学管理運営会議は、学長の意思決定補佐機関として機能し、学長・副学長・研究科長・各学部長・事務局長により構成され、大学の理念に基づいた学長の意思が十分に反映されるよう、毎週 1 回開催され、そこで示される学長の大学経営・運営方針は、具体的な教育研究事業に反映実現されるように研究科運営委員会及び研究科委員会、学科会及び学部教授会において教職員に周知徹底される。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神に基づく教育理念の具現化のために、4月当初の教職員研修会で学長講話での大学運営方針を述べる際、その冒頭で建学の精神について触れ使命、目的の共通理解を図っている。

学生への周知については、学生便覧の冒頭に掲げ、入学時に新入生全員に卒業まで使用するものとして配布している。また、1年次前期の必修科目として「純心講座」（看護学科は「建学の精神と看護」）を開講し、授業の中で学園の歴史、使命、目的、人としての生き方などについて学ぶこととしている。

また、学内には本学の女性教育の理想像としての聖母マリアの像を各所に設置している。その他に創立者シスター江角ヤスの言葉「マリアさま いやなことは私がよろこんで」という学園標語にポートレートを添えた銅版レリーフが、学内各所に設置されている。更に、前述の学園標語の額を学内の各所に掲げるとともに、図書館には創立者の心に触れることのできる「創立のここを知る」のコーナーを設置し、学外の訪問者と学生の目に触れるように配慮している。

学外への周知を図るため、ホームページ及び大学案内パンフレットなどに本学の建学の精神、使命、目的を記載している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

10年後の大学（学部・学科、事務局等）及び大学院の目指す方向・あるべき姿を実現するため、学園の中長期計画の経営戦略、さらに本学の建学の精神、使命、目的を踏まえ、「鹿児島純心女子大学・大学院 中・長期計画（平成29～38年度）」を作成している。特に、中期計画では「地域・社会に信頼される『純大ブランド』を確立し、学生の満足度100%を目指す」をスローガンに、「経営基盤の安定」「教育の質保証による満足度向上」「『純大ブランド』の創造と地域貢献の推進」「教育環境の整備」の4つの目標の実現に取り組み、各年度の事業計画とその実施結果に対する事業評価などをPDCAサイクルにより進行管理している。建学の精神、使命、目的などが中長期的な計画へ反映されているといえる。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

学部・学科・は、これらの教育目的の達成のために教育内容と方針を定め、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針を「三つの方針（ポリシー）」として明解な表現にまとめている。教育内容と方針及び三つの方針（ポリシー）は本学への入学を考える高校生等に、学生募集要項や大学案内パンフレットを通して示すとともに、広く公表する手段としてホームページへの掲載も行っている。

本学の使命・目的及び教育目的は「三つの方針（ポリシー）」に反映され、学科ごとに特色ある教育課程を構築している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学及び大学院の創設、学科増設等はすべて、建学の精神に照らして行われてきた。また、学部教育は、この使命・目的を踏まえ、豊かな人間性を培うための基礎教育と高いレ

ベルの専門教育との両面から行われており、基礎教育については全人教育の観点から人間教育科目群を設定し、全学共通の教養科目 2 科目「キリスト教概論」、「純心講座」を必修科目としている。専門教育については、教員各自が建学の精神を理解した上で先端的知識や技術を伝える教育を行っている。

研究科の教育は専攻の特質から、学部教育の基本理念を発展統合し生かしながら臨床心理士をはじめ社会に資する人材養成に努めている。

研究機関としては、「附属図書館」、「国際文化研究センター」、「キリスト教文化研究センター」、「こども発達臨床センター」、「附属博物館」、「健康科学センター」、「教員養成センター」がある。大学院においては、「心理臨床相談センター」が大学院附属の実習施設として指定されている。

これらの学部、学科、研究科及び諸施設が、本学の使命・目的及び教育目的に則り有機的に研究活動を行うとともに、情報交換をし、教職員及び学生の教育研究に資するように努めている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・教育理念を学内外に示していくことは今後とも重要なことである。キリスト教文化研究センター、教員養成センター等で建学の精神に関するプログラムが実際に学生たちの心に響き、それがどの程度根付いているかを検証しながら、学生の学年進行による経験や知識、思考力の向上に沿った継続的深化がなされるような指導を行う。学外においても、更に建学の精神に基づく教育研究活動を一層充実させ、地域連携推進委員会を中心にボランティア活動、地域貢献・地域交流の機会への拡充を図る。

建学の精神の具現化に向けて「鹿児島純心女子大学・大学院 中・長期計画（平成 29～38 年度）」の着実な実現を図るため、大学・大学院挙げて教職員が一体となり取り組む。

【基準 1 の自己評価】

本学は、大学・大学院ともに学校教育法や大学設置基準等関係法令に基づき、公教育の一翼を担うものとして、その使命・目的及び教育目的を学則等に明確に定めている。また、カトリック精神に基づく人格教育を行い有為な人材を育成するという明確な個性・特色を簡潔に示し、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という学園標語を教職員・生徒・学生のみならず学外にも発信している。

また、教職員には FD・教職員研修会を通して、建学の精神についての共通理解のもとに教育理念、目的に沿った日々の教育研究活動や地域貢献の取り組みが行われるように配慮している。特に薩摩川内市と本学は教育、文化、経済、ボランティア活動など様々な分野での交流が活発に行われており、今後ますます地域住民との交流を盛んにしていく取組が計画されている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、教育理念と建学の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成を教育目的としている。教育目的を踏まえて、大学としてのアドミッション・ポリシーを策定し、さらに、各学科の専門分野をもとに、学科毎にアドミッション・ポリシーを策定している。

学部ではアドミッション・ポリシーを学生募集要項、大学案内パンフレット、学生便覧、ホームページ等に掲載し、さらに高校訪問、大学説明会、進学ガイダンス、オープンキャンパス、高校への出前講座等で、直接高校の進路担当者、受験者、保護者等に対して説明し、出来る限り広く社会に周知を図っている。

大学院研究科においても、教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内パンフレット、募集要項、大学院学生便覧、ホームページに掲載し、学内外に周知している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試制度を導入している。自己推薦入学試験は、従来の学力中心の選抜方法とは異なり、「建学の精神」や「3つのポリシー」などを理解し、さらに本学において将来の夢を実現させたいという強い目的意識と学習意欲を持つ女子を総合的に評価し、受け入れる入試制度である。

また、公募（指定校）推薦入学は、本学を専願とし、成績・人物ともに優秀と認められ、学校長から推薦された者を受け入れる制度である。

自己推薦入学試験や公募（指定校）推薦入学においては、普通科系と専門系で判定を分けて行うなど、専門系高校生への門戸も広げている。さらに合格者に対し入学前課題を与え、入学までの期間のモチベーションの維持や基礎的学力の向上につなげるよう努めるなど、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受入れが出来ている。

また、一般入学試験・大学入試センター試験利用入試は、本学に入学希望の生徒を広く一般に募集し、選考する入試制度である。特別選抜として、帰国子女入学選抜や社会人入学選抜、編入学試験を実施している。

このように様々な試験形態があるが、多くの入試において面接を行うなど、学科への志望理由や適性の把握に努めている。

この結果は、入学後の退学者数の少ないことや学業成果や国家試験合格率及び高い就職率となって表れている。

大学院研究科の入学試験においては、専門科目（臨床心理査定、臨床心理面接、地域援助等の心理臨床学の内容）に加え、外国語（英語）や小論文を課している。加えて、臨床心理士・公認心理師養成というアドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験及び受験者の研究計画をもとに、人物評価を重視した口述試験を最低 20 分設定している。

その結果、アドミッション・ポリシーにふさわしい者が入学しており、社会的常識を有し、相手の気持ちを尊重した謙虚さが研究科内外で評価されている。研究科開設以来、就職率 100%であり、求人も多い。地域での社会的貢献が期待され、それに応える職に就いている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学要件、入学試験等の運用等については、学長を委員長とする「入学試験委員会」で検討の上、評価・見直しを行っている。

入学定員に対する学生受入れ数については、エビデンス（データ編・共通基礎様式 2）に示すとおりである。

大幅な定員割れとなっていた国際人間学部については、平成 28(2016)年 2 月より改革プロジェクトチームを立ち上げ、原因の分析や対応策の検討を行い、平成 31(2019)年 4 月より、国際人間学部 ことばと文化学科及びこども学科を、人間教育学部 教育・心理学科に改組した。新しい学部学科を PR するべく、あらゆる手段により周知を図ったが、改組 1 年目となった平成 31(2019)年度入試において定員確保に至っていないため、現状分析を行い、対応策を検討している。

一方、看護栄養学部については、平成 31(2019)年度入試において入学定員充足率 120%、収容定員充足率 118%と定員超過となっているため、入学者受入れ数の適正化を図る必要がある。

大学院研究科においては、大学院進学説明会や大学院主催公開講座を開催し、その専門性について学内外に周知を図っているが、数年来、定員を下回る結果となっている。

このことから、新設された教育・心理学科との接続の検討や、学内・学外への大学院の教育内容・特色の PR に取り組むことにしている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31(2019)年度入試における教育・心理学科の応募結果を受けて、現状を分析し、完成年度に向けての学生確保について検証を行う必要から、令和元(2019)年 5 月に学部改組検証委員会が設置された。検証委員会においては、新設学部学科の将来性への期待や教員養成の実績に評価はあるものの、新設学科、特に心理・文化専攻のイメージが進路担当教員や高校生に十分周知浸透されていないこと、初年度において充足率は改善されていないが、志願者数が改組前 2 学科合計の約 1.3 倍となっていることから、新設学科の周知・浸透とともに、徐々に入学者数の増、充足率改善につながることを期待できると結論づけた。さらに、中長期計画にかかる実施計画平成 31(2019)年度関係部分に以下の対応策を追加修正し、直ちに、着実に実施することが決定された。

1 高大連携提携校である姉妹高校への訪問、説明会、教員連絡会を見直し、PR の仕方を工夫し、充実強化策を講じる。

* 地元高校にも提携校締結を打診し、同様のアプローチを進める。

2 高校生に学科魅力を実感できる説明、プレゼンテーションができるように、専門教員が広報活動に出向く回数を多くする。特にガイダンスへの参加を促す。

* ガイダンス、高校での模擬授業、出張講義等

3 普通科高校だけでなく、専門系高校及び予備校を学校訪問対象に加えた募集活動を展開する。

＊学科の汎用性を教職員が共通理解し、伝え方を工夫する。

4 オープンキャンパスの模擬授業等に心理に関する参加型の活動を取り入れ、興味と実感を得てもらおう工夫をする。

＊高校生は何を求めてくるのかニーズの把握

5 県外高校への知名度アップのための広報手段を工夫し実践する。

＊カトリックつながり、同窓会つながり

6 HP等の情報発信を強化し、学科の魅力や良さが伝えられる工夫と、WEB出願手続きまでできるようにする。

7 奨学金制度の創設(留学支援)、資格支援補助のアピールなど、既存制度も強調する。

一方、収容定員充足率118%となっている看護栄養学部については、入学者受入れ数の適正化を図るとともに、教育の質の確保の対策を行う。

大学院研究科においては、業者による県外の進学相談会への資料参加、大学院主催公開講座、鹿児島県内合同進学ガイダンス等、あらゆる手段により、本学研究科の魅力(専門性の高い教授陣、実習の充実、就職率100%など)を広く周知していく。

また、教育・心理学科 心理・文化専攻においては公認心理師に対応したカリキュラムを開設しているため、学科の募集の際に、大学院との接続についても伝えていくことで、大学院の募集にもつなげる。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

① 教員と職員の協働による学修支援体制

学則に定められた大学委員会の中で、学習支援の要となる企画・FD・SD委員会は、学長・副学長・研究科長・各学部長・各学科長等のほか事務職員から事務局長・事務局次長・総務企画課長・IR室長・研修担当参事が構成委員となっている。

この委員会では、教職員研修会、授業評価などを通し学修支援が図られており、教職協働による諸活動の企画、実践が推進されている。

これと同じく、学生生活委員会、進路支援委員会等において、教員と職員が同等の構成員となっており、教職協働を推進している。

② 学生の学修支援について

専任教員についての情報は、学生へのメッセージなども含め教員紹介として大学のホームページで公開している。各教員はオフィスアワーを週2回以上設定し、学生支援課で全教員のオフィスアワーを取りまとめ学内に掲示するなど学生への周知に努め、学生

の自主的な学修を促す支援を続けている。オフィスアワー以外にも学生の研究室訪問は随時受け入れており、メールによる相談にも応じている。

教員養成センターにおいては、スタッフが教職を希望する学生へ学習方法、試験対策など様々な指導を行っているほか、教職関連科目の履修に関する助言や単位の確認を行うなどの支援を行っている。

学生の生活や学修に関する調査としては、関係各部署にて「学生による授業アンケート」「学生生活実態報告書」「就職先の企業アンケート」などが実施され、その結果が教員にも周知されるようになっており、学生の授業への関心、満足度、自宅での学習状況などが把握できる。また、図書館からは学生の図書貸出状況などが資料として教員に提供されており、学生の自主学習の状況を知る一つの手掛かりとなっている。

また、卒業要件や学生の希望資格に照らし合わせ、授業科目履修登録状況や単位修得状況のチェックなど学生支援課教務係や各科目担当者が行い、問題がある場合には担任に連絡するなど、連絡体制が整っており、担任と他教員、教務係との協働の元に学生の学修支援を行っている。

退学・休学希望者や復学希望者には原則担任が対応するが、単位修得状況など、教務係から直接、あるいは担任をとおして間接的に学生に情報や助言が提供されている。

近年、学生の心のケアや発達障害に対する学習支援の必要性が高まっているが、教職員研修会で度々、臨床心理士でもある本学教授から情報提供があり、全学的な共通理解を図る努力を重ねている。また、臨床心理学を専門とする学生相談室のスタッフや保健室のスタッフに担任が気軽に相談でき、教職員協働でそうした学生に支援を行える体制にある。

初年次教育の「新入生セミナー」の授業では大学図書館や進路支援課の職員の協力を得て、大学における学修の方法やキャリアプランニングなどのきめ細かい指導を行っている。授業における ICT ツールの利用において教務係のサポートがあり、教員の教育活動を支援している。

学業不振の学生に対する学修支援も学生便覧に明記され、全教職員が共通理解のもと学生の支援にあたるようになった。また、学生一人一人の GPA は担任に提供され、担任による学修指導に役立てられている。

一方、発達障害等により学修支援が必要な学生に対しては、保護者と連携を図りながら、必要に応じて医療機関の主治医等に医学的な診断内容や検査結果等を照会し、具体的な学修支援の方法を確認しながら、学年担任、科目担任等が情報を共有し、必要な学修支援を行っている。

③ 大学院生の学修支援について

大学から大学院生への連絡（証明書発行、奨学金関係、求人情報、休講・補講情報など）は、事務局等から一斉メールが可能であり、同時に、大学院生研究室前の掲示も、随時新しい情報に更新されている。学部生同様の学修支援体制は整っている。

事務職員と教員との協働について、平成 31(2019)年度からスタートした公認心理師の科目認定については、読み替え作業など事務手続きも多く、学生支援課教務係の事務職員が担当し、教員との協働で推進している。大学院附属の心理臨床相談センターの事務に関しては、事務職員 1 名（臨床心理士有資格者）が配置されており、学内実習関係の

事務（受付、会計）を担っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学は女子大であるため、学生参加型の授業で宿泊研修がある場合、男性担当教員のほかに事務局の女性のスタッフが同行して補佐するなどの支援を行っている。

また、TAではないが、ことばと文化学科では留学生のチューター制度を設けており、台湾への交換留学を目指す中国文化コースの学生が中心となり留学生の学修支援を行っている。

大学院においてもTAは、現在のところ制度化していないが、学部の授業や、大学院1年次の授業（演習）に2年次が参加することを勧めている。そのことにより、1年次の学習がスムーズにいき、また、2年次にとっても、1年次へ指導・助言することによる復習や学修の場となっている。

研究科の学修支援においては、「特別研究」担当教員による個別指導、個別支援体制をとっており、細やかな配慮が行き届いている。「特別研究」は、修士論文作成であり、「特別研究」担当教員の研究室は、学部教員の1.5倍の広さを有し、必要な文献も教員の研究室にあるため、修士論文指導が具体的、個別的に可能であり、学修は充実している。

また、学生相談室等の活用もすすめている。これまで、毎年、数人の利用が見られている。

ICTツールの利用については、研究科の授業内容が守秘義務を伴うものであるため、有効に利用することは難しいが、臨床系以外の科目によっては、利用されているものもある。

退学、停学、留年等については、これまで修了延期者がいたが、すべて、修了要件単位は取得しており、自身の研究を深めることを目的とし、修士論文作成のみを残した修了延期である。本専攻の修士論文は、「臨床心理学」の内容を求めており、研究対象は、臨床の場にいる者である。予定した2年では終結しなかったり、また、十分な変化が得られなかったり、対象者が集まらなかったりするものであり、修士論文完成をめざし、あえて修了延期を選択した者である。

また、退学者については、大学院開設以来、3名いたが、2名は職業を持っている者（鍼灸師、精神保健福祉士）であり、1名は、結婚による退学である。このような現象を鑑み、平成26(2014)年度に、社会人を対象にした長期履修制度を検討し、平成27(2015)年度以来、2名が長期履修学生として入学した。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働体制による学修支援が行われている。学生指導にあたり、教職員ともに教育課題を認識し、密接な連携のもときめ細かな学修支援体制が構築されている。

チューター制度は本学で学ぶ留学生の学修支援として欠かせない制度であると同時に、台湾への留学を考える日本人学生にとっても有益なものである。

本学科を希望する入学生の多くが少人数制で教員との距離が近いということをあげている。一方で個別の学修支援を必要とする学生に対してはよりきめ細やかな指導が必要となっており、今後も複数担任制やアドバイザー制を継続し、科目担当者等と連携した学修支援体制を整備する。

実習時の学生の課題として、主体性に乏しい、コミュニケーション能力に乏しいなどがある。実習時期によっては、「学生に任せてみる実習」という考え方なども有効なのではないかとの意見もあり、実習指導体制の見直しを行う。

また、入学者受け入れ数の適正化を図るとともに、受け入れた学生に対する教育の質の確保、演習補助教員、実習指導教員の増員、学外実習施設の確保などの対策を行う。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

全学を挙げたキャリア教育について

① 学生の進路支援体制

「進路支援委員会・進路支援課」

大学委員会の一つとして進路支援委員会が設置されており、学生のキャリア形成教育、就職・進学に対する支援を担っている。平成 30(2018)年度の委員会構成は委員長とその他 3 学科の教員、学長指名の教員養成センター所員 1 名、進路支援課（課長、職員）2 名の合計 7 名で構成されている。また進路支援課アドバイザーもオブザーバーとして参加して年間 10 回の委員会を開催している。

「新入生セミナー」

低学年からのキャリア形成支援としては、表 2-3-1 で示すとおりである。ことばと文化学科 1 年次に「新入生セミナー」を開講し、そのうち進路支援課で担当する 3 コマ、キャリアプランニングⅠ、Ⅱ、Ⅲでキャリアデザインを描かせるとともに、大学 4 年間を通してのキャリア形成を支援している。

「進路支援ガイダンス」

こども学科、看護学科、健康栄養学科においては 1 年次から参加できる「インターンシップ」や「マナー講座」、「SPI 対策講座」、2 年次には「文章講座」、「マナー講座」

等を進路支援ガイダンスとして同様の講座を実施し対応している。

「キャリアセミナー」

3 年次には、学生の勤労観・職業観の涵養、職業に必要な知識・技術の習得及び主体的に進路を選択する能力・態度の育成という 3 つの要素を促すためのキャリア支援科目（2 単位）として「キャリアセミナー」を設定している。この科目は看護学科を除く 3 学科の選択科目で、自己分析、適性検査、自己表現、SPI やマナー・面接などに加え、企業人事担当者や卒業生、就職活動を経験した 4 年次などにその体験を聞く会など多様なプログラムを実施している。この「キャリアセミナー」においては採用活動形態の変遷に対応するべく講座科目を毎年見直しながら開催している。平成 30(2018)年度現在においては、特に重要とする講座を中心に必修講座を 10 講座指定し、さらに就職活動日程の変化に対応して学内企業合同説明会は 1 月から 3 月に変更した。

「看護学科対応」

看護学科の学生は、3年次に半年間の学外実習等があるため、3年次前期及び3年次学外実習明けの3月の春休みから4年次の前期にこれらをコンパクトにまとめたガイダンスを準備して対応している。

「公認心理士（新国家資格）受験資格取得について」

新しい国家資格である公認心理士を目指す学生のため、平成30(2018)年度に教育・心理学科（心理系）就職支援プロジェクトチームを設立した。

今後は、情報収集及び検討を行い、学生に卒業後の就業施設の提供等を行うとともに、本学大学院の質の高さを理由に大学院進学も勧めて行く。

[表 2-3-1 進路支援課主催のキャリア支援講座]

対象	1年	2年	3年	4年	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●進路ガイダンス マイナビコンパス 就職活動に向けて SPI 対策講座 自己表現講座 マナー(メイク)講座 企業見学ツアー 看護職マナー講座 ●新入生セミナー キャリアプランニング I, II, III 	<ul style="list-style-type: none"> ●進路ガイダンス マナー(思いやり)講座 鹿児島で働くということ SPI 解法講座 自己表現講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別面談 ●キャリアセミナー 進路活動全般 I, II, III 適性検査講座 自己分析講座 I, II 文章表現講座 I, II キャリア形成と新聞 SPI (Web)受験体験 求人票の見方講座 卒業生と語る会 SPI 対策講座, 模試 就活マナー講座 面接練習 グループ討議講座 人事担当者に聞く 4年生に聞く就活 教員による面接・面談 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別面談 ●看護進路ガイダンス 適性検査講座 卒業生と語る会 自己表現講座(小論文) 履歴書 マナー・面接講座 ●進路ガイダンス 就活スタートアップ講座 グループ討議講座 就活の現状 未内定者面談 鹿児島県が望む教員 教員採用2次対策 臨時採用応募説明会 教員赴任前指導 	
	インターンシップ I, II				
	全学生対象：一般教養特別講座(集中4日間) 教員採用試験模試(全4回) 学外企業ガイダンス 学内病院ガイダンス				

「ハローワークとの連携」

ハローワーク学卒ジョブサポーターとの連携においては、就職活動中の4年次はもちろん、低学年の学生の相談も積極的に受け付け、大学求人のみならず、ハローワーク求人の斡旋や、卒業生に対するフォローなど、進路支援課と連携しながら行った。

さらに、近年支援体制を整える必要を感じている障がい学生の相談や従来ハローワークが持っている障がい者雇用促進のための機能を活用しながら支援した。

「後援会との連携」

本学後援会との連携については、各種検定の受験料補助、管理栄養士国家試験受験対策、保健師・看護師国家試験受験対策、教員採用試験受験対策としての各種模試、講座の受講料等を進路指導対策費として援助して頂くことで、受験機会を増やし語学力・実務能力向上及び国家試験合格率向上に繋げた。

「産学官連携」

薩摩川内市企業連携協議会と連携した「企業見学ツアー」や、鹿児島労働局や鹿児島県雇用労政課等と連携した「鹿児島で働くということ」講座等を実施し、鹿児島県地元

定着率向上に向けた取組を進路支援ガイダンスで実施している。

また、薩摩川内市は新卒・既卒・UI ターン者対象に奨学金返済支援制度を設立し、本学学生の地元就職支援の後押しとなっている。

「インターンシップ」

インターンシップでは表 2-3-2 に示すとおり企業での就業体験の他、地元の幼稚園、小学校、中学校での「学校インターンシップ」への参加学生数が多い結果ではあるが、在籍学生の約 15%がこの事業に参加したことになり、本学学生の教職に対する関心が高いことがうかがえる。学校教員志望の学生にとってはこれらの就業体験が自らのモチベーションアップに繋がり、教員採用試験にも良い影響を与えている。

企業インターンシップについては、例年学生の希望を踏まえ、受け入れ先を開拓している。平成 28(2016)年度からは地元薩摩川内市企業連携協議会との連携により、薩摩川内市内のインターンシップ受入れ企業が新たに加わるなど、インターンシップ受入れ体制を拡充してきたが、平成 30(2018)年度には参加者数が減少した(表 2-3-2)。背景には近年マイナビやリクナビ主催や、個別企業等がそれぞれインターンシップを活発に実施していることもあり、今回初めて個別インターンシップへの参加について全学生にアンケート調査したところ、表 2-3-3 のとおり 39 名の学生が個別にインターンシップに参加しているとの回答を得た。このことから近年、大学主導だけでなく一定数の学生が個別にインターンシップに参加していることが判明した。

今後は個別インターンシップについても、選考活動を伴わず就業体験ができるものであれば学生にも推奨し、学生の就職活動を後押ししていく。

[表 2-3-2 インターンシップ参加学生の推移]

年 度	企業等インターン シ ャ ッ プ	学校インターン シ ャ ッ プ	合 計
平成 29(2017)年度	50 名	84 名	134 名
平成 30(2018)年度	32 名	61 名	93 名
令和元年(2019)年度	34 名	51 名	85 名

[表 2-3-3 個別インターンシップ参加学生調査]

年 度	ことばと文化	こども	看護	健康栄養	合計
平成 30(2018)年度	2 名	7 名	26 名	4 名	39 名

② 進学について

大学院から寄せられる入試要項を閲覧できるように資料コーナーにファイルしている。また、本学大学院の進学説明会を実施し、受験希望学生の大学院での学びや生活について理解を深める機会としている。このほか、就職活動と同様、個別の進学相談、書類添削、面接指導などの受験指導をしている。

③ 大学院 人間科学研究科

研究科では、あえてキャリアガイダンスは設けていないが、学外・学外実習(「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」「心理実践実習」)14 単位 630 時間を開講しており、実習を通して、社会人としてのマナー、心理臨床家としての美質等の教育となっており、実習先への就職をしている修了生もいる。また、院生が学内の公開講座等の企画・運営・補助をすることにより、社会的・職業的自立に関する準備が可能である。公開講座への

参加者の多くは、援助専門職であり、院生が社会人としての姿勢を学ぶ機会にもなっている。また、臨床心理士会主催の研修会等に参加することにより、修了後の臨床心理士像を感得する機会を設けている。

今後は、新しい国家資格である「公認心理士」の受験資格取得に向け、教育・心理学科（心理系）就職支援プロジェクトチームにおいても情報収集を図っていく。

④ まとめ

本学は学生との距離の近さを小規模大学の強みの一つと捉え、『フェイス・ツー・フェイス』の進路相談に心がけキャリアカウンセリングマインドの向上に努めた。

キャリアカウンセラー（CDA）資格、キャリアコンサルタント（国家資格）等の常勤職員有資格者により、個別面談や個別指導等に加えて、学生の個別の対応をより丁寧に実践しており、毎年高い就職実績を示しているが、改めて学生からの評価を受けるべく平成29(2017)年度から毎年卒業生に対してアンケート調査（表 2-3-4）を行った。平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度結果からは全学的に「とても良かった」「まあまあ良かった」と、現在の進路支援体制及び進路支援課職員対応について、概ね高い評価が得られた。今後もさらに個別性の高い進路支援体制の充実を図り、学生の満足度を高め、高い就職実績に繋げていく。

[表 2-3-4 平成30(2018)年度卒業生アンケート集計結果（回収率 69%）]

	ことばと文化学科				
	とても良かった	まあまあ良かった	普通	あまり良く無かった	良くなかった
①進路支援課職員の対応 (言葉づかいや態度含)	75%(93%)	0%(0%)	25%(7%)	0%(0%)	0%(0%)
②進路支援課職員の指導 (面接, 相談, 書類添削等)	75%(57%)	17%(29%)	8%(7%)	0%(7%)	0%(0%)
③資料室は利用したか	25%(13%)	33%(27%)	17%(20%)	8%(20%)	17%(20%)
④キャリアセミナーや進路ガイダンス 内容について	46%(40%)	39%(47%)	15%(13%)	0%(0%)	0%(0%)
⑤④での学びが現在の仕事 にいかされているか。	46%	18%	27%	9%	0%

	こども学科				
	とても良かった	まあまあ良かった	普通	あまり良く無かった	良くなかった
①進路支援課職員の対応 (言葉づかいや態度含)	79%(81%)	14%(14%)	7%(5%)	0%(0%)	0%(0%)
②進路支援課職員の指導 (面接, 相談, 書類添削等)	64%(67%)	14%(12%)	22%(21%)	0%(0%)	0%(0%)
③資料室は利用したか	7%(15%)	43%(52%)	22%(24%)	14%(4%)	14%(5%)
④キャリアセミナーや進路ガイダンス 内容について	36%(55%)	43%(33%)	14%(6%)	7%(6%)	0%(0%)
⑤④での学びが現在の仕事 にいかされているか。	15%	49%	30%	6%	0%

	看護学科				
	とても良かった	まあまあ良かった	普通	あまり良く無かった	良くなかった
①進路支援課職員の対応 (言葉づかいや態度含)	75%(81%)	22%(16%)	3%(3%)	0%(0%)	0%(0%)
②進路支援課職員の指導 (面接, 相談, 書類添削等)	72%(81%)	25%(13%)	3%(3%)	0%(3%)	0%(0%)
③資料室は利用したか	13%(25%)	54%(38%)	23%(31%)	10%(6%)	0%(0%)
④キャリアセミナーや進路ガイダンス内容について	25%(31%)	44%(47%)	31%(22%)	0%(0%)	0%(0%)
⑤④での学びが現在の仕事 にいかされているか。	24%	50%	26%	0%	0%

	健康栄養学科				
	とても良かった	まあまあ良かった	普通	あまり良く無かった	良くなかった
①進路支援課職員の対応 (言葉づかいや態度含)	61%(76%)	33%(21%)	6%(3%)	0%(0%)	0%(0%)
②進路支援課職員の指導 (面接, 相談, 書類添削等)	71%(82%)	18%(15%)	11%(3%)	0%(0%)	0%(0%)
③資料室は利用したか	5%(26%)	55%(35%)	16%(6%)	21%(24%)	3%(9%)
④キャリアセミナーや進路ガイダンス内容 について	26%(47%)	47%(44%)	24%(9%)	3%(0%)	0%(0%)
⑤④での学びが現在の仕事 にいかされているか。	24%	50%	26%	0%	0%

() は平成 29(2017)年度実績

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

就職の状況はエビデンス集 (データ編, 表 2-5) で示されるように, 平成 30(2019)年度卒業生で就職率 98.1% (5 月 1 日現在) に達している。雇用環境が改善されつつあるとはいえ, 女子大学としてのこの実績は評価されるに値する。「就職に強い女子大学トップ 65 ランキング」(東洋経済 Online 平成 27(2015)年 12 月) では, 全国 9 位にランクインされ, 平成 29(2017)年の同ランキングでも全国 13 位にランクインされるなど, 例年全国でも高い評価を受けている。この結果は薩摩川内市や薩摩川内市企業連携協議会を始めとした官民一体となった支援の成果でもある。また, 本学大学院修了生も毎年高い評価を受けており, 就職率は設置以来連続 100%で推移している。

さらに, 本学は教員採用実績にも一定の成果を上げている。教員養成センターを中心に, 「地域連携プロジェクト」でのフィールドワーク等に加え, 学内で教養講座を実施したり, 期限付き教員として採用されている卒業生にも, 受講の機会を拡げた教員選考二次試験対策の取り組みも実施している。

しかし, 表 2-3-5 でも示すように, 令和元年度のキャリアセミナー履修登録者数が大幅に減少した。原因は「自分たちの専門性を活かした就職に必要性を感じにくい」「必要な講座のみ選択して受講したい」等の学生意見であった。

さらに教員からも, 「学生が興味を持ち必要と感じる内容の講座の開講及び, キャリアセミナーの単位修得方法を学科の学生に合わせた形式に見直してもらいたい」等の要望もあった。これらの意見等を踏まえ, 進路支援課では, 例年キャリアセミナー受講後に行って

いるアンケート調査を基に、満足度の低い講座等を中心に抜本的に見直し、令和2年度に向けて、学生のニーズに合ったキャリアセミナーの在り方を今後進路支援委員会で検討していく。

[表 2-3-5 キャリアセミナーの履修者の推移と在籍者数に対する割合]

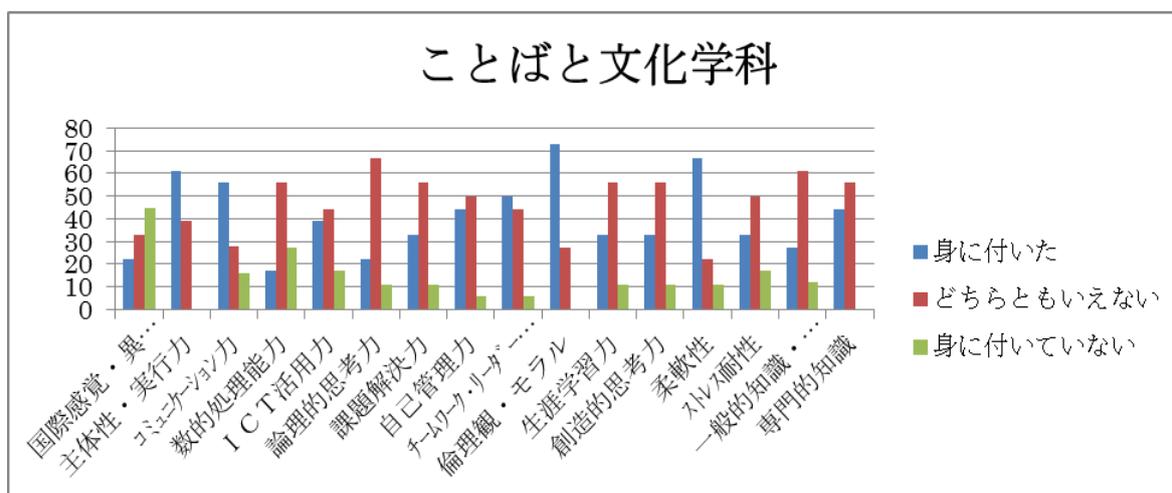
年 度	単位取得者	履修登録者	3年次在籍者数
平成 29(2017)年度	88 (75.2%)	99 (84.6%)	117
平成 30(2018)年度	70 (76.1%)	76 (82.6%)	92
令和元年(2019)年度	—	58 (58.6%)	99

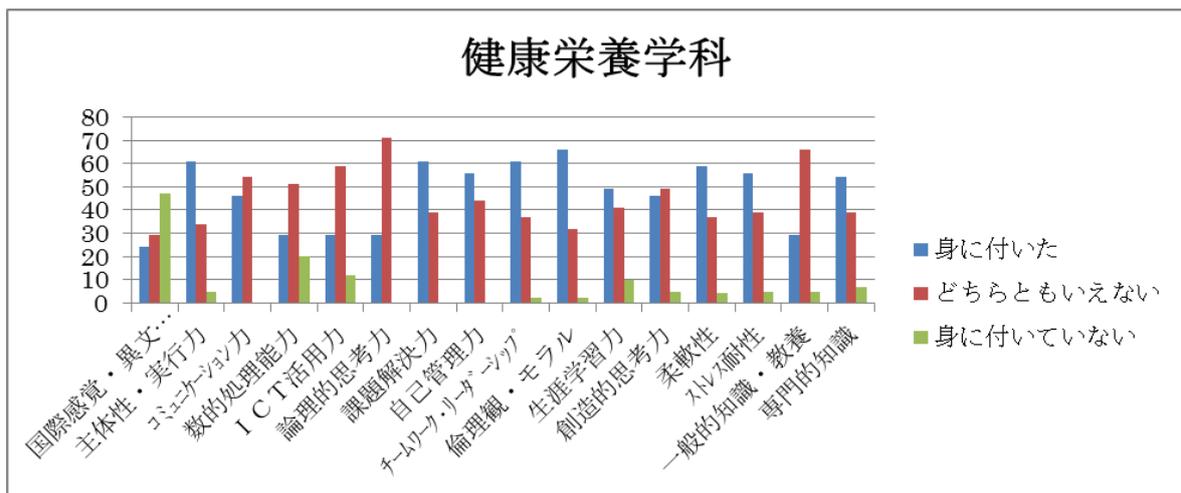
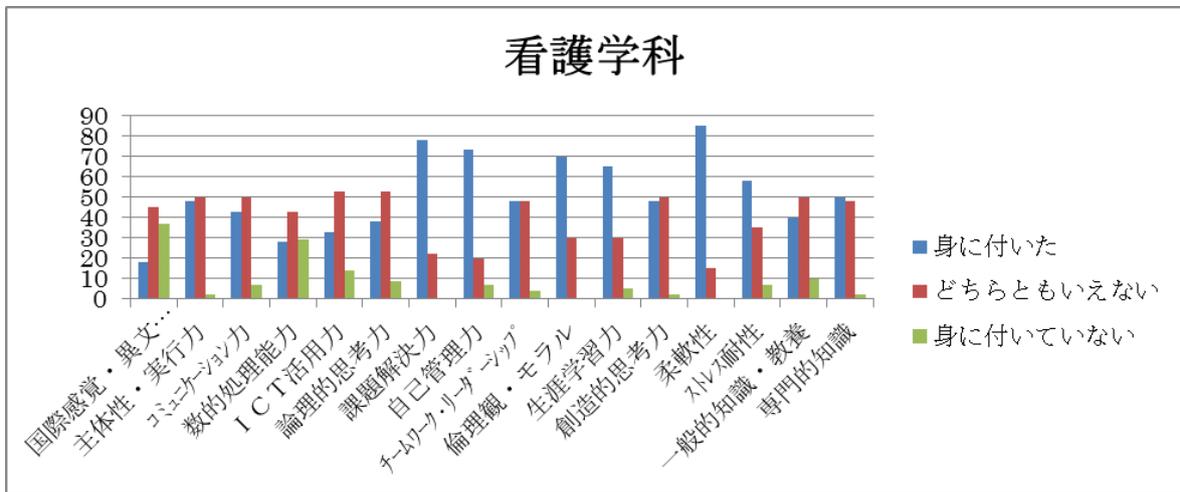
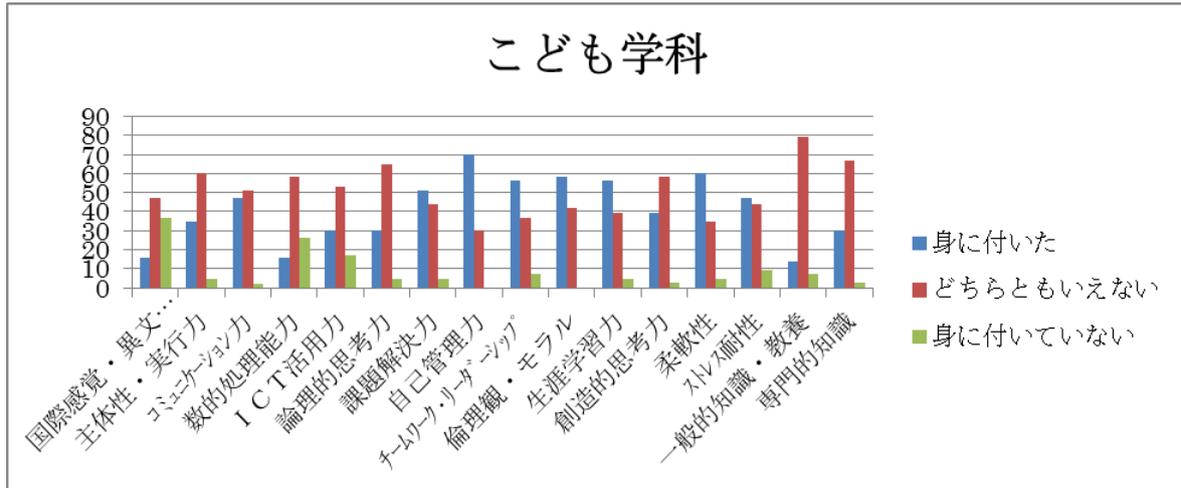
また平成 30(2019)年度には平成 21(2009)年度卒業生から平成 29(2017)年度卒業生を対象とした卒業生アンケート(表 2-3-6)を実施した。今回は中央教育審議会答申にある「学士力」や経済産業省が提唱する「社会人基礎力」等に基づき、社会人として必要と思われる能力・資質が現在の状況に照らして、自分に備わっているかどうかについても新たに調査した。

社会人として必要と思われる能力・資質全 16 項目において、「身に付いた」と思われる項目は、全学科ともに 4 割から 5 割であった。今後はこれらの項目に視点をおいた教育課程やキャリア支援等を設定し、能力・資質の向上を目指していく。

さらに平成 27(2015)年度には企業アンケートを実施し本学学生が社会においてどのような評価を得ているか確認したところではあるが、今後改めて企業アンケートを実施し、評価されている資質は期待通りに、課題とされている資質については、求められている人材像にふさわしい能力をつけて送り出すため、本学学生に求められている資質向上に繋げていく。そして建学の精神に基づく豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性を備えるとともに、社会に必要とされる女性の育成をキャリア教育の目標としていきたい。

[表 2-3-6 平成 30(2018)年度卒業生アンケート調査結果]





「調査項目」

「国際感覚・異文化理解力」, 「主体性や実行力」, 「コミュニケーション力」, 「数的処理能力」, 「ICT（情報通信技術）活用力」, 「論理的思考力」, 「課題解決力」, 「自己管理能力」, 「チームワーク、リーダーシップ」, 「倫理観・モラル・コンプライアンス」, 「生涯学習力」, 「創造的思考力」, 「柔軟性」, 「ストレス耐性」, 「一般的知識・幅広い教養」, 「専門的知識」

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

① 学生サービス，厚生補導

学生生活全般の支援は学生部の学生支援課が業務を行っている。学生部は学生部長，学生支援課長，学生生活係係長及び学生生活係 1 名と保健室の養護担当 1 名で構成されている。

主な業務内容として学生生活・課外活動の支援，表彰・懲戒，学生証・通学証明書・学割などの発行，授業料納入延期，奨学金（日本学生支援機構など）・福利厚生，健康管理，各種相談，留学生の受入れ・派遣や国際交流業務を行っている。

また様々起こる諸問題に対処するための協議の場として学生生活委員会がある。委員は学生部，学生相談室，学生会（自治会）顧問及び各学科からの代表の教員，事務職員によって構成されている。

② 健康相談，心的支援，生活相談

本学には保健室があり，養護教諭の資格を持った常勤職員 1 名が常駐している。緊急時に職員が不在の時は看護の資格をもった教員で対応している。

保健室には緊急時の対応として，担架，車椅子，AED を置いている。また，学生が気軽に利用できるよう，体脂肪計，自動血圧測定器や健康に関するパンフレットを置き，様々な相談に応じている。

健康相談，心的支援，生活相談等は保健室以外にも学生相談室がある。また学生相談室以外でも相談は学生支援課，担任で行えるようになっている。

③ 学生相談室

保健室と同フロアに，学生相談室を設置している。学生相談員は，多重関係を避けるために，研究科専任教員の臨床心理士 1 人，外部の相談員 1 人，保健室担当職員の 3 人で担当している。その他，精神科病院・クリニック等への紹介，人間関係や自分の性格等に悩む学生に関する事などは，学生相談室のみならず，全教職員協働で守秘を遵守しつつ共通理解と連携を図っている。

近年，発達障害を疑う学生・大学院生の相談が増加傾向にあることから，平成 27(2015)年 9 月に，教職員研修会時に，「発達障害について」のガイドラインを配付し，今年度 4 月，教職員研修会で「最近の学生をめぐる諸問題について」と題して臨床心理士でもある本学教授（学生相談室担当）から，発達障害及び障害者差別解消法等について情報提供があり，全学的な共通理解を図った。また，全学生に，「発達障害について」のガイドラインを配付し，新入生に対しても，啓発した。発達障害を疑う学生の就労支援についても，定期的に来校するジョブサポーターとの連携を図っている。

その他，精神科病院・クリニック等への紹介，人間関係や自分の性格等に悩む学生に関する事などは，学生相談室のみならず，全教職員協働で守秘を遵守しつつ共通理解

と連携をはかり、学生自身も、自己理解を深められるよう工夫している。

④ 経済的支援

経済的支援に関しては、外部機関（日本学生支援機構等）による奨学金のほかに平成21(2009)年度に設立した本学独自の「白百合奨学金」を設けている。令和元年度は20人の学生に月額2万円を1年間給付している。

留学生に対しても、6人に対し本学より月額3万円、薩摩川内市居住者に対しては市から月額1万円の奨学金が支給されている。

また、留学生の住居環境についても、本学が契約している管理人常駐の指定寮の10部屋を留学生用として賃貸契約し、留学生に案内している。

⑤ 課外活動支援

約3割の学生がクラブ・同好会に加入し活動している。毎年4月の入学式オリエンテーションの中でクラブ紹介の時間を設け、新入生に課外活動に参加するよう促している。また、放課後、学内の施設（体育館、礼法室など）を20時まで開放し、利用しやすい環境を整えている。資金面では学生会（自治会）の会費として毎年新入生から4年間分を一括で徴収し、その内の2/3を課外活動費に充てている。

ボランティアについては学生部に「鹿児島純心女子大学ボランティア支援の会」を設け、外部からのボランティアの情報、斡旋、相談に応じている。

また、東日本大震災翌年から被災地復興支援ボランティア活動に参加する学生に対しては、後援会と学生会からボランティア派遣支援として経済的支援をしている。

大学は、学生と薩摩川内市および地域コミュニティ協議会（自治会）との橋渡し役を担い、祭などの地域行事、花壇の植替えなどの清掃整備、ボランティア活動などを通して、学生が薩摩川内市の住民との交流を図り、地域に生きる社会人としての自覚を持つよう推進している。

⑥ 編入学生への支援

毎年4月の入学式オリエンテーションで編入生には本学に順応できるようガイダンスを組み、細かくカリキュラム等を教え、相談に応じている。

⑦ 社会人教育・情操教育

火曜の3限は全学科・全学年「アセンブリー」という時間に充てている。各学科独自の企画のほかに、全学向けに、避難訓練や交通安全教室、防犯教室を実施するほか、学生生活・社会人生活に役立つ講演会（税、年金、法律、性、薬物などについて）や情操教育の一環としてコンサートなどを開催している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

小規模大学のメリットを活かし、教職員と学生との交流を促進するための行事や、社会問題に関する講演会、情操教育にふさわしい文化的企画をさらに充実させ、学生がより良い学生生活を送り、社会人にふさわしい資質を身につけて卒業できるようにする。

学生一人ひとりの状況に応じて、学生とともに全教職員が共通理解と一貫性のある支援ができるよう、「Link Book」の作成を提案し、作成する。平成31(2019)年度合同SD・FD研修会でも提案予定である。

今後も学生部、各学科、学生相談室、学生会（自治会）の連携をより密にし、全教職員

本学の校舎は、スパニッシュスタイルの外観で統一され、正門から入った正面に、聖書的に「新しい出発」を意味する数に因んで八角形に設計された聖堂セント・メアリーチャペルが静けさと安らぎを漂わせ、訪れる人を温かく迎える。この聖堂手前の広場中央にはマリア像が建てられ、ここを中心に大学構内の全域を平面的な十字架で表現している。中庭正面には図書館があり、広々とした吹き抜けの空間を持つ静かな閲覧室や、純心学園の創始者江角ヤス先生の心に触れることのできる「創立のここを知る」のコーナーが設置されている。そして、東側の敷地に、平成 20(2008)年 7 月、サンタマリア館の完成により、大学と大学院がすべて同一敷地内に整備され、ゼミ・研究棟や講義棟に加え実験・実習棟など、より効果的で高度の教育機能を備えることとなった。

また、このほかに「動」の空間としての体育館と多目的広場、一般市民にも開放されたくつろぎの場としてのカフェテリアレストラン、各棟との動線をまとめる位置にある管理棟など、キャンパス全体が、精神性を基にした知性と感性の調和の雰囲気を作り出すように配慮されている。学園創始者シスター江角ヤス生誕 100 年を記念して建設された「江角記念ホール」は、学園の中心に位置し、座席数 800 席の「江角講堂」やオーディオルーム、ラウンジ、セミナールーム等を配し、女子大学らしい柔らかな雰囲気を漂わせている。

これら諸施設は、本学における教育研究の促進、キャンパスライフの充実、学術の進展、地域振興に寄与している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【図書館】

図書館は、大学施設の中央という好位置にあり、延床面積 2,151 m²専有 2 階建ての独立棟で施設規模は充分といえる。閲覧座席は 165 席、LL 席 12 席である。図書収容能力は約 147,000 冊。情報サービス設備は利用者用情報検索 PC が 9 台、タブレット 5 台、DVD・VTR 機器が 12 台ある。また、従来の退館管理システム BDS (Book Detection System) に加え、入館管理システムを新たに設置した。このことにより、許可を得た者のみ入館可能となり、身分が明らかでない者の入館はできないため、安全で安心して滞在できる環境を整えることができた。また資料は退館管理システムが作用することで無断帯出や誤帯出を防止し管理されている。蔵書は、本学を含めた学園全体のシステムとして図書館情報システム「NALIS」で運用・管理している。保守管理は(株)NTTデータ九州への委託である。

職員は司書資格を持つ 3 名と非常勤職員 1 名で利用者サービス業務に当たっている。

平成 30(2018)年度末現在の分類別蔵書冊数は下記のとおりである。

[表 2-5-3 分類別蔵書冊数]

	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
和書	4,103	15,767	8,907	24,089	31,967	5,501	2,025	6,967	8,550	16,316	6,121	130,313
洋書	5,481	2,606	1,771	3,111	2,006	132	116	611	3,739	4,582	2,381	26,536
合計	9,584	18,373	10,678	27,200	33,973	5,633	2,141	7,578	12,289	20,898	8,502	156,849

なお、雑誌は 2,662 タイトルを所蔵している。

平成 30(2018)年度分類別貸出状況は次のとおりである。

[表 2-5-4 分類別貸出状況]

	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	工業	芸術	言語	文学	小 計	その他	総 計
大学生	122	154	118	1,671	7,436	548	107	674	589	848	12,267	1,419	13,686
大学院生	2	201	1	135	70	0	0	0	2	3	414	294	708
教職員	21	124	72	302	620	100	33	163	118	250	1,803	1262	3,065
その他	1	13	4	53	40	3	1	24	84	4	227	189	416
総計	146	492	195	2161	8166	651	141	861	793	1105	14,711	3,164	17,875

貸出冊数や貸出条件は次のとおりである。

貸出冊数 学生 15 冊 教職員 50 冊 学外者 図書のみ 3 冊

貸出期間 学生 14 日 教職員 180 日 学外者 1 週間

開館時間 平日 8:40~19:00 土曜日 10:00~17:00 日曜・祝日 閉館

学生への年間貸出冊数の推移は次のとおりである。

[表 2-5-5 年間貸出冊数の推移]

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
学生への貸出冊数	13,144	15,098	14,146
学生 1 人当たり	20.2	24.4	23.0

平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度までの私立大学図書館の学生への貸出冊数の全国平均が年間一人当たり 3.5 冊に対し、本学の貸出冊数は 22.5 冊と全国平均を大きく上回っている。容易に利用できるインターネット上の情報のみに頼らず、図書館の資料を利用する授業を行う教員の学習指導による成果が現れたものと考えられる。また、文献検索指導も毎年行い、レポートや論文を作成する際、学内に所蔵していない論文を他大学から取り寄せるなど幅広いサービスも可能であることを周知している。また蔵書は自然科学分野の資料が最も多く、貸出冊数についても自然科学分野が多い。このことにより学科の構成に基づく資料の充実と利用が多いことがわかる。

平成 30(2018)年度の入館者数は 1 日平均 106 人であり、学外者は年間延 253 人である。ILL (図書館相互協力) については、文献複写依頼 638 件、受付 300 件、貸借依頼 6 冊、受付 21 冊である。学術情報のオープンアクセス化により、文献複写の依頼と受付は減少傾向にあったが、平成 30(2018)年度は複写依頼が増加している。本学においても平成 24(2012)年に機関リポジトリの運用を開始し、学術情報の提供を行っている。

また、電子情報としては、医学中央雑誌 Web 版、最新看護索引 Web、CiNii Articles、@nifty、国立国会図書館デジタルコレクションを契約し、そのほかフリーで利用できるデータベースも活用している。

図書館の状況として、受入図書冊数(平成 27(2015)年度~平成 30(2018)年度)と蔵書冊数の推移を次の表に示している。

[表 2-5-6 蔵書冊数の推移]

年 度	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	平均
受入冊数	4,237	3,805	3,886	3,325	3,813
蔵書冊数	146,385	137,367	140,892	143,903	

学生一人当たり 受入冊数	6	6	6	5	5.7
学生一人当たり 蔵書冊数	223	212	228	234	

これは過去4年間の受入図書冊数と蔵書冊数の推移を示したものである。私立大学の学生1人当たりの平均受入冊数は1.3冊、同じく蔵書冊数が92冊であることからすると本学の冊数はかなり多いことがわかる。

図書館運営委員を中心とした教員選書とシラバスの活用で、各学科の特性に応じた資料が順調に増加している。また、電子情報関係では、新規に国立国会図書館デジタルコレクションの利用登録を行いデジタル化された古い資料を閲覧できる環境が整った。また、無料のデータベースを活用しやすいようにホームページ上で工夫している。

【博物館】

博物館は、開学以来、図書館の一隅に「日本郷土玩具館」として郷土玩具資料の展示を行ってきたが、平成20(2008)年度9月に竣工した新館サンタマリア館に「鹿児島純心女子大学附属博物館」として開館した。平成21(2009)年度からは、常設展として「郷土玩具の世界」を展示している。また、平成21(2009)年度から毎年、大学祭にあわせて企画展を行っている。これらの展示はすべて学生が企画し展示作業も行っている。受付(26.6㎡)、館長室(37.8㎡)、展示室(155㎡)、収蔵庫(59.5㎡)、作業室(49㎡)、学芸実習室(59.5㎡)、作業実習室(59.5㎡)、野外作業場(72.25㎡)を備えており、総面積は519.15㎡である。

平成22(2010)年度には、学芸実習室・作業実習室と野外作業場との間の段差がある場所に可動式スロープを導入し、バリアフリー化を行った。

収蔵資料は、開学時に伊藤好男氏より寄贈された郷土玩具約2,500点を基礎に、その後寄贈されたものを含め現在約5,000点の資料を収蔵している。資料も増え、大学祭で開催しているおもちゃワークショップで使用する木製玩具の収蔵場所を博物館資料と分けるために、収蔵庫前室の作業室に平成28(2016)年度予算で棚を設置した。

【附属機関】

附属機関である「こども発達臨床センター」は、こども学の学際的研究をより深めるための実践の場として設置され、講座の開催、保育・教育関係者なども含めたこどもに関する相談活動、障害のあるこどもへの相談・療育活動、本学生のこども学演習・フィールドワークが行われている。

このほか、人間科学研究科心理臨床学専攻の附属機関として開設している「心理臨床相談センター」は、相談室4室、プレイルーム4室、モニタールーム4室、心理査定室1室、ケースカンファランス室1室、スーパービジョン室1室の他、資料室、遊具収納室、研修員室等22室を備え、心の問題を抱える様々な外来者を多く受け入れている。この規模は、全国でも有数の施設として評価されている。

これら諸機関は、本学における教育研究の促進、キャンパスライフの充実、学術の進展、地域振興に寄与している。

また、体育館と多目的広場、一般市民にも親しまれ学生のくつろぎの場としてのカフェテリアレストランなど、キャンパス全体が、精神性を基にした知性と感性の調和の雰囲気を作り出すように配慮されている。平成11(1999)年度に、学園創始者シスター江角ヤス生誕100年を記念して建設された「江角記念ホール」は、座席数800の「江角講堂」の他、オー

ディオルーム，ラウンジ，セミナールーム等を備え，女子大学らしい柔らかな雰囲気漂わせている。

【情報ネットワーク】

情報処理教育設備は PC 教室 1 に 51 台，ICT 講義室に 56 台，情報ゼミ室 1 に 21 台，情報ゼミ室 2 に 21 台，マルチメディア教材作成室に 5 台，計 154 台のコンピュータを 5 教室に設置している。授業は主に PC 教室および ICT 講義室で，研究ゼミは情報ゼミ室 1,2 で行われ，授業や研究ゼミの行われていない時間は学生が自由に使用できるようになっている。また，開放時間は平日 8：20 から 19：00 まで，土曜日は 8：20 より 17：00 まで使用できるようにしているため，学生のニーズに合わせた設備環境となっている。

学内ネットワークおよび各教室の整備・維持は情報処理担当の教員 2 名が対応にあっている。運営に関しては各学科からの選出者および事務職員から構成されている情報管理運営委員会が組織されており，教育研究に関する審議事項等を諮り，大学全体の教育に反映させている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

本学の施設設備の維持管理については，年間保守計画や定期点検計画，更新・改修整備計画などを作成し予算化している。電気関係，水道関係，空調設備，電話交換機，放送設備，実験室などあらゆる施設設備の維持管理について，専門業者と委託契約を結び，またその作業現場に立ち会うなど，これまで大きな問題を生ずることなく管理運営してきている。また，耐震基準を満たし，バリアフリー化も整っており，学内への入口には監視カメラを設置し，夜間等は機械警備により，安全性の確保を図っている。しかしながら，主たる施設設備は 25 年を経過し，経年劣化が進んでいるものもあり，部分漏水や機器の不調など日常のトラブルが生じやすくなってきており，その予防措置や対応が必要となる回数が増えつつあるが，学修環境の維持・改善や安全確保の観点，緊急度などを勘案して，必要な整備を実施してきている。学内の清掃作業や敷地内外の雑草の除去，樹木・生垣・植え込みの剪定などについては業者へ委託して行うほか，事務局職員の労力により実施している作業も多い。

講義室等の概要はエビデンス集（データ編，共通基礎様式 1）のとおりであるが，授業の実施においては，施設に余裕がある状況ではないものの支障なく実施されている。

学内のアメニティについては，本学の緑に囲まれた豊かな自然環境と整備の行き届いた広大な校地の中で，駐車場や駐輪場も十分なスペースが確保され，学生が語りいくつろぐ場所として，江角ホールに「ラウンジ」を設けている。学生食堂についても，カフェレストランとして，学生や教職員の意向調査なども行い，メニューにも随時工夫がなされ学生にも好評で，江角記念ホールのラウンジとともに，学生のよき交流の場となっている。

学生寮は，民間アパートを大学との契約により指定する指定寮制度をとっている。指定寮は，民営ではあるが管理人を常駐させることや，本学の学生以外の入居を認めず，防犯カメラや消防設備等を設置するなどして，学生とその保護者に比較的安価で安全と安心を提供している。

学生生活を支援するための施設としては，駐車場，図書館，聖堂，PC 教室は学生の満足度を得ていると考えている。学生からは，学内コンビニまたは生協，自習室，サークル室

やサークル活動の場所など一般的にイメージされる楽しい学生生活を送るための施設について要望がある。しかし、学生が学習するために必要不可欠な環境は整っており、その整備についても十分な対策を講じている。

小規模な大学ではあるが、学生や教職員数に比し広大な敷地を有しており、現在は快適な環境を維持している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学における講義室や演習室、実験・実習室、自習室等の状況は、エビデンス集（データ編、共通基礎様式1）に示すとおりである。

講義室は学部間の共用としているが、200人収容の大講義室から小講義室、セミナー室と少人数指導など多様な指導形態がとれるようないろいろな教室サイズを用意して支障なく確保できている。演習室も一部共用としているものの、特に、専門的で多様な実習を必要とする看護栄養学部の2学科に関する実習には、支障が生じないように別棟に各種の実習室を配置している。また、それぞれの学科において実験・実習等では少人数のグループに分けて、授業内容の項目編成に考慮しながら効率的に運営出来るようにしている。

教育研究環境としては、学部改組に伴い平成31(2019)年度から2学部3学科と1研究科となり、改組前の学部学科在学生がいなくなるまでの数年間は授業数が増加することが見込まれる。科目の履修数者数に併せてセミナー室までを有効的に稼働させることにより、大学院も含めた教育研究に必要な施設・設備はほぼ充足している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

小規模な大学ではあるが、学生や教職員数に比し広大な敷地を有しており、現在は、快適な環境を維持している。今後とも、環境整備や施設の保守管理を計画的にかつ、十分な配慮をもって、現在の、快適な教育研究環境の維持に努めていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

① 学生生活実態調査

毎年実施している「学生生活実態調査」においては、これまで紙ベースでの調査だったが、今年度よりWebでの調査に変更し、学生の調査への負担を軽減した。

学生からの意見・要望等に対しては、各学科や関係部署へ引継ぎ対応している。

② 学生の意見・要望

「学生生活実態調査」のほか、毎年5月に開催される学生総会に合わせ、各クラスで取りまとめた意見・要望書を学生会が学生支援課に提出し、学生支援課や関係部署で回答書を作成して総会で発表している。

また、「学長への意見箱」を設置し、学生の意見や要望を随時受け付けてもいる。

令和元年度新入生にディスレクシアに関する支援対応の要望があり、当該学生、保護者から必要となる学修（生活）支援について確認し、支援にあたっている。

「学生生活実態調査」や学生総会、学長への意見箱等で出た学生からの意見・要望に対しては、小規模大学としてのメリットを活かして、個々の事例に対して細かに対応し、各学科や関係部署へ引継ぎ対応している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の健康相談に関する問題は、学生相談室、保健室や学生支援課、クラス担任への相談、オフィスアワー等の利用での相談で出されることが多いが、それが学科や大学全体に関わる問題である場合には、学生の個人情報や感情に配慮しつつ関係部署で対処するよう努めている。

そのほか、本学は民間会社が運営している高速直通バスを利用して通学している学生が半数近くを占めていることから、「学生生活実態調査」と同時期に「高速バス利用調査」を毎年行い、学生の利用の多い時間帯や停留所の把握の他、バス会社に対しての要望等を吸い上げ、バス会社へ直接要望としてあげている。

令和元(2019)年度は特に要望の多かった、学生の利用の多い時間帯の増便や、積み残しのあった際の臨時便の手配等をバス会社に要望した。

上記以外にも、学生と教職員で組織された各種委員会（大学祭実行委員会、卒業アルバム委員会、卒業記念品策定委員会、謝恩会実行委員会）で出た意見・要望もくみ上げている。

「学生生活実態調査」や学生総会、学長への意見箱等で出た学生からの意見・要望に対しては、小規模大学としてのメリットを活かして、個々の事例に対して細かに対応し、各学科や関係部署へ引継ぎ対応している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「学生生活実態調査」や学生総会、学長への意見箱等で出た学生からの意見・要望に対しては、各学科や関係部署へ引継ぎ対応している。

令和元年度の学生総会では、学内トイレに便座クリーナーを設置してほしいとの要望が挙がったことから、後援会等に相談し設置の検討を行っている。

「学生生活実態調査」や学生総会、学長への意見箱等で出た学生からの意見・要望に対しては、小規模大学としてのメリットを活かして、個々の事例に対して細かに対応し、各学科や関係部署へ引継ぎ対応している。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

① 学生生活支援

毎年実施している「学生生活実態調査」を更に有効活用し、常に学生のニーズを把握して、学生の満足度向上を図る。

学生相談については、様々な方法で相談体制が整っているので、今後は相談内容によってどこまで情報を共有し、どのように相談の解決に向けていくか、改善、検討していく。

② 意見・要望への対応

「学生生活実態調査」や学長への意見箱等、様々な方法で学生の意見・要望をくみ上げる体制が整っているので、既存の調査や学生からの意見を更に有効活用していく。

また、学生生活の満足度が向上するよう常に学生のニーズを把握し、学生の意見・要望を取り入れて、実現できるところは改善していく。

窓口対応ではいつでも学生が気軽に利用できるような体制を引き続き整備していく。

【基準2の自己評価】

大学の学生受入については、大学全体及び各学部・学科のアドミッション・ポリシーを策定し、求める学生像を大学 Web サイト、入学試験要項、オープンキャンパス等で周知している。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試で適切に実施している。学生受入数については、入学定員の確保に務め、入学定員を遵守している。

また、学修支援については教職協働であたるなど、恵まれた教育環境の中で学生の定員需要を把握し、対応できる体制を整備している。

このことから基準2の学生の基準を満たしている。

基準3. 教育課程

3-1 単位認定, 卒業認定, 修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

学則第3条の2に定められた教育目的を踏まえ、各学部・学科のディプロマ・ポリシーは以下のように定められており、大学ホームページ公開や学生便覧等により広く周知を図っている。

【人間教育学部 教育・心理学科】

1. 知識・理解

教育学, 保育学, 心理学, 言語・文化等に関する専門的知識及び技能を身につけ, 学校教育を内外から支える力を有する。

2. 汎用的技能

高度なコミュニケーション力や多角的視野からの分析力・判断力を有し、多様性を受容する姿勢のもと、円滑な人間関係を形成し発展させることができる。

3. 態度・志向性

高い倫理観のもと、人に誠実に接することができ、他者と協働しながらチームとして問題を解決することができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

実習や地域と連携した活動を通して磨かれた実践力を、教育の場や社会の場で活かし、柔軟な姿勢で課題に対応することができる。

【国際人間学部】

国際人間学部は、本学の教育理念（「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為の人材を育成する」）のもと、国際社会、情報社会で活躍できる知性と感性を有する個性豊かな人材の育成を教育目標にして、次の能力を身につけた人に学士の学位を授与する。

1. 高い専門性と豊かな教養のもと、多角的な視点や柔軟な姿勢で問題を解決しながら、自己実現を図ることができる。
2. 主体的に学び続けコミュニケーション能力やリーダーシップを発揮しながら社会の発展に積極的に関わることができる。
3. 豊かな人間性に裏打ちされた誠実さと奉仕の精神の下、高い倫理観に基づいて自己表現力を発揮しながら協働し、他者を援助できる。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

1. 知識・理解

- 1) 日本と外国の言語・文化に関する専門的知識および技能を身につけている。
- 2) 幅広い教養によってはぐくまれた豊かな人間性と社会性を持ち、グローバル化の進む現代において文化の多様性を理解・尊重できる。

2. 汎用的技能

- 1) 自分と異なる他者の考えを認め、高度なコミュニケーション力をもって人間関係を形成し発展させることができる。
- 2) 幅広い教養と深い専門的知識をもって課題を自ら発見し、多角的視野からの分析・判断をもとに問題を解決する能力を有する。

3. 態度・志向性

- 1) 自律的生活態度を身につけ、主体的に地域・国際社会で他者と協働する姿勢を有する。
- 2) 自己・他者・社会に関心を持ち、自発的学習を続けることで自らを成長させ社会に寄与する姿勢を有する。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 1) 多様な科目履修と教室外活動により培われた国際性豊かな人間力をもって、地域・国際社会に主体的に関与し、他者との協働を通して社会の一翼を担っているという意識を持っている。
- 2) 培われたコミュニケーション能力と多角的判断力をもって課題に柔軟に対応し、地域・国際社会のニーズに応える能力を有する。

【こども学科】

1. 知識・理解

- 1) 保育学・教育学・福祉学・心理学・基礎医学・民俗学などを包括する学際的な学問分野である「こども学」に関する専門的知識及び技能を持っている。
- 2) 時代の変化を敏感に察知し、こどもに関する問題意識を持ち続けることができる。

2. 汎用的技能

- 1) 専門性を深めながら、その成果を伝えるための自己表現力やコミュニケーション能力を身につけている。
- 2) 時代の変化に適切に対応し、多角的な視点から問題を解決するための情報収集及び分析能力を有している。

3. 態度・志向性

- 1) 高い倫理観にもとづき多様な価値観を認め、人に誠実に接することができる。
- 2) 他者と協働しながらチームとして問題を解決することができる。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 1) 多様な科目履修及び実習や地域と連携した活動を通して磨かれた実践力を社会で活かすことができる。
- 2) 自分の世界観を構築し、多様な価値を認め、柔軟な姿勢で他者を援助できる。

【看護栄養学部】

看護栄養学部は、豊かな人間性と実践力を備えた専門性の高い看護職者と管理栄養士の育成を目的としている。そのため次の学士力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 課題解決に応用できる基礎的知識と技術を修得し、技能として実践できる。
2. 他職種との協働を調整できるコミュニケーション・スキルを修得している。
3. 他者への深い理解と倫理観をもって行動できる。
4. 社会的貢献と専門性の発展に関心を持ち続け、積極的に行動できる。

【看護学科】

学則で定める卒業に必要な単位数を取得することが学士号授与の要件となる。また、卒業までに次の4つの力を有することを重視する。

1. 知識・理解

豊かな人間力…人間の尊厳や倫理の意味を理解し、行動できる能力

2. 汎用的技能

専門性を発展させる力…自己啓発能力と研究的態度を身につけ、社会の動向に関心を持ち、看護の専門性を発展させる能力

3. 態度・志向性

他職種と連携する力…保健・医療・福祉・教育の領域において他職種と連携、協働しながら看護を展開、充実させる能力

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

看護者としての実践力…人々の健康課題に対応でき、科学的根拠に基づいた看護を実践しうる能力

【健康栄養学科】

1. 管理栄養士として、健康の保持・増進、疾病の予防・治療に必要な栄養に関する基礎的な知識と技能を修得している。
2. 社会の個人や集団の対象者へ専門的知識・技術を生かして栄養管理指導を実践できる。
3. コミュニケーション・スキルを身につけ、他職種と協調性を持って連携を図ることができる。
4. 豊かな人間性と倫理観を身につけ、柔軟性をもって物事を考え対応できる。
5. 主体的に考え、自らの行動に責任をもって社会のために貢献できる。

【大学院 人間科学研究科】

1. 研究遂行に至る読解力、資料収集、分析能力を持ち、内外へ発信する能力を培っている。
2. 研究倫理を遵守した上で、研究目的やその意義を正確に論述する能力を有している。
3. 論理的思考、創造的思考を身につけ、臨床的場面での問題点を見つけることができる。
4. 社会に貢献できる有為な心理臨床家としての素養を身につけている。
5. 心理臨床学を基盤に、幅広く深化した高度な理論的・実践的能力を身につけ、独創的視点で修士論文をまとめる統合力、総合力を獲得している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【学部共通】

学則第 26 条に定められ、授業科目の授業に出席し、かつ、試験に合格したものに単位を与える。授業科目の評価は学則第 30 条に明記、進級基準および卒業認定基準は各学科の履修規程に明記され、大学ホームページでの公開、学生便覧・募集要項等において公表周知されている。

【人間教育学部 教育・心理学科】

卒業認定基準は学則第 42 条の定めに従い、学部規則に定める授業科目及び単位数を修得したのについて、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。卒業要件については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、基礎教育科目については、人間的成長を促す領域 10 単位、情報の活用と表現力を高める領域 4 単位を含む 24 単位以上、共通科目を含む専門教育科目については 100 単位以上の、合計 124 単位以上を修得しなければならない。学位論文の作成に関連する研究活動などの単位の認定については、人間教育学部教育・心理学科は「卒業研究」(4 年通年)を 6 単位として認定している。

履修科目の年間登録上限については、原則として 49 単位以下とする。ただし、前年度の GPA が 3.5 以上である学生は、49 単位を超えて履修することができる。

他大学における授業科目の履修については、教育上有益と認めるときは、学生が他大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目により修得したものとみなすことができ、60 単位を超えないものとする。

なお、これらについては、学生便覧に掲載するとともに、オリエンテーション等を利用し学生に説明するなど周知徹底する。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

授業時間数，単位数，卒業要件，資格取得要件などに関しては学生便覧の学則，履修規程及び履修要項に明記し，周知している。また，入学直後及び学年のはじめのオリエンテーションなどでも説明をしている。

客観的な評価方法として GPA 制度を取り入れており，データの蓄積もある程度進んできているため，学外実習（教育実習や海外日本語教育インターンシップ）への参加要件としての活用している。

【国際人間学部 こども学科】

卒業要件については，ディプロマ・ポリシーを踏まえ，基礎教育科目 30 単位，専門教育科目 102 単位，合計 132 単位以上の修得を義務付けている。教育課程のうち，基礎教育科目は全人的教育を主な目的としており，専門教育科目はこども学科の特徴と学生のニーズに沿った科目が領域ごとに体系的に位置付けられた編成となっている。また，教育科目の配当は，年次進行に合わせた形で段階的に学習が進むように配慮している。

単位の認定，進級及び卒業要件については，いずれも学則又は履修規程に明記されており，学生や関係者にも周知徹底されている。

単位認定は「単位認定規程」に則って実施され，履修科目の評価は「秀・優・良・可・不可」をもって明示される。各科目の成績評価については単位認定試験，実技試験，又はレポート等で評価している。成績評価の基準は科目ごとにシラバスに明記し，学生に周知している。

編入学時の単位認定，大学以外の教育施設等の学修も規則や内規を設けて単位認定している。

教育実習や学外実習の一部の履修の受け入れについては，実習に関する申し合わせ事項を作成し，あらかじめ学生に説明・提示し，学科会で判断して運用している。

また，進級については特に要件を規定していない。卒業要件は，所定の在学期間を満たし，所定の授業科目を履修してその単位を修得することであり，卒業要件に基づいて卒業判定会で審議し，教授会の承認を経て学長が卒業を認定している。

こども学科では資格取得を目標にしている学生がほとんどであり，学生が希望する資格を得るための必修単位数が多い。教育課程が法令上の基準に基づいた科目とこども学科独自の特色ある科目によって構成されているため，履修登録単位数の上限設定はしていない。しかし，資格取得の系列化を図り，学生が効果的に選択履修できるような履修モデルの作成している。

なお，これらについては，学生便覧に掲載するとともに，オリエンテーション等を利用して学生に説明するなど周知徹底している。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

単位認定については，学則第 26 条により単位認定規程として定められており，学生便覧等にて学生や保護者らに周知されている。また，科目ごとの学修面における到達目標および評価法については，シラバスにて記載・公表されている。進級基準については，これまでは特に要件を規定しておらず，年度末に進級判定会を学科で開催し，全学生について，進級可能な能力を習得しているかどうかを判定してきた。なお，進級基準については令和 2(2020)年度から適用するために元年度新たに規則を設け，学生便覧等にて周知を行って

く予定である。また、本学科の重要な科目である 3 年次の臨地実習（臨地実習Ⅰ（病院）および臨地実習Ⅱ（事業所等））においては内規を定め、学修レベルがある一定以上の条件（履修済み科目の平均点および実習関連科目の単位修得）を満たして初めて学外実習に参加できることとしている。その内規は入学時、保護者懇談会および個別面談時等にて学生および保護者に繰り返し説明・周知している。卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ所定の在学期間（4 年間）を満たし、所定の授業科目を履修してその単位を修得することであり、本学科では、卒業要件として、基礎教育科目は 32 単位以上、専門教育科目は 92 単位以上の合計 124 単位以上としている。卒業認定基準についても、学生募集要項、大学案内パンフレット、ホームページ、学生便覧等に掲載し、周知されている。

【大学院 人間科学研究科】

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準等を次のように策定し、学生便覧等で周知している。

単位認定基準として学則第 26 条（単位の授与）において、履修した各授業科目の成績評価は、試験又は研究報告等によって行い、これに合格した者に所定の単位を与えている。また、GPA 導入については、導入の意義について検討してはいるが、大学院の場合、取得科目数が少なく、1 ポイントの差が大きいことから、現時点では導入していない。

進級基準に関しては、履修科目の多くは、1 年次で履修することになっており、年次別履修科目の上限について特に定めていないが、実習に関して 2 年次配当の必修科目である「臨床心理実習（必修）」は、原則として 1 年次に「臨床心理基礎実習（必修）」を履修していることが条件になっている。

修了要件については、修士課程に 2 年以上在学し、鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻履修要項に定めた、専門領域 12 単位以上、課題研究 14 単位、特別研究 4 単位を修得することに加え、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを条件にしている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【学部共通】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則および規程により明確にされており、各学科会・教授会にて厳正に適用されている。

【人間教育学部 教育・心理学科】

本年度開設学部であるので、今後厳正に適用していく方針である。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

学習教育内容及び単位数をカリキュラムやシラバスと照合の上、教務委員及び担任が調査を行い、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て学長が認定している。

本学科では外部試験の成績による単位認定を行っており、所定の級を修得した学生には、その求めに応じて単位を認定している。その際には、技能資格の証明書を添えて単位認定願を提出する必要がある。対象となる試験、級に応じた単位数、手続き方法などは学生便覧のことばと文化学科履修要項(5)に明示されている。提出された単位認定願は、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て学長が認定する。

成績評価及び単位認定試験に関しては、学則第 30 条及び単位認定規程第 1 条～16 条に

て規程され、シラバスでその評価方法を明示している。

本学には成績開示請求制度があり学生便覧に記載するとともに、入学時のオリエンテーションで学生に説明している。

また、科目の成績評価に基づいた GPA 制度を導入しており、学生への修学指導や教育改善などの基礎資料としている。GPA の算出方法に関しては、学生便覧履修要項 2-(9)にて詳細に示している。GPA は、従来の修学指導や教育改善の資料としての活用だけではなく、海外日本語教育インターンシップに参加する学生の選出基準として、また教育実習参加の一要件として活用されている。

進級については特に要件を規定していない。卒業要件は、4 年の在学期間を満たし、所定の授業科目を履修して 132 単位を修得することであり、この卒業要件に基づいて卒業判定会で審議し、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則および規程により明確にされており、各委員会及び教授会にて厳正に適用されている。また、年度はじめのオリエンテーションにおいて「学生便覧」の該当箇所を示しながら、学生が理解できるよう分かりやすく説明しており、学生への周知方法についても十分に工夫されているといえる。

また、海外日本語教育インターンシップに参加する学生の選考基準の一つとして、また教育実習参加の要件として GPA を採用するなど、GPA の活用の幅も広がってきている。

【国際人間学部 こども学科】

単位認定は「単位認定規程」に則って実施され、履修科目の評価は「秀・優・良・可・不可」をもって明示される。各科目の成績評価については単位認定試験、実技試験、又はレポート等で評価している。成績評価の基準は科目ごとにシラバスに明記し、学生に周知している。

編入学時の単位認定、大学以外の教育施設等の学修も規則や内規を設けて単位認定している。

教育実習や学外実習の一部の履修の受け入れについては、実習に関する申し合わせ事項を作成し、あらかじめ学生に説明・提示し、学科会で判断して運用している。

また、進級については特に要件を規定していない。卒業要件は、所定の在学期間を満たし、所定の授業科目を履修してその単位を修得することであり、卒業要件に基づいて卒業判定会で審議し、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

単位認定については、学則の単位認定規程を厳正に適用している。進級判定については、これまでは年度末の学科による進級判定会にて在学生の単位修得状況、履修済み科目の平均点、GPA および日頃の学習態度を基に進級判定について審議してきた。来年度からは今年度に新たに設けた進級基準を基に進級判定を行う予定である。卒業認定については、学科の卒業判定会にて在学期間、単位数および卒業必修科目の単位修得状況を基に審議し、教授会の議を経て学長が卒業を認定しており、卒業認定基準が厳正に適用されている。

【大学院 人間科学研究科】

単位認定基準について、その評価を秀 (100~90)、優 (89~80)、良 (79~70)、可 (69~60) 及び不可 (59 点以下) の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格としている。

進級基準については3-1-②で述べた通りであるが、修士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行い、その可否は、研究科委員会の議を経て学長が決定している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

【人間教育学部 教育・心理学科】

人間教育学部教育・心理学科は開設初年度であるため、完成年度を視野に入れ、学生支援や教育の質向上に努めていく。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

客観的な評価方法としてGPA制度を取り入れており、データの蓄積もある程度進み、学外実習（教育実習や海外日本語教育インターンシップ）への参加要件としての活用が始まった。今後はその有効性を検証しつつ、学修指導のツールとしてその活用の範囲を広げていけるよう検討していく。

【国際人間学部 こども学科】

教職希望者に対しては、教員養成センターと連携して、学生たちに早い段階から教職に対する意識の醸成が図られるよう教職に係る教育課程の見直しを進めていくことが課題となっていたが、新学科への改組によって問題は解消されている。

また、インターンシップ制度など、保育園、幼稚園、小学校との連携を更に深めていく。

【看護栄養学部 看護学科】

カリキュラム・ツリーの作成過程において、科目とディプロマ・ポリシーの文言や項目の見直しを行っており、今後、改定する予定である。

成績評価や単位認定については、学則や履修規程にもとづいて厳密に行っている。

社会人基礎力および看護職の養成という観点から規則を遵守するという姿勢を身につけさせるためである。従って出席を必ず確認することや欠席による履修時間の不足に対する注意、履修登録や追再試験手続きについては科目担当、学年担当、教務委員が注意を促している。今後も厳正に指導を行っていく。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

これまでに規定がなかった進級基準および標準修得単位数に関する規定を本年度新たに作成しており、来年度から適用を開始するとともに、学生便覧等に記載し周知を行う予定である。また、今後も協議を重ね、必要に応じて改善策を作成していく。なお、新たに設けた進級基準（3年次進級時のみ）および標準修得単位数は以下のとおりである。

3年次進級条件：40単位

標準修得単位数：1年次 31単位、2年次 62単位、3年次 93単位

【大学院 人間科学研究科】

単位認定、進級及び修了認定等の基準は明確化している。GPA制度の導入については、審議してはいるものの、導入していない。大学院学則第3条（目的）に添い、臨床心理士として、単に、数値での評価のみならず、「人としての資質」を重視するため、質の評価については継続して審議する。さらに、本学研究科の目的を達していると評価された者に対する表彰制度なども検討する。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学則第 3 条の 2 に定められた教育目的を踏まえ、学科のカリキュラム・ポリシーは以下のように定められており、大学のホームページ及び学生募集要項等に、記載されている。

【人間教育学部 教育・心理学科】

教育・心理学科は、学科共通の「基礎教育科目」と「専門教育科目」をカリキュラムの大きな柱としている。

「専門教育科目」は、「学科共通専門教育科目」および専攻・コースごとに定められた「専門教育科目」に分けられ、専攻やコースにより異なる編成でそれぞれの専門性を高め、また同時に「チーム学校」という学科コンセプトの下、教育と心理の領域を有機的に連携させ、学校教育を内外から支える人材の育成を目指した教育課程を編成する。

- 1) 基礎教育では、初年次教育として大学における学びの姿勢や方法を身につけるとともに、豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、よりよく生きるための力の基盤をつくる教育課程編成とする。
- 2) 1 年次から 4 年次まで少人数教育を基本に、学年を追うごとに基礎的内容から発展的内容へと学びを深めていけるように、段階的かつ体系的に教育課程を編成する。
- 3) 専門教育の基盤をつくとともに、幅広い領域の科目履修を通して多角的視野や統合的判断力を培うことを目的として、専門教育に「学科共通専門教育科目」を設ける。
- 4) 専門教育では、それぞれの専門に応じて教育、保育、心理、言語・文化科目をバランス良く配置し、学修することで、専門的知識と高度な技能を身につけることができるようにする。
- 5) 各専攻及びコースの専門性を充実させる一方で、教育と心理の領域を有機的に連携させ、学校教育を内外から支える知識・技術の修得ができる教育課程編成を行う。
- 6) 授業内外で領域と連携した体験型学習を積極的に取り入れ、知識・技能の向上はもとより、コミュニケーション能力、柔軟性、社会性、問題解決力等の向上・育成を図る。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

ことばと文化学科は 4 つのコースで構成されており、コースごとに必修科目や選択必修科目が異なる編成でそれぞれの専門性を高め、また同時にコース横断的に配置した科目を学生が興味・関心に応じて選択できるようにカリキュラムを編成する。

- 1) 1 年次から 4 年次まで少人数教育を基本とし、学年を追うごとに基礎的内容から発展

的内容へと学びを深めていけるように段階的かつ体系的に教育課程を編成する。

- 2) 各コースの専門性を充実させ、一方でコース間の有機的連携を通して幅広く深い教養や国際的・多角的視野を育成し、統合的な判断力を培う。
- 3) 語学，言語，文学および文化科目をバランス良く配置することで，専門的知識と高度な技能を身につけることができるようにする。
- 4) 授業内外で地域と連携した体験型学習を積極的に取り入れ，知識・技能の向上はもとより対人スキル，社会性，判断力，問題解決力などの養成も図る。

【国際人間学部 こども学科】

保育学・教育学・福祉学・心理学・基礎医学・民俗学などを包括する学際的な学問分野としての「こども学」を学修できるよう，総合的なカリキュラムを編成する。

- 1) 少人数教育を基本として，学年を追うごとに基礎的な内容から，発展的内容へと進む段階的なカリキュラムを編成する。
- 2) 「こども学への導入」を目的とした専門教育科目によって，初年次から基礎的な内容の理解と同時に，早い段階から体験型学習を積み，実践力を高めることができるようなカリキュラムを編成する。
- 3) 「こどもと社会の領域」「こどものこころの領域」「こどもと健康の領域」「こどもと教育の領域」といった幅広い領域の専門教育科目を履修することができるようにカリキュラムを編成し，興味・関心を広げ生涯学び続ける態度を培う。
- 4) 「実践力を高める領域」及び「こども学の実践」に関する科目を充実させ，地域と連携した体験的・実践的学習を積極的に取り入れる。知識・技能の向上はもとより対人スキル，社会性，判断力，問題解決力などの養成も図る。

このようにこども学の学際的な知識と実践力，さらに知の生産としての研究技術を包括的に学ぶことができるカリキュラムを編成する。

【看護栄養学部 看護学科】

本学科の教育課程はディプロマ・ポリシーに基づき，以下の5つの領域で編成する。

<人間的成長を促す領域>

この領域は，「看護の精神」「女性発達学」「プロジェクトJ」の3つの分類からなり，個人としての成長と生涯学習の基盤づくりとなるものである。

<情報を活用し表現力を高める領域>

この領域は，「情報技術」「表現技術」の2分類からなり情報化と国際化が進む社会の中で人とコミュニケーションできる力を育成するものである。

<看護の軸となる領域>

この領域は，「人間の発達」「健康の科学」「生活の支援」の3つの分類を絡みあわせながら看護の軸を形成していくものである。

<看護の基盤となる領域>

この領域は「ヒューマンケアリング」「社会・倫理・制度」「看護論」「看護技術」の4つの分類からなり，看護学の基盤となる考え方や態度を育成するものである。

<実践力を発揮する領域>

この領域は「実践看護学」「看取りの看護」「看護トピック」の3つの分類からなり，看護職者として，健康の回復だけではなく人生の最期をも視野に入れた看護が実践できる力

を養うものである。また、卒業後も自ら研鑽しながら看護実践力を高めていく素地を養うものである。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

1. 初年次教育として、本学科に必要な基礎化学，生命科学，生物有機化学の科目を配置している。
2. 専門教育は，基礎科目から専門科目へ学年を追って体系的に配置されている。専門教育科目は，講義を先に，実験・実習をその後に配置して，理論を基にして実践力を養成する。
3. 栄養教諭，家庭科教諭の受験資格およびフードサイエンティストの資格取得に必要な科目は，学科の学びの中で修得できる。
4. 教養科目に関しては，4年間をとおして教養科目を選択必修として卒業までの間に修得できるように配置している。
5. 学外実習として，臨地実習やインターンシップおよび海外研修をとおして，管理栄養士業務の実際を学び，実践力やコミュニケーション力を養う。
6. 基礎教育科目として，「純心講座」「キリスト教概論」および「人間の探求」を必須科目としてカトリック精神を伝え，豊かな人間性を育むための教育の一環としている。

【大学院 人間科学研究科】

研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）は，公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院としてのカリキュラムに則っており，次のような教育目的・目標をもって取り組んでいる。

研究力，臨床力，社会的責任・倫理観の絶妙なバランス感覚をもった，社会に求められる心理臨床家を養成するために，以下のようなカリキュラムを提供する。

- 1) 社会的責任・倫理観： 一人の人間としてのアイデンティティを確立し，研究倫理に加え，社会に貢献できる資質を涵養できるよう研究指導，臨床指導を行う。
- 2) 研究力： 心理臨床学をベースに，学際的に学ぶ態度（リベラルアーツ）を培えるような「専門領域」科目を開講する。また，1年次より，修士論文指導教員の修士論文作成セミナーに参加し，創造的に研究する力を養い，自らの心理臨床的関心を深めるようにする。少人数制により，独創的で社会に貢献しうる研究力を涵養し，その成果を修士論文としてまとめられるよう「特別研究」の科目を開講する。
- 3) 臨床力： 地域貢献を踏まえた臨床心理実習を充実させた「課題研究」科目を提供する。1年次に社会人としてのマナー，コミュニケーション力を育む「臨床心理基礎実習」，学内実習として実際の相談場面を観察・陪席し，ケースカンファレンスを通して，2年次の「心理実践実習Ⅱ」により，学外実習の事前・事後指導及び学内実習の事例検討会を行う。さらに，「臨床心理実習」「心理実践実習Ⅲ」により，学内実習及び，医療施設・福祉施設等での臨床実習を提供する。これらの臨床実習を通して，他者の苦悩を想像する力，アセスメントする能力，創造的な支援（臨床心理面接）のありようを感得できるよう，スーパーヴィジョン・ケースカンファレンスを重視する。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では，各学部学科において，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを

策定しており、この繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・ツリー及び履修モデルの策定に取り組んでいる。

具体として、各授業科目が卒業までに身につけるディプロマ・ポリシーのどの項目に関連するのかを示すこと、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するのかを検討している。令和元(2019)年度はこれらの検討結果をまとめ、各学科・コースが養成する具体的な人材像に対応する履修モデルを各々PDFで作成することができた。

令和2(2020)年度版はMoodleに登載し、公表した。カリキュラム・ツリー及び履修モデルに併せて、学生便覧では授業科目配当表にディプロマ・ポリシーのどの項目に関連するのを示すなどして、学生が各自のキャリア形成を意識して履修登録を行うことができるようにし、一貫性の可視化を行っている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【人間教育学部 教育・心理学科】

教育・心理学科では、学科共通の「基礎教育科目」と「専門教育科目」をカリキュラムの大きな柱とし、その上で「専門教育科目」は、「学科共通専門教育科目」および専攻・コースごとに定められた「専門教育科目」の2つに分けられている。基礎教育科目は本学の建学の精神を学んだ上で、初年次教育として大学における学びの姿勢や方法を身に付けるとともに、豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、よりよく生きるための力の基礎をつくることを目的としている。学科共通専門教育科目は、専門教育の基盤をつくとともに幅広い領域の科目履修を通して多角的視野や統合的判断力を培うことを目的としている。

専攻・コースごとに定められた専門教育科目は、専門に応じて教育、保育、心理、言語・文化科目をバランスよく配置し、学修することで、専門的知識と高度な技能を身に付けることを目的としている。「基礎教育科目」については、「建学の精神」「人文科学」「社会科学」「自然科学」「芸術」「健康」「基礎教養」「就業力育成」「情報技術」「外国語」の10の分類を設定している。10の分類を設定し、その下に55科目を設定することで、幅広い学問を学び豊かな人間性と幅広い教養を身に付けられるようになっている。学科共通専門教育科目については、「教育学」「心理学」「福祉」「英語」「日本語」「文学」「文化」「こども学」「海外研修」の9つの分類を設定している。

教育学の科目および「心理学」の科目を通して専門教育の基盤をつくとともに、幅広い領域を通して多角的視野や統合的判断力を培えるようになっている。

専攻・コースごとに定められた専門教育科目については、初等・中等（英語）教育専攻の児童生徒教育コースは、「小学校教育科目」「特別支援学校教育科目」「英語力養成科目」「トピックスタディ」「中高英語教育科目」「卒業研究」「学校図書館」の7分類を設定している。こうした科目構成をとることで、小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）、特別支援学校教諭、学校図書館司書の養成に対応できる形になっている。

初等・中等（英語）教育専攻のこども発達コースは「幼稚園教育科目」「保育の内容」「表現」「健康管理」「心理学」「小学校科目」「特別支援学校教育科目」「実践力を高める領域」「（こども学の実践）幼稚園」「（こども学の実践）保育士」「卒業研究」の11分類を設定している。こうした科目構成をとることで、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、特別支援学校教諭の養成に対応できる形になっている。

心理・文化専攻は「心理学基礎科目」「基礎心理学」「実践心理学」「心理学関連科目」「実習演習科目」「研究の実践」「異文化理解」「日本文学・文化」「トピックスタディ」「外国語基礎スキル」「日本語教育」「卒業研究」「学芸員」「留学生向けの科目」の14の分類を設定している。こうした科目構成をとることで、心理専門職の養成に対応するとともに、言語や文化に関する学びを深め、日本語教員や学芸員を目指す学生にも対応できる形になっている。

「チーム学校」の理念にもとづいた教員養成および心理専門職養成は、人間教育学部教育・心理学科の最も重要な柱であり、大きな特色でもある。教員養成と心理専門職養成は別々に行われるものではなく、教育学の学位プログラム（児童生徒教育コース，こども発達コース）と心理学の学位プログラム（心理・文化専攻）をつなぎ、チーム学校という同じ理念のもとで教員養成と心理専門職養成を行うために、共通科目で卒業必修である「チームとしての学校論」（2年後期）を設定している。必修科目として「チーム学校論」を設定し、チーム学校の意義などを理論的に学ぶとともに、「学校インターンシップⅠ」（1年通年）などを通して、チーム学校の一員として働く教員や心理専門職を観察することで、チーム学校を実践する力を身に付けることが可能となる。

授業科目については、人間教育学部教育・心理学科が初等・中等（英語）教育専攻と心理・文化専攻の2つの専攻に分かれ、さらに初等・中等（英語）教育専攻が児童生徒教育コースとこども発達コースの2つのコースに分かれることを考慮して、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「自由科目」の4つから構成されている。必修科目は、卒業するために必ず修得しなければならない科目である。選択必修科目は、指定された複数の科目から選択して修得しなければならない科目である。選択科目は、卒業するために各コースの定める科目のうちから適宜選択して修得しなければならない科目である。自由科目は、単位の認定はされるが、20単位を超えては卒業所要単位には加算されない科目である。

履修順序（配当年次）については、教育・心理学科では、基礎教育科目を1年次を中心に設定し、専門教育の基盤をつくるための学科共通専門教育科目を2年次以降を中心に設定している。

その上で、初等・中等（英語）教育専攻の児童生徒教育コースでは、1年次では教職に対する理解を深めるとともに、教員に求められる教養を高めるために、「教職論」や「日本史」を設定している。また、学校体験活動である「学校インターンシップⅠ」を通して、教師の仕事や子どもたちとの関りを体験的に学ぶ。2年次では、「理科概論」などで教科教育の基礎を学ぶことに加えて、「チームとしての学校論」を通してチーム学校の重要性を学ぶとともに、「教職フィールドワーク」（長期インターンシップ）を通して、教師の仕事を補助し教育実習の準備をする。また、「障害者・障害児心理学」などを通して特別支援教育の基礎知識を学び、障害のある子どもの理解を深める。さらに、教科教育法の授業（「算数教科教育法」など）を通して教科の指導法を学ぶ。3年次では、教科教育法の授業（「家庭科教育法」など）を通して教科教育力をさらに高めるとともに、小学校教育実習（「教育実習Ⅱ（小学校）」）を通して授業実践や生徒指導実践を積み重ね、実践的指導力を高める。4年次では、中学校教育実習（または高校教育実習）に取り組み、教科教育力を高めるとともに特別支援学校教育実習に取り組み、障害のある子どもの個々のニーズを理解し、支援の方法を修得する。4年間で学んできた理論と実践を融合し、教員としての総合的な力量の

形成を図る。

また、初等・中等（英語）教育専攻のこども発達コースは1年次ではこども理解の基礎を築いた上で、教職に対する理解を深めるとともに保育の理論と実践の基礎を学ぶ。また、学校体験活動である「学校インターンシップⅠ」を通して、保育者の仕事や子どもたちとの関りを体験的に学ぶ。2年次では、「チームとしての学校論」を通してチーム学校の重要性を学ぶ。また、「教職フィールドワーク」と「こども学フィールドワーク」を通して定期的に幼稚園での補助的業務を積み重ね、保育の実践力を身につける。さらに、特別支援教育の基礎知識を学び、障害のある子どもの理解を深める。3年次では、幼稚園教育実習を通して主活動などの保育実践を積み重ね、実践的指導力を高める。4年次では、保育実習に取り組み、保育の実践力をさらに高めるとともに、4年間で学んできた理論と実践を融合し、保育者としての総合的な力量の形成を図る。

また、心理・文化専攻では1年次では、「心理学概論」や「臨床心理学概論」を通して、心理学に関する基礎を身に付ける。2年次では、「心理学実験Ⅰ」や「心理学的支援法」を通して心理学の方法を修得する。3年次では、「心理演習」などを通して本格的な実習・演習を通して、専門的な学びをさらに深める。4年次では、「心理実習」で心理専門職としての実践力を磨くとともに、卒業論文を執筆し（「卒業研究」）、4年間の学修の総仕上げを行う。

これらの体系的な教育編成に従い、シラバスも適切に整備がなされている（学生便覧授業科目配当表 p47）。また、履修登録単位数の上限については、学則第24条を基礎に、本学部の履修登録単位数は履修規定第7条に示すとおりである（学生便覧 p23）。その上で履修登録単位数の上限を定め、原則として、1年間の履修登録単位数の上限を49単位とし、この上限には、原則として各学期に開講される科目のうち、教育・心理学科において卒業に必要な単位数に算入されるすべての科目が含まれる。ただし、前年度のGPAが3.5以上である学生は49単位を超えて履修することができる。学生が他大学のまたは短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができ、60単位を超えないものとする。また、卒業要件以外の資格・免許に関連する科目、自由科目のうちの資格・免許関連科目、授業期間以外の時期に開講された科目、大学在学中に留学先の大学で修得し本学で認定された単位等々については上限を超えて履修登録ができるとし、単位制度の実質を保つようにしている。

初等・中等（英語）教育専攻および心理・文化専攻の履修モデルについては、大学案内パンフレットに掲載している。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

教育課程編成方針の「日本語や外国語および文化全般に関する専門知識の育成」に関しては、「英語コミュニケーション」「こども英語教育」「中国文化」「国際文化」という4コース制を設け、コース教育の専門性の明確化及び充実、コース間の有機的連携による幅広く深い教養及び国際的・多角的視野の育成、さらに統合的な判断力を培うことを目的に、段階的かつ系統的なカリキュラム編成を行っている。コースごとに必修科目や選択必修科目が異なる編成でその専門性を高め、コースの専門性とは直接は関わりのない科目でも選択科目で選べるようにし、コースを横断する科目配置を行うことにより広い視野と豊かな人間性を養う課程編成となっている。

「コミュニケーション能力の育成」に関しては、語学科目の4技能（聞く、話す、読む、書く）をバランス良く系統的に育成することによりその実践的運用能力を伸ばしつつ、日本・中国・英語圏・フランス語圏・ドイツ語圏の文化・社会への理解を深めていくカリキュラム編成を行っている。

「学生参加型授業を通して独創性や自主性の育成」に関しては、少人数編成のクラス形態をとることにより学生一人一人が授業に主体的に積極的に参加し、アクティブ・ラーニングを行える状況を作り出している。また同時に、地域と連携した活動を授業に取り入れることにより、実践力を高めるための体験的学習を積極的に行っている。

【国際人間学部 こども学科】

学科における学びを保育学、教育学、福祉学、心理学、基礎医学、民俗学などを包括する学際的な学問分野である「こども学」と位置付けている。こどもについて学際的に学ぶための教育課程を用意しており、学びの結果として、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、認定心理士などの資格が取得できる。

このような特色ある資格や教育目的に沿い、高度な専門的知識や技能の獲得のための科目を配置しているが、基本的には基礎教育科目と専門教育科目の2つの課程から成る。基礎教育科目においては人間的成長を重視し、専門教育科目は学年が進むに従って基礎的な内容から、発展的内容へと体系化されており、総合的なカリキュラムの編成を行っている。

学科では専門教育科目の領域を「こども学への導入」「こどもと社会の領域」「こどものこころの領域」「こどもと健康の領域」「こどもと教育の領域」「実践力を高める領域」「こども学の実践」「こども学の総括」8領域に設定している。各領域においては、学年が進むに従って基礎的な内容から発展的内容へと、多くの科目が互いに関連を持ちながら学びを進めていく構成になっているため、より効果的に学習目標を達成できるようになっている。更に、8領域間の関連性も持たせることが可能なようにも体系化されている。こどもと共に生き、こどもの成長を助ける援助専門職を育成するために教育系科目と心理系科目を中心に多様な科目を設置している。

さらに学科の特色として多くの実習やフィールドワークを用意しているが、特に初年次教育としても重要な「こども学フィールドワーク」では、学内外での体験を通してこどもたちへの理解を深めることを目的とし、4年間の「こども学」の導入教育としている。学生は、この中で企画運営のスタッフとして「純心こども講座」を開催し、地域の親子と実際に触れ合い、子育て支援活動を体験的に学ぶことにより社会性や公共性、高いコミュニケーション力や企画・運営力を培っていく。そして、2年次以降の発展的内容へと段階的に進んでいく。

学科では体験的・実践的教育に関して特に力を注いでいる。学生はこどもに関わる多くの機会が得られる。また、各々の資格取得の目的に応じた演習・実技科目及び実習等の学習の場の提供も多彩に用意している。

学園の附属機関であり、保育園・幼稚園・子育て支援センターの一元的な運営を行う「純心こどもの森」と連携することで、「こども学フィールドワーク」のさらなる充実化を図り継続的に関係を築いている。

なお、こども学科は1年次に必修科目が多いものの、2年次より段階的に選択科目が増えていく。また学年別時間割配当を基準としつつ、高学年でも低学年の授業を履修するこ

とも可能である。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

本学科の教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って3つの系列として体系的に編成されている。一番目は主に初年次に履修する「基礎教育科目」、次は管理栄養士養成施設の指定基準で求められている「専門教育科目（専門基礎分野及び専門分野）」、最後は家庭科教諭・栄養教諭を目指す学生のための「教職に関する専門教育科目」である。卒業要件として、基礎教育科目は32単位以上、専門教育科目は92単位以上の合計124単位以上としている。

基礎教育科目は「人間的成長を促す領域」と「情報を活用し視野を広める領域」とから構成されている。前者の領域ではカトリック精神を培うための教科（純心講座，キリスト教概論Ⅰ，人間の探求）を「建学の精神」という分野にまとめて必修とし，かつ，女子大学としての特色を生かして女性の心身に関する講座（人間関係論，家族論，女性学）を開設している。また，自然科学の知識を滋養し，専門教育の理解を助けるために，初年次前期に化学系，生物系の科目（基礎化学，生物有機化学，生命科学）を配当している。さらに，職業意識の早期の確立のためにインターンシップの単位化（インターンシップⅠ・Ⅱ）や地域との共生を認識するために「地域貢献活動Ⅰ・Ⅱ」という講座を開講している。本学には人間科学研究科・心理臨床学専攻（修士課程）があり，学部教育においても心理学分野の学習（心理学概論，臨床心理学概論）に重点をおいている。そのことにより，管理栄養士，教員など人とかかわる職業におけるコミュニケーション力の育成に配慮されている。

専門教育科目は管理栄養士養成校の指定基準を満たす内容となっており，専門基礎分野で基礎的な知識，技術を身に付けたうえで，専門分野により，さらに深める編成となっている。平成24(2012)年度の厚生労働省の指導調査により指摘された管理栄養士としての実践力の強化を図るために，「応用栄養学」および「総合演習」の科目に「症例・事例に基づく栄養管理演習」の内容を取り入れ，平成25(2013)年度より実施している。さらに，平成25(2013)年度より応用科目の中に，管理栄養士免許取得に向けて「疾患の成因・病態・治療」と「人体の構造と機能」「公衆栄養関連法規各論」を4年次に配置した。授業科目の構成と流れについては，必ず講義を行った後に関連する実験・実習を行う流れに，平成25(2013)年度よりカリキュラム編成を行っている。また，学生の進路の多様化にあわせて「卒業研究」は選択科目とし，希望者は教員の指導の基で「卒業研究」を行い受動的な学修とは異なる能動的な学習態度が身につく，実践能力が備わる。

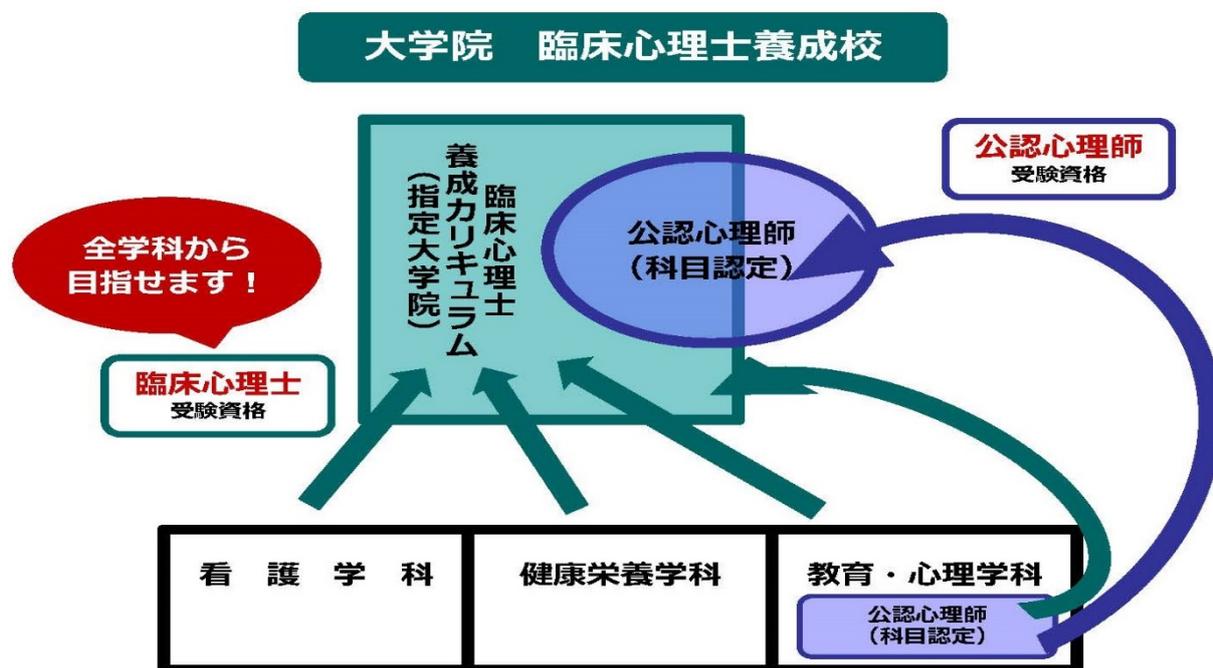
学外実習は，実習成果をより高めるために学生の指導にあたる管理栄養士のレベルの確保と実習施設の選定は，鹿児島県栄養士会の協力を得て行い，平成26(2014)年度より見直した施設での実習を実施している。更に実践力強化のために特別な実習を希望する在学生や卒業生を対象とした「自主研修制度」を平成25(2013)年度より導入し，長期休暇期間に病院・事業所等での実習を行っている。

なお，平成30(2018)年度より各科目のシラバスについて，第三者チェックが開始され，シラバスは適切に整備されている。健康栄養学科では，この第三者チェックに授業を担当しているすべての教員で行っており，他の教員のシラバスをチェックすることで自分のシラバスの見直し・改善に役立っている。シラバスは大学ホームページ等で，学生および一

般に公開されている。また、学修の効果を考慮し、平成 28(2016)年度より 1 年間の履修登録単位数の上限枠を設けている。原則として 48 単位を上限とするが、教職に関する科目、集中講義科目、他学科及び他大学履修科目は除くとともに、編入生については上限を超えて履修登録できるものとしている。

【大学院 人間科学研究科】

研究科は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士養成校第 1 種指定校」として認定され、公認心理師（国家資格）の科目認定を導入している。臨床心理士受験資格は、学部を問わず入学可能であり、公認心理師受験資格は、学部での認定科目履修が条件である。本学の場合、本学の教育理念及び建学の精神に基づいた教育を受けた学生が研究科へ入学することができる（図参照）。



研究科入学後は、三つのカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を臨床心理士の 4 つの業務内容に準拠した「臨床心理学各論・関連科目」「臨床心理面接」「臨床心理査定」「調査研究」に分け、それを縦軸に「基礎」「発展・応用」「課題研究（実習）」「特別研究（修士論文）」、修了へと体系的に編成している（下表のカリキュラムマップ参照）。

1) 社会的責任・倫理観

研究科入学後、臨床心理学の基礎として、「臨床心理学特論」「臨床心理面接特論」「臨床心理査定演習」「臨床心理学研究法特論」「心理統計法特論」を履修し、選択必修科目群（医学、教育、福祉、産業、心理療法各論等）を履修するように構成している。

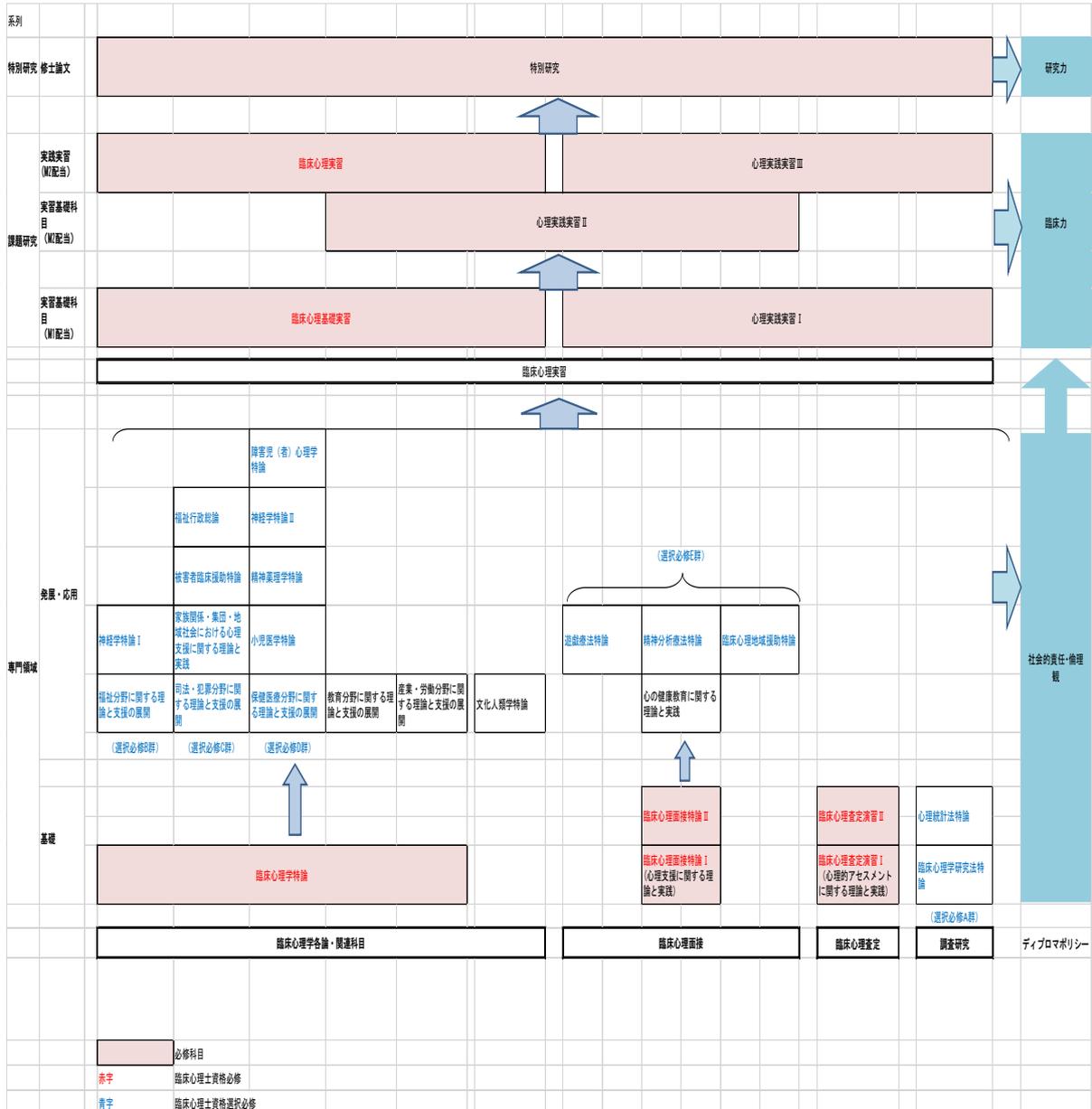
2) 臨床力

「臨床心理基礎実習」を履修後、「臨床心理実習」「心理実践実習」を開講し、学内の心理臨床相談センターの実習、学外実習（精神科病院、福祉施設、教育委員会・適応指導教室、県児童相談所、県こども療育センター、県警察本部、県産業保健総合支援センター、犯罪被害者支援センター等）の実習を通して、幅広い分野で活躍できる「臨床力」を感得している。

3) 研究力

1年次に、「特別研究」担当指導教員（修士論文指導教員）のゼミナールに所属し，2年次に履修登録をして，修士論文作成にあたる。修士論文作成にあたっては，1年次3月に「デザイン発表会」で発表し，研究の方向性が確定した時点で，学内の研究倫理審査を受ける。

2年次10月に「修士論文中間発表会」で，修士論文研究の進捗状況等について中間発表をし，副査2名（1名は臨床心理士教員，1名は，臨床心理士以外の教員）を決定し，多面的指導を受けることにより，リベラルアーツを培うことができる。



[図 カリキュラムマップ]

3-2-④ 教養教育の実施

【人間教育学部 教育・心理学科】

教養教育については、教育・心理学科では基礎教育科目を通して行う。教養教育の実施方針はカリキュラム・ポリシーの1)に示した内容である。教養教育では、先ず本学の建学の精神について「純心講座」(1年前期)などで学ぶ。その上で初年次教育である「新入生セミナー」(1年前期)などを通して、大学における学びの姿勢や方法を身に付ける。また、「哲学1」(1年後期)、「日本国憲法」(1年後期)、「基礎科学」(1年前期)、「音楽概論」などの幅広い教養科目を通して、豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、よりよく生きるための力の基礎をつくる。さらに、基礎教育科目として「薩摩学」(1年後期)を設定することで、大学が所在する鹿児島県の歴史や文化についての理解を深めることができるとともに、「世界カレントトピックス」(1年後期)や「時事問題演習Ⅰ」を設定することで、日本および世界の政治経済等の動向を深めることができるようになっている。

教員組織の編成の特色として、人間教育学部教育・心理学科の教育組織は、幅広い教育的または心理学的教養を備えた、幼児教育、初等教育、中等教育および特別支援教育に携わる人材等を養成することが主たる目的であるため、こうした分野および関連分野を担当できる教員で編成する。人間教育学部教育・心理学科の専任教員は31名であり、その主な分野の内訳は、教育学分野11名、心理学分野5名、英語学分野8名、保育学分野2名、言語・文化分野5名である。特色としては、教育学分野および心理学分野の教員が充実しており、すべての教員が十分な教育実績と研究実績を有しており、人間教育学部の教育研究の充実と発展に寄与することができる。人間教育学部の教授会などを通して、全ての教員が連携・協働し、人間教育学部の教育研究の活性化が図られる体制を確立する。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

教養教育は基礎教育科目と学科の専門教育科目の「コース選択必修科目」を中心に行う。建学の精神について学ぶ「純心講座」(基礎教育科目)や初年次教育に位置づけられる「新入生セミナー」(専門科目)を1年次前期の必修科目に設置し、本学での学びの意味を考えさせ、学びの基本的な方法を身につけさせている。

基礎教育科目は、「人間教育科目」「保健体育科目」「情報処理科目」から構成し、さらに、「人間教育科目」を「建学の精神」「思想と人間」「文化と芸術」「歴史と社会」「社会環境と健康」「キャリアと教育」「外国語」に分類することで、それぞれの科目の学習目的をはっきりさせている。専門科目においては各コースの必修科目が、専門への入り口であり、同時に、他コースの学生にも履修の目安となる基礎的な科目である。

全コースで必修としている「新入生セミナー」ではノートテイキング、読解、図書検索、プレゼンテーション、キャリア教育、文章作成法などを扱うが、こうした内容は他の初年次教育科目(「基礎情報処理」、「情報科学概論」、「就業力向上とキャリア形成」やアセンブリーを利用したキャリア形成教育)で補完・発展され、初年次教育に体系を与えている。

基礎教育科目の「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」は、姉妹校である鹿児島純心女子高等学校との高大連携授業であるが、本学科の教員がオムニバスで担当し、本学科の学生にとっては、コースの枠を超えて学科の概要を知る、各国文化への理解を深めるのにふさわしい科目である。「異文化理解Ⅰ」では、さまざまな国(アメリカ、イギリス、アイルランド、ドイツ、フランス)の観点から西洋文化に触れ、「異文化理解Ⅱ」では、文学や民俗学の観点から日

本文化を扱う。

教養教育は、言語・文化の専門教育とともに本学科の根幹を成す両輪である。コースのカリキュラムに沿った縦断的な専門科目履修に加え、それぞれの関心・進路に合わせた横断的な学科科目の履修は、学生に広い視野と思考を提供し、豊かな教養をみにつけさせる。

【国際人間学部 こども学科】

基礎教育科目においては人間的成長を重視し、総合的なカリキュラムの編成を行うことで、幅広い教養が身につくように配慮している。

また、大学地域コンソーシアム鹿児島において単位互換協定（KRICE キャンパス鹿児島）を結び、履修できる制度がある。この単位互換協定は、相互の協力交流を通じ、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目指している。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

3つの系列からなる本学科の教育課程の1番目の「基礎教育科目」として教養教育を実施している。基礎教育科目は2つの領域（「人間的成長を促す領域」と「情報を活用し視野を広める領域」）からなり、「人間的成長を促す領域」は5つの分類（「建学の精神」、「人間教養」、「自然科学」、「人間発達」、「保健体育」）から、「情報を活用し視野を広める領域」は3つの分類（「情報活用」、「国際教養」、「外国語」）から構成されている。この「基礎教育科目」では、文系・理系の垣根を超えた多くの科目（53授業）が開講されており、本学の教育目的にも記載されている豊かな人間性を養うことに貢献している。なお、このうち、11科目（「純心講座」、「キリスト教概論Ⅰ」、「人間の探求」、「人間関係論」、「家族論」、「健康スポーツⅠ・Ⅱ」、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」）が必修科目となっている。また、この「基礎教育科目」に本年(2019)度より、「時事問題演習Ⅰ」、「薩摩学」、「数学再発見（数と形の不思議）」の3科目が追加され、より幅広い分野での教養修得への貢献が期待される。

【大学院 人間科学研究科】

「臨床心理面接」では、相手の気持ちを想像することの意味（共感的関係、間主観的關係）を教育するため、お茶の入れ方などを体験している。さらに、学内のアセンブリーでの講演会参加やマナー講座（珈琲の入れ方講座等）参加、研究科・心理臨床相談センター主催公開講座および修了後研修のスタッフとして、研修企画（「臨床心理基礎実習」の一環）、参加者との交流を深め、社会的場面での教養、人としての美質を身につけ、視野を広げることができる。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【人間教育学部 教育・心理学科】

講義、演習、実習、実技のすべての授業形態を活用して授業を実施する。

- 1) 基礎教育科目については、基本的には受講生が85名までは対応できるクラス編成とする。実技科目および外国語科目についてはおおむね40名程度でクラス編成を行う。

学科共通専門科目については、基本的には85名までは対応できるクラス編成とする。英語の演習科目はおおむね40名程度でクラス編成を行う。

専攻・コースごとに定められた専門教育科目については、初等・中等（英語）教育専

攻の専門教育科目は、基本的には受講生が 50 名までは対応できるクラス編成とする。心理・文化専攻の専門教育科目は、基本的には受講生が 35 名までは対応できるクラス編成とする。

- 2) 全体的にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、学生の深い学びを促進する。特に教職科目は授業の組み立て、授業方法の工夫、教材の選択などにおいてアクティブ・ラーニングを意識し、主体的・対話的で深い学びになるように努めていく。
- 3) 授業科目の配当年次については、基礎教育科目は 1 年次を中心に設定し、専門教育の基礎をつくるための学科共通教育科目は 2 年次以降を中心に設定している。専攻・コースごとに定められた専門教育科目は、2 年次以降を中心に設定している。
- 4) きめ細かな学生指導・学習指導の実施については、複数担任制で、個人面談やアセンブリーの時間を通して学生への助言や指導を行う。問題の早期発見・早期対策のために、学生の授業欠席回数が 3 回以上になった時点で教科担当教員は担任に連絡を入れるという学科の申し合わせがあり、連絡を受けた担任は、当該学生に連絡を取り、その理由を把握し必要な指導を行う。学業や生活に問題を抱える学生の早期発見及び支援体制を学生便覧 (p36, p107) に明示するなど、学生指導や学習指導の一層の充実を図っている。
- 5) 「新入生セミナー」を中心とした初年次教育では、1 年次前期に必修科目「新入生セミナー」を設置している。「新入生セミナー」では研究倫理、ノートテイキング、読解、図書検索、プレゼンテーション、キャリア教育、文章作成法などを扱うが、こうした内容は他の初年次教育科目(「基礎情報処理」、「情報科学概論」、「就業力向上とキャリア形成」やアセンブリーを利用したキャリア形成教育)で補完・発展され、初年次教育に体系を与えている。
- 6) 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習の実施では、学校インターンシップⅠは 1 年次、学校インターンシップⅡは 2 年次に実施することとし、実習先との連携体制を図り、この期間本学教員が実習先を巡回し、学生指導や実習先との面談を行う。また、成績評価体制及び単位認定方法として実習校からの評価報告書、事前事後指導の受講状況、日誌の記入状況を総合的に評価し、1 単位を認定する。教職フィールドワークは 2 年次に実施し通年 2 単位とする。実習先は薩摩川内市教育委員会と連携協定(平成 18(2006)年調印)をもとに薩摩川内市内の公立幼稚園、公立小学校、公立中学校となっている。連携体制、成績評価体制及び単位認定方法は学校インターンシップ同様である。

海外語学研修については、授業科目の「海外語学時事前研修」とあわせて、「海外語学研修」(1 年後期・2 単位)として実施する。実習先はオーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、アメリカ合衆国などの語学学校や教育施設を予定している。

- 7) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制として、人間教育学部教育・心理学科では、1 年次から体系的なキャリア教育の科目を設定している。

教育課程内の取組では、1 年次に「学校インターンシップ」「インターンシップ」(1 単位)を設け、3 年次では受講生の勤労観、職業観の涵養、職業に必要な知識・技術の習得および主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、キャリア開発科目として「キャリアセミナー」(2 単位)を設定する。

教育課程外の取組として、授業期間中に週に 1 時間、「アセンブリー」という時間が設

定されている。この時間を活用し、定期的に進路支援委員化による「進路ガイダンス」を実施し、学生のキャリア形成を支援していく。また、「卒業要件外プログラム」を設定することで教養教育を充実させるとともに、語学を含めた資格・免許の取得にも力を入れ、学生のキャリア形成を支援していく。これらについては適切な体制を整備し、「学校インターンシップ I」は、全学的な組織である「教員養成センター」が運営し、事前事後指導、さらには実習前、実習中、実習後にかかわらず学生の相談に応じ、適宜助言・指導できるような体制をとっていく。「インターンシップ」「キャリアセミナー」は、キャリア教育として位置づけられ、大学での学びと社会的・職業的自立のためのキャリア形成を結びつけていくことが求められる。そのために全学的な組織の「進路支援委員会」において十分な準備を行うようにしている。

- 8) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修として、本学では、フォカルティ・ディベロップメント (FD) について、授業の内容・方法を改善・向上させるために行う組織的な取り組みを考え、全学を対象として FD 研修会を年間 2 回実施している。また、人間教育学部教育・心理学科においても、学科の課題に即した FD 研修会を年間 2 回実施するとともに、毎月の教育・心理学科の学科会で教育内容等の改善を図っていく。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

1) きめ細かな学生指導・学習指導

複数担任制で、個人面談やアセンブリーの時間を通して学生への助言や指導を行っている。問題の早期発見・早期対策のために、学生の授業欠席回数が 3 回以上になった時点で教科担当教員は担任に連絡を入れるという学科の申し合わせがあり、連絡を受けた担任は、当該学生に連絡を取り、その理由を把握し必要な指導を行っている。平成 28(2016)年度から、学業や生活に問題を抱える学生の早期発見及び支援体制を学生便覧に明示するなど、学生指導や学習指導の一層の充実を図っている。

学習指導に関しては、語学科目は少人数編成のクラス形態をとり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れて、学生の能力を最大限に伸ばす授業を行っている。また、英語スキル科目では、複数教員でチーム・ティーチングを行い、ローテーションで担当クラスを変えることで、学生の学習に対する教員側の気づきがより多く生まれている。授業外では、必修科目に付随するメンター制度というオーラルスキル向上を目指した個人指導、さらに補習授業も行っている。メンター制度とは、英語コミュニケーションコース必修科目である「ファウンデーションコース」に付随した制度で、1 年次の前後期を通して行われている。学生は、週に 90 分、個人あるいはペアで英語教員と英語で会話をしなければならないという制度で、これは「ファウンデーションコース」の成績の一部に含まれる。一方で、e-Learning を取り入れた英語検定試験対策のための科目や「TOEIC 対策 I～IV」を設置し、年に 2 回学内で TOEIC 試験を実施（うち 1 回は英語コミュニケーションコースの学生は全員受験）するなど、学生の英語基礎力の向上を図っている。その結果、教員採用試験で加点・試験免除等の対象となる TOEIC730 点以上を取得する学生が毎年 1, 2 名コンスタントに現れ、さらに 600 点以上取得者が増加して底上げが成されていることは、こうした様々な取組の成果と考える。

そのほかにも、英語検定、中国語検定、仏語検定、独語検定の各種語学検定対策の講座を授業外に開いており、英検準 1 級、中国語・仏語・独語各検定 3, 4 級合格者を毎年

出している。

2) 課外活動・教育実践活動の重視

学外のスピーチコンテストへの参加を奨励したり、学生企画によるパフォーマンスデイを開催することで、学生の日頃の鍛錬を披露する場を提供し、学習への動機付けを行っている。これは全国レベルの英語スピーチ大会や中国語スピーチ大会・暗唱大会での入賞者を数多く輩出している実績にも繋がっている。

教育実践活動としては、キャリア教育の一環としての1年次からのインターンシップ、地域の国際交流センターでの日本語教育実習や日本語クラスへのボランティア参加、地域イベントでの通訳ボランティア、大学祭における学生主催の「Kids English Hour」の実施、地域小学校における児童英語演習や実習、小中学生対象の英語キャンプへのボランティア参加、県下の小学生から大学生までが参加する本学主催のスキットコンテストの企画運営への参加、学生が地域の取り組みに協力する「甕島ニューツーリズムプロジェクト」の実施などを行ってきた。その多くは学生参加型授業を通じた地域との密接な連携による実践活動で、こうした実践的体験が学習への深みをもたらし、地域の人々との結びつきを強めている。

3) 留学・海外インターンシップ・海外研修

交換留学協定を結んでいる台湾の2大学へこれまでも毎年4~6人派遣してきているが、ことばと文化学科中国文化コースにおいては、基本的に全員が2,3年次に台湾への1年間の交換留学をすることを前提として教育課程編成を行っている。交換留学を教育課程の軸に持つことにより、留学前の学習目標が明確になり、帰国後も留学で飛躍的に増大した知識や語学力を基に、専門性の高い学習が行える。

また、国際交流基金の援助を受けて始まった、約6ヶ月~10ヶ月と長期にわたるオーストラリアの中等教育機関における海外日本語教育インターンシップも継続実施されており、毎年2~3校へ派遣されている。これは日本語教育実践活動であるが、英語力、異文化への理解、コミュニケーション力など様々な面での成長をもたらすプログラムでもある。台湾、オーストラリアに渡航した学生たちは、帰国後、台湾からの留学生との交流、学内外での留学報告を積極的に行い、学科・大学行事においてもリーダーシップを発揮し、人間的な成長を見せている。

英語圏への短期間研修はこれまでさまざまなプランを学生に提供してきた。平成28(2016)年度よりは長崎純心大学と合同で計画・実施し、他大学との連携も深めた。

4) 登録単位数の上限設定

1年間の履修登録単位数の上限を48単位に設定し、単位の実質化への取組を行っている。

5) シラバス

学生が履修計画を立て易いように、学習内容の概要、学生の到達目標、総合力評価を含めた達成度評価の方法と基準、各週における学習内容、教室外学修として準備学習(予習・復習等)に関する指示などがシラバスに明記されている。

このように、ことばと文化学科の教育目的に合致した教育課程編成が体系的に行われている。授業科目は、言語領域及び専門領域ともに、各言語の語学力やコミュニケーション能力と専門的知識を高める科目がバランスよく段階的に設定され、少人数クラス編成や地

域と連携した学生参加型授業科目も基礎教育および専門教育科目にそれぞれ配置されており、教育課程編成方針に即した内容となっている。

教育内容・方法の工夫・開発に関しては、きめ細かい学生指導・学習指導、海外留学やインターンシップによる国際性の育成、授業内外での教育実践活動を通じた地域に開かれた大学の理念の実践、初年次教育の体系化など評価できる点が多い。英語教育におけるメンター制度、TOEICや各言語検定に対する対策講座など、カリキュラムを補完する施策も行い、教育内容・教育方法のより一層の充実・改善に向けた努力を重ねてきた。

単位の実質化への取組に関しては、1年間における登録単位数の上限を設けてあること、教室外学修（予習・復習等）に関する指示もシラバスに明記されている点など評価できる。

【国際人間学部 こども学科】

教授方法の改善を進めるために、こども学科の教員は相互に授業を公開しており、教員はいつでも自由に他の教員の授業を参観できることとしている。また、学期毎に実施される学生を対象とした「授業アンケート」も全学的な試みとして挙げられる。学生の授業態度、学習参加度だけでなく、教員の指導法に関する満足度を把握できるアンケートである。この結果は各担当教員に配付され、教授方法の改善に活かされている。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

本学の教授方法の特徴としては、小規模校としてのメリットを活かした、学生の勉強だけでなく生活全般の指導体制にあることが挙げられる。健康栄養学科では各学年について、教員の講師以上が担任として、助教・助手が副担任となり学生指導に当たっている。さらに管理栄養士国家試験対策として、3年後期から卒業までチューター制を導入し、講師以上の教員が、数名から8名までの学生を担当して学習面をサポートしている。演習および実験実習の科目を中心に、グループワーク、ロールプレイング、プレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れており、患者とのコミュニケーション・スキルが求められる管理栄養士としての資質の向上に積極的に取り組んでいる。また、“日本人の食事摂取基準”・“管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コアカリキュラム”及び“管理栄養士国家試験出題基準”が改定されるたびに、学科長および教務委員を中心に学科の全教員で協議し、授業内容および教授方法の改善に取り組んでいる。

新たに学生の実践力強化の一環として、平成28(2016)年度より“食日誌プロジェクト”を開始した。これは授業外（単位認定外）で、1年生全員の毎月5日間の食日誌を点検・栄養指導することにより、食に対する関心を深め、栄養指導のあり方を自然に体得していくプロジェクトである。このプロジェクトには管理栄養士資格保有の全教員が参加しており、教員は2名一組となり学生10名を毎月担当して指導を行っている。さらに、毎学期ごとにプロジェクトに関わる全教員が集まり、学生の学修状況の確認を行い、その情報を授業および本プロジェクトにフィードバックしており、授業内容および教授方法の改善に役立っている。さらに、平成29(2017)年度より鹿児島大学医学部口腔外科教室の協力のもと口腔ケアに関する講義が定期的に開催されており、医療現場で求められる口腔ケアについて指導を受け、臨床現場での実践力の向上へと繋げている。また、1年生を対象とした“調理技術コンテスト”を毎年前期に開催している。このコンテストは1年生全員が参加しグループ単位で包丁技術を競い、審査員・スタッフとして学科の全教員も参加する催しものであり、調理技術に対する学生の意識を高めるとともに、学生と教員との親睦を深める意

図もある。なお、本学科の学科会には学科の全教員が参加しており、学習面・生活面で問題がある学生についての報告が逐次行われており、学科の全教員が情報を共有することで学生の指導に役立てられている。

【大学院 人間科学研究科】

学部での講義とは異なり、より専門的で、質の高い授業を提供できるよう、教員自身の自己研鑽（査読付き論文の作成、科学研究費等の取得等）を勧めている。

また、研究科は、教育内容・方法において、全国でも有数のオリジナリティを有している。「被害者臨床援助特論（悲惨な事件・事故・災害への臨床心理査定と臨床援助）」を開講しているのが特色ある教育内容である。特に「被害者臨床援助特論」担当教員は（本学名誉教授・非常勤講師）、PTSD（外傷後ストレス障害）の概念をわが国に心理学の分野で導入した第一人者である。特に、被害者支援については、「こころの復興支援研究（日本臨床心理士養成大学院協議会震災関連委員会発行）」のテキスト一覧には、「スクール・トラウマとその支援—学校における危機管理ガイドブック（久留一郎翻訳）」「PTSD—ポスト・トラウマティック・カウンセリング（久留一郎著）」が掲載され、臨床心理士養成大学院のテキストとして紹介されている。その結果、修了生がトラウマ・カウンセラー（緊急支援、スクールカウンセラー）として評価され、活躍している。

さらに大学院生は、「臨床心理実習」「心理実践実習」において、個人スーパーヴィジョン、集団スーパーヴィジョンを受けている。スーパーヴァイザーは、心理臨床、発達臨床、教育臨床、家族臨床の分野に長けている本学研究科の教員（相談員）と、客員相談員（精神科医師、小児科医師、臨床心理士）であり、多様な視点から指導を受けることが可能である。

学外実習では、1年次に学外実習先の見学実習を実施し、2年次に精神科病院、情緒障害児短期治療施設あるいは強度行動障害指定施設での実習を各3ヶ月間体験することで、学内の実習では体験できない実習ができています。

さらに、学内外の実習に関する事前・事後指導、カンファレンス（「臨床心理実習（2年次開講）」）を隔週2コマ開講している。これには1年次生もオブザーバーとして参加し、2年次の実習の模擬体験の場となっている。

1年次前期1ヶ月間は、実習の事前指導として、倫理綱領や社会人としてのマナーの再確認、テスター体験（心理検査施行者としての体験）を行っている。また、1年次生はテスト体験（心理検査受検者としての体験）等を実施し、「自分を知る」ことからスタートしている。また、学外実習中の6ヶ月間は、実習報告を兼ねた、集団スーパーヴィジョンを行っている。学外実習終了後2ヶ月は、学内の附属心理臨床相談センターで担当したケースについての事例検討会を実施し、個別指導をすることで、教育目的の達成状況の評価とフィードバックを行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

【人間教育学部 教育・心理学科】

人間教育学部教育・心理学科は開設初年度であるため、完成年度を視野に入れ、学生支援や教育の質向上に努めていく。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

これまで実践してきた教育内容は、ことばと文化学科の学生が存続する限り、継続していく必要がある。

また、教育・心理学科において、ことばと文化学科でこれまで行ってきた様々な活動をどのように継承していくかが課題となる。継続が決定している台湾の大学との交換留学及び海外インターンシップ、TOEICについては、今後具体的な実施方法を考えていくことになる。さらに、英語圏における留学提携先の開拓と協議が進行中である。海外研修に関しては、語学研修に限定せず、教育・心理学科にふさわしい形態と訪問先の選定が検討されている。

【国際人間学部 こども学科】

教職希望者に対しては、教員養成センターと連携して、学生たちに早い段階から教職に対する意識の醸成が図られるよう教職に係るよう、教員が意識的に関わるようにしていく。また、インターンシップ制度など、保育園、幼稚園、小学校との連携を更に深めていく。これらの点は、新学科開設にともない、解消されることが期待されている。

【看護栄養学部 看護学科】

今後、平成29(2017)年10月に提示された、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」平成30(2018)年6月日本看護系大学協議会による「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」等を活用し、本学科独自の教養教育のさらなる実施を目指す。

また、本学科のFD研修等において教授方法等についての意見交換や効果的な実施方法について学ぶ機会を設け、教育の質の向上を図る。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

管理栄養士養成に関して今年度は“日本人の食事摂取基準 2020”・“管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コアカリキュラム”及び“管理栄養士国家試験出題基準”の3つの変更・改定が重なっており、管理栄養士養成施設校に対して教育内容および方法について検討することが強く望まれている。“管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コアカリキュラム”で重要な課題として挙げられていることの1つが、栄養管理の実践の質の向上である。複雑困難な個別案件や地域の栄養課題に対し、栄養の専門家としてエビデンスやデータを基にした論理的思考力によって最適解としての栄養管理を打ち出していくには、エビデンスやデータを読み取る力が必須であり、その力の育成には卒業研究のカリキュラムへの位置づけ（必修化）が必要である。このため本学でも、卒業研究を選択科目から必修科目への変更を予定している。また、“管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コアカリキュラム”の改定を受けて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについても改定作業中であり、来年度にから改定したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知していく予定である。

【大学院 人間科学研究科】

教育課程及び教授方法について、今後は、教育課程の体系的編成をさらに充実させるため、カリキュラムマップ、さらにはカリキュラム・ツリーを作成していく。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフ

フィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

大学全体の取り組みとして、学生による授業評価を毎学期実施している。その結果をまとめて各教員に提示し、企画・FD・SD 委員会において今後の改善に向けた取り組みの検討などを行っている。

授業評価の実施方法は、専任教員が所属学科の担当科目から選択し授業最終日に、「授業内容」「授業担当者」と「受講態度」の内容についてのアンケート調査を行っている。調査の正確性を考慮し、受講者が多い科目での調査を行うことと、調査科目の偏りが生じないように毎年調査科目を変更するよう取り組みに注意している。

企画・FD・SD 委員会において、全体及び教員の調査結果について分析を行い、授業改善へ反映させている。設問内容である教育内容・方法及び学修指導等の改善に、十分な効果を上げていることが調査結果からわかるが、三つのポリシーを踏まえて学修成果の点検・評価方法を測る内容としては十分でないものである。

【人間教育学部 教育・心理学科】

学生の学習参加度、満足度の把握を目的に、学期ごとに、学生の授業態度、学習参加度及び教員の指導法に関する学生による「授業アンケート」調査を実施する。教員は、担当科目のうち所属学科の学生を対象に、かつ受講者数の多い科目から1科目を選択し、学期末の最終授業時に「授業アンケート」を実施する。15項目の質問に対し学生は5段階評価で回答し、その他自由記述欄を記入する。

また毎年5月には、「学生生活実態調査」を学部生、大学院生全てに対して実施し、学生生活に関わる様々な事項、学習状況、アルバイト、通学状況、生活費、大学生活への不満、悩みなどを調査している。

専攻・コース決定時期を1年前期末とし、資格取得についても、学生が希望する専攻・コースの選択とともに積極的な支援体制を構築している。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

学期末に実施される「授業アンケート」によって、授業の内容・教員の指導に対する満足度、学生自身の学習態度が把握される。学生生活については、年1回実施している「学生生活実態調査」を通じて、学習の状況、アルバイト状況、通学状況などが把握され、学生の抱える問題を大学・学科で解決するよう努めている。あらたに、学外の地域連携活動などに参加した学生向けのアンケートフォームを作成し、平成30(2018)年度の薩摩川内市「外国人向け日本語教室」に参加した学生にアンケートを実施したところである。

評価として、学習成果を点検・確認する方法は複数用意され、運用されており、これまでもさまざまな問題を解決してきた。

【国際人間学部 こども学科】

こども学科のカリキュラム・ポリシーを踏まえて、次のように学修成果の点検・評価を考えている。カリキュラム・ポリシー「1）少人数教育を基本として、学年を追うごとに

基礎的な内容から、発展的内容へと進む段階的なカリキュラムを編成する」を踏まえて、画一的にならず、一人一人の学生をみているか、カリキュラム・ポリシー「2）「こども学への導入」を目的とした専門教育科目によって、初年次から基礎的な内容の理解と同時に、早い段階から体験型学習を積み、実践力を高めることができるようなカリキュラムを編成する」を踏まえて、1年生のフィールドワークや、2年次以降の実習などが効果的に行われているかどうか、カリキュラム・ポリシー「3）「こどもと社会の領域」「こどものこころの領域」「こどもと健康の領域」「こどもと教育の領域」といった幅広い領域の専門教育科目を履修することができるようにカリキュラムを編成し、興味・関心を広げ生涯学び続ける態度を培う」を踏まえて、専門科目について、ポリシーにそった援助者養成になっているかどうか、という視点を重視している。

学生の学習参加度、満足度の把握を目的に、毎学期ごとに、学生の授業態度、学習参加度及び教員の指導法に関する学生による「授業アンケート」調査を実施している。教員は、担当科目のうち所属学科の学生を対象に、かつ受講者数の多い科目から1科目を選択し、学期末の最終授業時に「授業アンケート」を実施する。15項目の質問に対し学生は5段階評価で回答し、その他自由記述欄を記入する。

また毎年5月には、「学生生活実態調査」を学部生、大学院生全てに対して実施し、学生生活に関わる様々な事項、学習状況、アルバイト、通学状況、生活費、大学生活への不満、悩みなどを調査している。

資格取得については、学生が希望する資格を取得できるように、積極的な支援体制を構築している。1年次から毎年取得希望調査を実施しており、各学年における資格取得のための学修支援に利用している。

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭の資格必修である実習に参加するための基準を定めた内規がそれぞれある。学修状況が一定の基準に満たない学生は、実習への参加が延期になることがある。この基準によっても、早期に達成状況の点検と対応ができるようになっている。

【看護栄養学部 看護学科】

- ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検と評価方法の確立については、シラバス作成時、科目担当者がそれぞれに努力はしているが、本学科全体としての点検・評価方法の確立には至っていない。
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、2, 3, 4年次のオリエンテーション時に単位修得状況の把握を教務委員が中心になって行い修得した単位を確認し履修漏れがないように配慮している。履修にかかる瑕疵や再履修などがあるときには学生の専攻希望を確認し、できるだけ次年度もしくは次々年度には履修できるよう時間割を調整している。その結果、ほとんどの学生が4年間で単位を修得し卒業している。各学生の学修状態は学期毎、学年毎に担当教員が確認し、早期発見と早期対応に努めている。

＜「授業についてのアンケート」による教育目的の学修成果の点検・評価＞

教員が担当している各科目の教育目的の達成状況の検証は、全学的に各期末に実施される学生による授業評価アンケートによるところが大きい。教員によっては授業後の振り返りを提出させて、その都度フィードバックをしながら講義を勧めている者もいる。学期末

に行われる授業評価については、各担当教員にフィードバックされている。

<資格取得状況の調査による教育目的の学修成果の点検・評価>

本学科では、2年次終了時に「看護師」「保健師」「助産師」「教職」の選択を行っている。

「保健師」「助産師」「教職」の選択希望者は別に定める（学生便覧）選考基準に則って選考が行われる。そのため、学生の希望を1年次、2年次の個人面談時に確認し、希望の選択ができるように支援を行っている。選択に当たっては、希望に対し基準に則して選考を行っているが、途中で選択を辞める学生も出てきている。選択を継続する支援と共に、辞めるに至った経緯を確認し、選択時の支援につなげている。

資格取得のための試験対策は看護師選択者に対しては看護学科の国家試験対策委員会が中心となり、学生とともに模擬試験の計画・実施、対策講義などを実施している。最終的に試験3ヶ月前からの10数名に対する個別指導を行い、現在の合格率が維持されている。保健師選択、助産師選択については担当教員が、教職選択者に対しては教員養成センターが行っている。資格取得状況は以下の通りである。

[表 3-3-1 看護学科年度別資格選択者数（各年度4月1日時点）]

年度	看護師 国家試験 受験資格			保健師 国家試験 受験資格			助産師 国家試験 受験資格			高等学校教諭 一種免許状 (看護)			養護教諭 一種免許状		
	3年	4年	合格 者数	3 年	4 年	合格 者数	3年	4年	合格 者数	3年	4年	取得 者数	3年	4年	取得 者数
28 年度	43	48	—	27	20	—	3	5	—	0	0	0	1	4	4
29 年度										1	0	0	3	1	1
30 年度										0	1	1	5	3	3

平成30(2018)年度の卒業生の国家試験合格率は、看護師97.8%、保健師87.5%、助産師100%であった。不合格学生に対しては、卒業後も精神的な支援を中心とした指導を継続して行っている。

「教職」選択者に対しては「教員養成センター」が主体となって教員採用試験対策と受験結果の収集・分析を行っている。平成30(2018)年度の教員免許は、選択者全員が養護教諭免許を取得することができた。

<就職状況の調査による教育目的の学修成果の点検・評価>

就職状況の調査は「進路支援課」、教員採用試験の調査は「教員養成センター」が主体となって行い、各学科へ結果が報告されている。看護学科の卒業生は常に就職率100%を達成している。実習した施設に就職する卒業生は多いため、実習時に卒業生の評価を直接聞ける機会も多く、その中で「対象に対するやさしさ」「素直さ」等を伝えられることが多く、卒業時に達成してほしい像が一致していると感じることが多い。また専任教員のほとんどが実習を担当するため、卒業生の成長を直接見る機会も多い。また施設からの推薦枠の増加は、本学科卒業生が評価されていると考えられ、本学科教育目的の達成状況の点検・評価のデータとすることができる。

<教育内容・方法及び学修成果の点検・評価のフィードバック>

学生の学修状況について、学年全体の特徴、単位修得や欠席、実習等で課題のある学生がいる時には、科目担当者や教務委員より学科会にフィードバックされ、指導等の改善を図っている。「授業についてのアンケート」については、本学科の科目の内、学科全体で関わる科目、例えば「実践看護学演習」や「看護科学」については、結果の概要を受け次年度の講義の改善策を学科会で審議している。また「学生生活実態調査」はカリキュラムの枠組だけでは測れない学修環境を知ることができる。昨今、経済状況が厳しい中、アルバイトと大学との両立に課題を抱える学生も出てきている。意識的に学生全体の生活を把握し、個別面談や指導等に活用している。また科目毎の提出課題の量は適度であっても、それらが重なった結果、全体の提出課題が過重な負荷となっている可能性もある。そのような可能性が見られる場合は、学科全体で各科目の状況を確認し、時期をずらすなど改善策をとるようにしている。

<免許取得状況や就職状況の調査結果のフィードバック>

学科会等での報告により結果はフィードバックされ、改善に役立てられている。中でも本学科の場合、卒業生の訪問が多く、その中で在学時の国家試験対策や就職活動、仕事に対する意識などを把握することができる。その結果を国家試験対策や就職活動にフィードバックするよう意識している。時には、直接卒業生の話を聴ける場を設けている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の学生へのフィードバック方法については検討中の段階である。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

本学科の教職員は前述の教育目的を常に踏まえて、日々の教育を行っている。管理栄養士国家試験合格率上昇は明確な教育目的達成の評価である。このため、管理栄養士国家試験の合格率は明確な学修成果の点検・評価方法となっている。本学科では、各年度初回の学科会にて、過年度の管理栄養士国家試験対策の活動の評価検討を全教員で実施している。この評価検討では、チューターが担当した学生一人一人について、国家試験の結果とともに担当した1年半の学修状況の報告を行い、指導の成功例・失敗例の情報を共有するとともに、新年度での国家試験対策の活動計画の見直しなどを検討している。

本学科では、各年度初回の学科会にて、過年度の管理栄養士国家試験対策の活動の評価検討を全教員で実施している。この評価検討では、チューターが担当した学生一人一人について、国家試験の結果とともに担当した1年半の学習状況の報告を行い、指導の成功例・失敗例の情報を共有するとともに、新年度での国家試験対策の活動計画の見直しなどを検討している。また、模擬試験の結果（3年次は2回、4年次は9回）は、学科の全教員で情報を共有し、各科目担当者はその都度、授業内容を見直し改善している。

健康栄養学科の教職員は前述の教育目的を常に踏まえて、日々の教育を行っており、突き詰めた教育目標は実践力を備えた管理栄養士の養成である。

また、毎学期行われる学生による授業評価（各教員1科目実施。教員の授業による評価および学生の学習態度に対する自己評価）や毎年度行われる学生生活調査はその結果が全教員に公開されており、学生の学習成果の点検・評価にも利用されている。

さらに、模擬試験の結果（3年次は2回、4年次は8回）は、学科の全教員で情報を共有し、各科目担当者はその都度、授業内容を見直し改善している。さらに、各学年の担任

は、毎学期の開始時に前学期の成績（単位の履修状況および GPA および科目平均点）について各学生と面談を行っており、成績不振の学生の早期発見および成績不振者への早期支援に繋げている。この他にも、毎年開催されている保護者懇談会では、成績不振学生の保護者との面談を2年次から実施しており、家庭での支援を含めた早期からの学修支援に取り組んでいる。

また、本学科では、進路支援委員会との連携により、卒業生の就職先への訪問活動を毎年春季休業期間中に実施している。臨地実習時には本学科教員が実習施設を訪問し、担当指導員と面談を行っている。実習施設訪問時の面談内容については、学科会にて報告がなされ、本学科の全教員で情報を共有している。これらの活動を通して、在学生や卒業生の力量の現状と大学での教育に求められていることの情報を得ており、日々の教育や授業内容やシラバスの見直し等に反映している。

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、人間のいのちと真に向き合い、豊かな感性と知性、そして高い倫理観をもって支援を行うことができる心理臨床家を養成することを基本としている。単に数値での評価だけでなく、人として、臨床心理士としての美質を重視し、毎年、点検・評価を行っている。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法については、授業科目ごとにシラバスに明示し、講義終了時に単位認定試験やレポート、指示された提出物等で点検・評価している。

授業評価については、これまで自己評価委員会や大学院運営委員会、研究科委員会において検討、審議されたが、受講生が少ないこと（定員10名）、科目数が少なく、評価1点の差が大きいことから、点数化するかどうか等も含め、今後も継続の検討課題となっている。対策としては、教員個人が授業終了時のレポート等を通して評価し、無記名によるレポート等利用するなど、教員の質の向上を図っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【人間教育学部 教育・心理学科】

学生による授業評価アンケートの結果は、すべての教員に配付され、各教員が全学・学科・本人のアンケート対象科目それぞれの結果を把握できるようになっている。各科目担当者にフィードバックされ、大きな問題点がある場合、学科長あるいは学部長との面談が行われ、問題点や改善点についての検討が行われる。評価結果に関しては、教員やティーム・ティーチング科目担当者間で情報が共有され、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて活用する。

「学生生活実態調査」については、問題点の把握と解決策について学生生活委員会を中心に検討が行われるが、教育・心理学科でも学科会等の機会で学生生活の実態把握と検討を行なう。

「学生による授業アンケート」及び「学生生活実態報告書」により、学生の授業への関心、満足度、自宅での学習状況などが把握できる。図書館からは学生の図書貸出状況などが資料提供される。

少人数での授業であるため、学生の学習状況と理解度については科目担当者が最も把握しているが、学科ごと、大学全体での状況を把握するために、これらの調査が回収率も高く有効であると考えられる。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

学生による「授業アンケート」は集計後、各授業の担当教員にフィードバックされている。そこで大きな問題点がある場合、学科長あるいは学部長との面談が行われ、問題点や改善点についての検討が行われる。

レポート・答案の学生への返却は、これまで担当教員に任せられていたが、今後は返却・フィードバックを徹底して実施することを大学を挙げて確認したところである。

平成 30(2018)年度の学科 FD では、e-Learning の Moodle 講習会を開催した。学生の出欠確認、各回の授業内容の提示・資料配付、レポート・答案の提出とフィードバックなどへの Moodle 活用が期待される。

本学科の科目は少人数のクラス編成なので、教育内容・方法に対する学生の意見や学習態度は、さまざまなアンケートとともに日頃の授業の様子からも把握できる。学生が教員と授業外に話をしやすい環境でもある。学修の障害があれば、科目担当教員、クラス担任、学科長など学科全体で情報を共有し解決を図っている。

【国際人間学部 こども学科】

授業アンケートの集計結果はすべての教員に配付されている。各教員が全学・学科・本人のアンケート対象科目それぞれの結果を把握することができるようになっており、さらなる内容の充実や授業方法の改善に寄与している。

「学生生活実態調査」については、問題点の把握と解決策について学生生活委員会を中心に検討が行われているが、こども学科でも学科会等の機会で学生生活の実態把握と検討を毎年行っている。

「学生による授業アンケート」及び「学生生活実態報告書」により、学生の授業への関心、満足度、自宅での学習状況などが把握できている。図書館からは学生の図書貸出状況などが資料提供される。少人数での授業であるため、学生の学習状況と理解度については科目担当者が最も把握しているが、学科ごと、大学全体での状況を把握するために、これらの調査が回収率も高く有効である。

もうひとつの視点として、こどもの成長に適切な援助を提供できる人材（援助専門職）育成に対する教育成果は、当該分野に関する資格取得と就職実績に象徴的に表れている。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

本学の管理栄養士国家試験合格率は、平成 22(2010)年度以前は全国の管理栄養士養成施設校の平均値より常時下回っていたが、チューター制度導入の平成 23(2011)年度以降では変動はあるものの全国平均に近づき、平成 27(2015)年度以降は 4 年続けて全国平均を上回っており、チューター制度の成果がみられている。なお、前述の通り、毎年度管理栄養士国家試験対策の活動の評価検討を全教員で実施しており、指導の成功例・失敗例の情報を共有するとともに、新年度での国家試験対策の活動計画の見直しなどを検討している。

実施年度	第 31 回 平成 28 年度 (2016 年度)	第 32 回 平成 29 年度 (2017 年度)	第 33 回 平成 30 年度 (2018 年度)
本学の合格率	94.2%	97.9%	100%
全国平均	92.4%	95.8%	95.5%

また、病院や事業所などに就職した学生の評判は総じて高い。しかしながら、実習施設側の管理栄養士からは、主に学生の社会における態度や実践での献立作成力について指導を要望されている。学生のコミュニケーションや礼儀などの基本的マナーなどの面については、学科の全教員で常日頃から指導しており、学生の人間力の向上にも努めている。さらに実践力の強化については、平成 28(2016)年度より 1 年次生を対象に「食日誌プロジェクト」を開始しており、教員による栄養指導を受けながら、日常的に食に関心を持ち、献立作成力の強化を目指している。さらに、平成 29(2017)年度より鹿児島大学医学部口腔外科の協力のもと口腔ケアに関する講義が定期的で開催されており、医療現場で求められる口腔ケアについて指導を受け、臨床現場での実践力の向上へと繋げている。

また、学生による授業評価を毎学期実施している。その結果をまとめて各教員に提示し、企画・FD・SD 委員会において今後の改善に向けた取り組みの検討などを行うとともに、各教員の学修指導の改善に向けた資料となっている。

【大学院 人間科学研究科】

教育内容・方法が教育目的、三つのポリシーに添って適切であるか、現代社会の病理現象に即しているか、大学院生のニーズに応えた内容であるかという点について、社会、特に教育分野における病理現象（いじめ自殺等の学校現場における病理現象）を鑑みつつ、心理臨床の専門家として求められていることを正確に把握し、適切な教育課程を随時検討し、その結果、平成 25(2013)年度より「学校臨床心理学特論（平成 30(2018)年度まで）」「教育分野に関する理論と支援の展開（平成 31(2019)年度より）」を開設するなど、毎年、見直しをした。また、精神障害者等の病院開放、地域での支援・リハビリテーション等の推進を鑑みて、地域援助の重要性から、平成 30(2018)年度より「臨床心理地域援助特論」を開講している。

また、研究科は臨床心理士養成指定大学院であり、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の厳正な審査のもとに 6 年間の指定を受けている。その 3 年目に実地視察による中間評価を受け、指定期間が満了する 6 年目には指定継続審査を受けることになっている。この実地視察や指定継続審査は、大学院の名称や指定領域の組織構成、担当教員の適正な数と内容、臨床心理実習および有料附属臨床心理相談室等の施設と運営実態、学外実習施設の整備状況、適正な教育カリキュラムに基づく授業の実施状況等におよんでいる。平成 30(2018)年度には、中間評価による実地視察が行われ、入学定員の確保についての指摘はあったものの、おおむね一定の評価を得ることができた。

また、学内実習のための心理臨床相談センターは、定期的に運営委員会を開催し、センターにかかわる規程その他の一切の決定権を有している。そのため、院生の実習にかかわる体制は、相談者や運営において自由で柔軟であり、充実したものとなっている。

平成 30(2018)年度において、「大学院人間科学研究科紀要第 14 号」には、研究成果や修

士論文要旨を、「心理臨床相談センター紀要第14号」には実習の成果を掲載し、広く成果を公表し、改善に向けてのフィードバックをもらっている。

臨床心理士受験対策については、授業・演習の折に、臨床心理士受験対策と出題傾向を随時教授し、さらに実習を充実させることで、臨床心理士二次試験（面接試験）にも対応でき、就職にも繋がるよう配慮した。就職率は、研究科開設以来100%である。

学習成果の点検・評価は、修了生の活躍でみることができる。大学や短期大学、専修学校等で講師として活躍している者（9名）、鹿児島県臨床心理師会での役員を担っている者等、臨床現場で活躍している修了生が多い。さらに、年2回開催される修了後研修等で、在学中の学修が修了後にどのように生かされるのか、あるいは改善が必要なのかを院生にフィードバックしつつ、絶えず、教育内容・方法等について、点検・評価している。

学内の実習施設である心理臨床相談センターでの実習ケースにおいても、虐待や犯罪被害児（者）や発達障害児、人間関係の悩みをかかえる者の来談が多く、その分野でのより高い専門的知識、心理療法的接近のありようについては、地域からも信頼を得ている現状も評価に値する。また、新聞資料等で大きくとりあげられている相談ケースの依頼があることも社会的評価の成果である。これらの成果が、大学院生の学修へのフィードバックとなっている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

「学生による授業評価」の設問内容について、現在の大学が求められている教育（学位授与の保証）との関連と結びつくものを検討し、併せて学生の学修状況についての把握・指導を確立するためのものとしていく。

【人間教育学部 教育・心理学科】

人間教育学部教育・心理学科は開設初年度であるため、完成年度を視野に入れ、学生支援や教育の質向上に努めていく。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

ことばと文化学科の科目については今後、受講者が減少していくが、最後まで学生の学修状況に引き合わせて改善に努め、新学科の教育に生かす。

【国際人間学部 こども学科】

様々な機会を通して情報を得ているが、多様な調査結果をどのように教育課程編成や教育内容・方法に反映させていくかについて、個々の教員の裁量に任せるのではなく、いかに組織的に行っていくか、またこれまで重ねてきた検討をどのように可視化していくのかといった点の整備をまず行っていく。その上でそれらを基にその具体的な反映方法を確立していく。

【看護栄養学部 看護学科】

現在行っているカリキュラムマップの策定過程や学科のFD研修等において、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の学生へのフィードバック方法について検討していく予定としている。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

学修成果の点検・評価については、前述の通り毎年度定期的に様々な機会にて、学科の全教員で学生の成績情報の共有を行うとともに、必要に応じて改善策の検討を継続的に行っ

ている。今後もこれらの活動を継続し、早期から多くの教員による学修支援に繋げ、学修成果の向上を図る。

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、少子化、高齢化、教育現場での様々な問題（不登校・登校拒否、いじめ、特別支援教育等）、企業のメンタルヘルス（自殺対策等）、被害者支援等の他、法制度改革の動向をみきわめつつ、今後も教育目的・目標を実現すべく改革をする。特に研究科には、虐待、犯罪等の事件、事故、自然災害後のトラウマ・ケアの専門スタッフがおり、特色ある大学院カリキュラム（被害者支援に対応すべく即戦力）を構築していく。平成 30(2018)年度より、3年計画で、事件・事故・災害に対する事前、事後支援策等を計画し、公開講座等を通して取り組んでいる。

それらが、教育目的、三つのポリシーの達成に繋がっているか、毎年、研究科委員会、研究科運営委員会で審議し、点検・評価を行う。平成 31(2019)年度より研究科でも FD 研修会を開催することになった。さらに、教育方針については、心理臨床の専門家としての倫理、マネジメント力等を考慮しつつ、今後もさらなる検討をはかり、教員全員の共通認識のもと、確固とした方針を確立し、院生にフィードバックしていく。

さらに、公認心理師認定科目により、実習時間が充実し、14 単位 630 時間を確保し、内容の濃い実習をしている。学外実習先の開拓については、他大学大学院と競合することにならないよう、地域の学会、連絡協議会等に参加し、ネットワークづくりを継続する。学外実習施設の開拓、連携・協働については、学会や公開講座等の場で交流を深めたり、本学研究科の学修指導法等についての評価をもらい、改善しつつフィードバックする。また、臨床心理士合格率については、例年、全国平均を下回ってきており、平成 31(2019)年度第 1 回 FD 研修会において、臨床心理士・公認心理師受験対策講座、OB・OG によるチューター制の導入、時間割に組む等検討し、点検・評価を FD 委員会、研究科委員会、研究科運営委員会で行う。

【基準 3 の自己評価】

【人間教育学部 教育・心理学科】

教育目的に適した教育課程の編成であり、学部の教育の特徴を可視化したものとなっている。初年度でもあるため、現状を精査しながらその質向上に努めていきたい。

【国際人間学部 ことばと文化学科】

三つのポリシーを踏まえた学習成果を点検・評価する方法はさまざまな角度から複数用意され実施されている。その結果は個々の科目担当者にフィードバックされている。

【国際人間学部 こども学科】

本学全体の使命・目的を踏まえて、こども学科の教育目的を明確にし、これを実現するための指針として、三つのカリキュラム・ポリシーを定めることにより、

単位授与や卒業の認定基準を定めて、さらに、これを厳正に運用することを実現できている。

さらに、それらを活かしながら教育課程の編成と実施に反映させている。平成 31(2019)年度からは、これまでのこども学科、ことばと文化学科のこうした取組を踏まえ、新学部、学科が編成された。これまでの成果からの発展的解消としてこども学科はあらたな学部学

科でその精神を活かしていくことになる。それらは、こども学科の上級生と、新学部新学科の新入生との交流をとおして学生間でも行われている。

また、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、こども学科の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくことで、教育の質をさらに高めることができる。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

授業の理解度の評価は学生による授業評価を行っているので、これを継続する。学士力の担保に関しては、本学科は管理栄養士国家試験合格という明確な指標があるので、合格率上昇を目指した教育を行う。最後の人間形成に関しては、卒業生の就職先の訪問や企業アンケートにより社会からの評価や卒業生からの声等を集めて学生指導の参考の一環としていく。

以上のことから、基準3「教育課程」について基準を満たしている。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、理事会業務委任規則第4条に基づき法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、学則第6条において「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統括する。」と位置づけられている。

学長は、迅速で適切な意思決定を行うため、学長・副学長・研究科長・学部長・事務局長等で構成する学長の意思決定補佐機関として「大学管理・運営会議」を設置し、毎週1回開催することで、教学をはじめ大学運営全般に関する事項の審議及びその円滑な執行が図られ、リーダーシップを発揮している。

学部・大学院の組織との関係では、学則第7条に大学評議会、第9条に学部教授会、大学院学則第8条に研究科委員会があり、大学評議会、教授会及び研究科委員会は、学長の諮問事項等の審議機関として定期的に開催され、学長、学部長等の諮問を受け教学に関する重要事項等を審議し意見の申出を行うなど適切に運営されている。

学長は意思決定をするに際し、学部教授会からは、学則第10条で「(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育及び研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」ものについて、また大学院研究科委員会においても学校教育法に規定される教授会として学部教

授会と同様の役割が規定されていることから、それぞれ審議され意見を述べた結果を受けることとなっている。

また、学部教授会と大学院研究科委員会に対して「意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」等の具体的な内容は、平成 27(2015)年 1 月 21 日付の学長裁定によって定められている。

なお、大学評議会は、その構成員等から学校教育法上の教授会には該当せず、議長は学長が当たり会務を処理し、大学および大学院全体にわたる教育及び研究に関する重要事項等を審議し学長に意見を述べる審議機関としての機能を果たしている。更に、大学評議会には大学委員会が置かれ、学長の委嘱を受けた事項について、企画・立案・調査等を行い、その内容は学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会の議を経て学長の承認後に実施している。

教職員に対しては、全体研修会や管理運営会議、教授会等を通じ法改正の趣旨が詳細に説明されており、教学マネジメントの在り方、ガバナンスの改革については周知が図られている。ガバナンス関連の規程の見直しに当たっては、教授会等において事前の意見聴取が行われた。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では副学長が置かれており、学則第 6 条で「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と規定され、その位置づけ及び役割が明確にされている。

また、副学長は、学部改組 PT や入試委員会の委員長や教育課程など教学分野の総括的な立場であって、日常的に学長を助け教学分野の中心的な役割と責務を担っている。

本学の事務組織は、事務局に学生部を置くとともに、総務企画課、学生支援課、入試広報課、進路支援課、会計課の 5 課となっている。

教務に関わることと学生支援等の業務は学生支援課が、入試関係業務と広報業務は、入試広報課が、それぞれ一体的に担当している。

また、就職と進学を含めた業務も一体化し、進路支援課として学生に利用しやすく信頼される進路支援を行うこととしている。

職員は、事務局長、学生部に学生部長及び図書館に図書館長を置き、事務局及び図書館に各課長のほか所要の事務職員を置いている。必要に応じ、課長補佐や係長、又は主任を置くことができるようにして、職員の士気の高揚を図っている。

事務局は、事務局長以下、兼任の学生部長と各課専任職員及び進路指導補助員等の非常勤職員等を含んだ体制である。各課はそれぞれ大学事務組織規程に規定する分掌事務を所掌するとともに、入試に関する業務など、集中的に遂行しなければならない重要な業務については、課を超えて特別体制で柔軟に円滑に業務に当たることとしている。

また、学生部長は教員が兼務して、事務局と教員が緊密に連携・協力して学生生活が有機的に支援できる態勢をとっている。

以上の組織において、本学の教学マネジメントは、学長の統括の下、副学長により総括され、各部長、研究科長、事務局長が所属職員を指導監督して掌理する体制となっている。

また、学長は、月 1 回企画・FD・SD 委員会（大学管理・運営会議メンバーと各学科長・課長で構成）を開催し、大学・大学院の将来計画、認証評価結果の改善事項や自己点検に

よる改善事項及び FD・SD 等の実績等を基に教学に関する方針等を決めており、職員の意見を積極的に傾聴しリーダーシップを発揮している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

職員の資質・能力向上については、年度当初行う教職員研修会（全体会）や毎週開催の事務局課長会、毎朝の職員朝礼等をとおして学園、大学内の情報の共有を図るとともに、当面する課題解決のために、毎週定例の課長会を開催して課を超えた連携、情報共有による学生サポートが可能な体制を構築し機能化が図られている。また、学園としての帰属意識の醸成や経営感覚を養うため、SD に財務分析や SWOT 分析などの研修や実践活動を取り入れている。

職員の人事評価については、平成 28(2016)年度から評価制度の導入を行い、業務執行体制の改善や処遇改善に取り組んでいる。

異動については、適材適所、教務事務の円滑化を図りあわせて事務職員の資質の向上と士気の高揚を図るため、平成 30(2018)年度末人事異動において、女性課長職の登用を含め 5 課 2 室中 4 つのポストの異動を行った。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学運営全体に関わる事項については、全教職員に情報提供を適切にタイムリーに行っているが、特に教学に関しての課題や方向性などについて、広く意見の交換がなされ情報を共有して取り組める体制づくりを行う。

事務組織及び事務分掌は随時見直してきており、それぞれの課が円滑に機能してきている。しかし、事務局の業務量が増大し、教務事務のより高い専門性と事務処理能力が必要となっている。本学の活性化と教育目標の達成には、人事面での配慮が必要であり、適正な職員配置と養成が求められている。そのためには学園の人事基本方針に則り人事政策を実施するとともに研修の体系を職能開発を意図した育成計画に見直ししながら、事務の効率的・効果的な組織体制づくりの工夫を今後も進めていく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

学園の人事は、建学の精神と教育理念に基づき、大学の目標及び中長期計画遂行を実現するため、有為な人材を確保し、その能力を十分発揮できるよう人事の運用（採用・配置・昇任等）に努めている。

具体的には、教員適格審査において、国の認可申請の承認が得られ、学部学科のカリキ

ュラム・ポリシーに則った教育実践と専門的教育研究のできる教員を選考採用し、大学設置基準を大きく上回る配置をしている。

なお、令和元(2019)年度からは、学園を取り巻く現状と財政状況から学園の人事政策が策定され、年齢構成の是正を図り、教育目的、資格取得の在り方を見直しながら教育課程に即した教員採用を、法人本部と連携を図りながら進めている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

学園の人事方針に定められた、人材育成策として年間計画に基づく研修内容の体系化を図り、職員の資質向上が具体的に確認できるよう工夫するとあることから、これまで課題とされてきた学習するFDの段階から実践の工夫改善に結びつく研修への転換を試みている。

企画・FD・SD委員会において、学部、学科ごとのFD計画を検討し進捗管理を行い、結果の検証を学生評価等で実施し、教員の指導力向上及び学科の満足度向上につなげている。

また、専門教育研究、教育方法改善を行う教育研究活動に対し、研究費として課題に応じて30万円以内で配分しているが、大学としてのブランディング・プロジェクト研究へは別途学長裁量経費を確保している

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

教育目的に即し、ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラムを精選構築して、必要な教員組織を編成し配置・補充する必要がある。

教員の採用・昇任においては、年齢構成、特に人件費比率の是正を考慮しながら、定年退職者とその補充計画をあらかじめシュミレーションし、実施する。

教員評価についても、今後慎重に検討していく必要がある。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

SD研修の年間計画に基づき教職員の資質・能力の向上に努めている。

年度当初4月3日に開催した教職員全体会においては、学長の運営方針、学園及び大学の当面する課題、学園の中・長期計画、ハラスメントの防止についてなど、教職員として共通理解し実践すべき基本的なことの周知徹底を図った。

9月の教職員全体会は、「大学教育の質的向上への道—好循環を導く取り組みを考える—」という演題で、上智大学特任教授の高祖敏明氏に、大学を取り巻く環境の変化や教学の

PDCA サイクルから好循環を導く取り組み、学習の質保障の向上に関する取り組み等について具体的なデータや資料を提示してご講演いただき、非常に有意義な研修となった。

また、8月には合同SD研修会が長崎純心大学で開催され、本学からも4名の職員が参加し、合同研修を通して大学間の結びつきを深め、大学職員としての視野を広げるなど、資質向上を図った。

さらに、外部研修会の日本カトリック大学連盟職員セミナー、日本私立大学協会九州支部中堅職員研修会、九州地区私立大学事務連絡協議会福岡大会に本学職員が参加し、それぞれ学んできたことを職員朝礼等の場で報告して、研修内容を職員に還元した。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

令和元年度は、職員の人事評価規則により、能力評価と業績評価を実施することとされた。今後は評価者の研修を実施し、人事評価制度が学園の中長期計画の推進力となるよう職員の資質能力の向上に組織的に取り組む方針である。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究費は、鹿児島純心女子大学研究費規程に基づき、本学教員の研究活動を促進するため、学術研究の経費として、専任教員を対象に30万円を上限として助成されている。

助成を申請する教員は、申請年度の前年度の9月末日までに課題研究の「計画書」を学長に申請し、認可を受けることとしている。また認可を受け研究費の助成を受けた研究者は、毎年度終了後3か月以内（6月末）のその研究経過に関する報告書を学長に提出することになる。この制度によって、教員の計画的な研究活動を財政面から支援する態勢は整えられている。

教員の研究室など研究環境は、助教以上は一人一室確保され、助手はスタッフルームで研究スペースが確保されている。各室には、机、いす、パソコン等の備品や設備が完備している。

競争的資金の確保については、学内に特別委員会として設けられた外部資金獲得委員会（学長を委員長に各学部等の代表委員及び事務局関係課長等で構成）で、科学研究費、文部科学省公募の支援事業などについて、教育研究の充実を図るため採択に向けた説明会や研修の企画に取り組んでいる。

科学研究費補助金の申請数は、年度別にみると平成29(2017)年度1件、平成30(2018)年度4件、令和元(2019)年度3件であり、新規採択件数は平成29(2017)年度1件、平成30(2018)年度2件、令和元(2019)年度2件であった。

なお、教員の研究環境の満足度把握は今後の課題であるが、学部生については毎年度実施している学生生活実態調査において、いずれの学科でも講義の満足度が高いことを把握している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

平成 19(2007)年度に「鹿児島純心女子大学 科学研究費補助金使用に関する規定」を制定し、補助金を適正に管理し使用するための基準を定め、研究機関として高い倫理性を保持できるよう適切に運営している。

また、平成 27(2015)年度に「鹿児島純心女子大学における研究活動行動規範」、「鹿児島純心女子大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」、「鹿児島純心女子学園の公的研究費等の管理・監査に関する規程」、「鹿児島純心女子大学学園公的研究費等共通マニュアル」、「鹿児島純心女子学園公的研究費内部監査内規」および「鹿児島純心女子大学公的研究費の不正使用防止計画策定について」を制定または改定した。このように適正な研究活動が行われるよう組織として取組んでいる。

「研究倫理委員会」は、教員の申請に応じて開催している。また、委員には事前に関係資料を配布し、質問、改善事項を申請者に伝えている。申請者は、事前に研究の要旨、回答および改善内容を準備した上で委員会に臨むことができる。これにより審査の効率化が図られ、あわせて審査にかかわる十分な時間が確保されている。

次に、科学研究費補助金を獲得した教員には、研究活動、倫理にかかわる規程を配布するとともに、日本学術振興会のホームページから受講できる『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』をもとにした「研究倫理 e ラーニングコース」を必ず受講させ、修了証書を提出させている。

大学院生についても 1 年次開講の必修科目において、研究倫理に関する講義で理解を深めさせる。

令和元(2019)年 9 月 2 日には、全教職員を対象として、講師を招いて、研修会を実施し、研究活動におけるコンプライアンスや不正行為について理解を深めた。教員の参加人数は 67 名であった。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

個人研究活動費は、課題研究を有する者とそうでないもので差はあるが、研究費は、年額一律、教授、准教授、講師を 5 万円とし、助教、助手に対して 2.5 万円とされている。課題研究の申請が認可された者には、25 万円を限度に助成がなされている。用途の範囲は、備品費、消耗品費、書籍、研究出張旅費等であり、助成した研究費については学内の監査が実施されている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究費については、個人研究費の配分額を毎年度見直しており、今後とも科学研究費の積極的な申請を奨励するようにする。

また、大学全体で取り組むブランディング研究の成果が得られるよう支援していく。

〔基準 4 の自己評価〕

本学は、学長のリーダーシップのもと管理運営会議の補佐機能を強化し、各教授会等の関与権限を明確に規定するなどして、各種委員会など教職員の配置、権限の分散化と意見集約プロセスの迅速化簡素化することで、教学マネジメントを構築している。

教員の採用昇任、配置については学園の人事基本方針及び人事政策によって実施され教育目標、教育課程の実現が図られている。

職能開発については、FD・SD の効果的な実施がなされている。

研究支援については、関係規定の整備がなされ、研究環境の整備、研究倫理の確保等が適切になされている。

以上のことから本学は基準 4 を満たしていると評価できる。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全，人権，安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為第 3 条において、「この学校法人は、カトリック精神に基づき人格教育を施し、もって有為な人材を育成するため、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明示されている。

法人は、大学をはじめ各所属教育機関の使命・目的及び教育目的を達成するため、法人全体の中長期計画を平成 29(2017)年に策定した。この計画の実施に必要な環境・条件を整えるため、大学等の個別の中長期計画を参照しながら、各年度の実施計画を策定し、これにもとづき予算の編成、執行管理を行っている。

大学は、経営の規律と誠実性の維持を図るため、学園の定めた就業規則等の順守と関係法令を遵守し、学則に掲げる目的の達成に努め、社会的責任と公共的使命の重要性を認識して、倫理、コンプライアンスを確立する行動基準として「大学倫理綱領」を定めている。

学長は、法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、大学全体の教学や経営管理に関する事項を適切に執行している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学長は、大学を取り巻く厳しい現状等を踏まえ、建学の精神とその使命に則り迅速で適切な大学運営に資するため、学長・副学長・研究科長・学部長・事務局長等で構成する学長の意思決定補佐機関として「大学管理運営会議」を設置し、毎週 1 回開催して学事等に関する事項の審議及びその執行にリーダーシップを発揮している。更に、大学委員会は、

学長の委嘱を受けた事項について、企画・立案・調査等を行い、その内容は学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会の議を経て学長の承認後に実施している。

また、毎月1回企画・FD・SD委員会（大学管理運営会議メンバーと各学科長で構成）を開催し、大学・大学院の将来計画、自己点検による改善事項及びFD・SD等の企画・立案・実施に機能を発揮している。

さらに、大学における教育研究活動等の実績について、情報公開の方法としてはホームページで公表しているほか、地域連携推進懇話会を開催し地元自治体や学校、地域各種団体への報告をするとともに大学の教育の在り方全般について意見交換をしている。

建学の精神に基づき、教育理念、経営方針等が手続きを踏んで定められ実行されており、中長期計画の実施と検証によって経営の規律と誠実性は維持され、使命・目的の実現への継続的努力がなされていると判断している。

5-1-③ 環境保全，人権，安全への配慮

地域とともにある大学として、地域コミュニティの一員として積極的に薩摩川内市当局や地元自治会との情報交換、諸実践活動に参加し、日常的に環境保全に取り組んでいる。平成23(2011)年度からは毎年度節電行動計画を策定し、平成30(2015)年度は電気使用量対前年度比4.9%減を達成した。

人権については、年4回の人権委員会を開催している、また、年に2回学内人権週間を設定し、期間中、学生、教職員合同の人権学習会を実施している。これまでは、情報モラル、拉致被害者家族、同和問題など取り上げてきたが、平成30(2018)年度は、途上国の抱える教育事情などを海外青年協力隊としてセネガルの教育に携わった本学卒業生を招いての講演をもとに「世界の女性教育、人権問題」について考える場とするなど、今日的課題となっている人権侵害について広い視野から考える機会を提供し啓発を行った。

また、学園においては、セクシャルハラスメント等の防止を図るため、規則を定め、学園のすべての学生、教職員に、公正で安全かつ快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業機会を保障している。特に平成29(2017)年度教職員全体研修会に於いては、弁護士によるハラスメント防止についての講演を行った。さらに平成30(2018)年7月には改めて「ハラスメントのない学園の推進について」理事長通知がなされた事を受け全教職員に徹底をはかった。

安全については、免震構造のホールをはじめキャンパス内の全ての建物は耐震化が図られている。平成30(2018)年度は各種危機対応マニュアルを見直したほか、新1年次学生への防災カードの配付や防災避難訓練等を行った。そのほかアSEMBリーの時間に警察から担当者を招へいしての防犯対策啓発講座の開催や消防局と連携した防災訓練を通して、教職員及び学生の危機、安全意識の啓発に努めた。

特に、大学から13km地点に川内原子力発電所があることから、原発事故に関しては、大学危機管理規程及び薩摩川内市の原子力防災計画に基づいて、原子力災害に備え、学生及び教職員の安全が確保できるように、原子力防災体制（「原子力防災マニュアル（学生版）」「原子力防災マニュアル（教職員版）」）を整備している。また、災害時の非常食の備蓄や飲料水等は、後援会や関係機関団体の協力で必要量の確保がなされている。

これらの取り組みを通して、環境保全、人権、安全への配慮は規程の整備や各種体制が

整備されており、現状でできる配慮は十分行われていると判断する。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分保たれ円滑な管理運営が行われているが、安全については、熊本地震や東日本大震災の教訓を活かした具体的な実践マニュアルの検証を地元自治体とも連携して行い、学生の命を守る実効ある対策となるよう引き続き改善に取り組む。

情報公開についても積極的に実施してきているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報の公開を進めていく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学園の教学を含む管理・運営に関しては「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為細則」に基づき、理事・監事及び評議員の選任等が適切に行われている。

法人は、平成 30(2018)年度においては、議決機関として「理事会」を年 4 回、常任理事会を 3 回、諮問機関として「評議員会」を 3 回開催している。また、学園全体の各所属の管理運営の主要事項や理事会付議事項等を審議するために、理事長の諮問機関として「学園管理・運営協議会」を設置している。

各年度の予算及び事業計画等については、寄附行為の定めに基づきあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において決定し理事長が具体的な執行を行っている。また、理事会は中間期において中長期計画の進捗状況を把握するなどして事業計画等の確実な執行を促し、理事長は理事会の意を戴し業務執行を行っている。

法人本部は、理事長のもとに事務局を置き、総務担当理事と財務担当理事及び各部長が理事長を補佐し、学園全体の人事・財務・会計・施設管理などを統括し大学等と連携しながら法人全体の管理運営を行っている。なお、理事長直轄の組織として経営方針などの政策立案を行う「経営力強化推進本部」が法人事務局以外の各所属の教職員も兼務として任命して事務局体制の強化を図っている。

各所属の運営は、法人、各所属から人事方針、予算編成、決算、規則の制定改廃、中長期計画の実施状況、事業計画や実績報告、監査、中長期計画などが、随時議案や報告案件として、理事会や評議委員会に提出され、法人としての意思決定の最終判断として理事会の審議・決定がなされる。ここでの決定事項は、理事長の主導の下実施に移されるが、各所属長に規則で委任された事項は各所属で円滑に執行している。

学園の日常の管理運営に関しては、法人全体（各校を含む。）で「学園事務部局長会議」及び「学園課長会議」を設置して、定期的に合同会議を開催し各部署の連絡・調整などを一体的に行っている。

学園はこの会議を通して、理事会で方向の出される戦略的意思決定事項から具体的業務に至るまで全体で検討することによって内部の意思疎通はもとより学園本部の方針等の徹底を図り、適正で合理的な管理運営を行っている。このことから理事会の機能は具現化されており、適正に運営されている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

体制整備は図られているので、理事の人選については役員等の交代時期等において適材を得られるよう努める。私学法等の改正により理事等役員の職務と責任が明確化されることなどがあり、更に所属の業務の透明化、理事会、評議員会の審議の充実を図る。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事会は業務委任事項に基づき、大学の教学の責任と権限を学長に委任している。学長は理事でもあり、教育研究に関する運営を総括する責任を負っている。

学長は、法人の理事長として教学部門と管理部門の連携等にその役割と機能を果たしている。また、学長・副学長・事務局長は「学園管理・運営協議会」の構成員として参画し、学園と大学の重要事項の検討や連携・調整に当たっている。

大学の教育研究、運営に関する事項は、学科会議、教授会、研究科委員会、大学評議会において審議し、学長が決定後に理事長に報告されるとともに、重要事項は学園管理運営協議会の議を経て、理事長が議案として提出し理事会で審議・決定される。

また、大学評議会には学園事務局長が評議員として参画するとともに、その議事に関わることなどがその都度理事長に報告され、大学運営等について法人が把握できる体制がとられているが、平成 24(2012)年以降理事長及び法人事務局長は本学学長及び事務局長が兼務しており、実質的にも、管理部門と教学部門の連携・強化が図られている。

学長は理事会から委任された事項について、理事会との機能分担を明確にし、適切に管理運営を行っている。

学長は、理事として学園の意思決定に参加しており、管理・教学両部門の連携にその役割と機能を発揮している。

また、学長、副学長、事務局長が参画している理事長の諮問機関である「学園管理・運営協議会」は教学及び管理運営の重要事項等について審議し、理事長に諮問している。

特に、大学評議会に法人事務局長が構成員となって、大学と法人の一体感の醸成に努めており、管理・教学両部門の連携・強化が図られるようシステムが整備されている。教職員、学生との対話も多く確保されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事は、外部から弁護士、企業経営者を非常勤職として選任しており、選任にあたっては、規程に則り適正に選任手続きがなされている。両監事は、常時理事会及び評議員会に出席し、法人の業務、財産及び役員の業務執行状況等を掌握している。年度当初の監事監査計画の立案時等においては、事務局内部監査室との会議を開催するなどして意思疎通を図っており、この監査計画に基づき平成 30(2018)年度は、大学を対象に業務監査の実地調査がなされ、監査結果については令和元年度の第1回評議員会・理事会に報告されるなど、チェック機能が適切に発揮されている。

学長は、学事の執行にあたっては、管理・運営会議を通し学長の運営方針等を示し、大学評議会、教授会、学科会等の意見を聴くなどしてリーダーシップを発揮している。

また、全体研修会や入試業務など全教職員の集まる機会をとらえ、学長としての思いを直接教職員に伝える一方、週2回教職員対象のオフィスアワーとして学長室を開放、職員からの生の意見や提案を聴くことに努めている。また、学生にも学長への意見箱を校内に設けており、提案や訴えには、迅速かつ適切な対応がなされている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の連携を一層緊密にするため、情報の共有化のあり方や「学園管理・運営協議会」の更なる機能化と、法人のリーダーシップの下に学園の一体化を一層進めていく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学園本部は、平成29(2017)年度に策定した学園の中・長期計画に於いて経営基盤の安定を図るため「学園の園児、生徒、学生の定員充足と財政基盤の健全化を達成するため、戦略的広報とともに、ガバナンスの強化を図り、学園が永続的に存続発展する土台作りを行う」としており、長期的には財政基盤の安定的な確立、中期的には財務の安定化を掲げている。

校舎、教育設備の整備として、鹿児島キャンパス再編整備計画に基づき、中学・高校校舎の耐震化と短大校舎の耐震化に着手し鹿児島キャンパスの耐震化率は平成31(2019)年3月末で100%になり、高校校舎の外壁改修工事にも着手した。

この整備には、財務の安定・健全性を維持するため国の補助金制度（私立学校施設整備費補助金、理科教育設備整備費等補助金、産業教育関係国庫補助金）や、日本私立学校振興・共済事業団の融資（利子助成：私立学校施設高度化推進事業費補助）を活用した。

各所属は、学園の中・長期計画に沿ってそれぞれ所属の中・長期計画を立案し、年度当

初事業計画と予算申請等が行われ、学園予算委員会の審議、理事長決済を経て予算書が作成されている。

学園全体として、人件費を削減できるよう各年度の事業計画に、人件費の抑制や適正規模の人員配置に是正するための計画を策定し、所属長の理解を得ながら人件費比率の削減を進めてきた。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の収入は、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度まで学生生徒納付金比率は60%を超える状況で、学生数の増減によって経常収入が大きく影響する。

これまでは、認定こども園及び短期大学と大学看護栄養学部は比較的安定して定員を確保してきたが、大学国際人間学部及び中学・高等学校は改革を重ねてきたにもかかわらず改善の兆しが見えない。(大学国際人間学部は、平成 31(2019)年 4 月から人間教育学部へ改組、短大生活学科生活クリエイトコースは平成 30(2018)年 4 月からデザイン表現コースへ改編、高校フロンティアコースは平成 30(2018)年 4 月から本科コースへ)

大学改組、短大生活学科の改編、中高の新コース等内容の周知を図るため広報活動を重点目標とし、「テレビ CM の提供で伝統プラス新鮮な学園イメージを創る」、「SNS など効果的な広報媒体の活用し、口コミによる学園情報の拡散を図る。」、「姉妹校連携、特待生制度を充実し、カトリック学園で学ぶ良さの周知を図る」という目標を達成できるようにしている。

支出の面では、人件費抑制に努めてきたが、平成 30(2018)年度の人件費比率(人件費/経常収入)は約 74%となり目標を大きく上回っている状況になった。

これは平成 27(2015)年度に比較して平成 30(2018)年度では、人件費の総額は約 98%になっているにもかかわらず、経常収入が約 90%と落ち込んでいる事の影響が大きく、経常収入の中でも特に、学生生徒等納付金収入が約 96%、経常費等補助金が約 92%と落ち込んだことによる影響が大きい。このように、生徒・学生の定員確保の厳しい中、定年退職者の補充等については適正な人員管理による人件費抑制を実施し、収支バランスの改善に努めた。

短大及び大学は、補助金・助成金等の増額確保を目指すため、外部資金獲得のための委員会を設置した。

また、奨学金制度等在学生支援の拡充を図るため、寄付金受入制度「純心未来基金」を創設した。

光熱水費については、各所属校等の実態を踏まえ節電行動計画が策定され引き続き夏季休業期間中の事務局閉鎖日設けるなど実行ある取組を行っている。

予算執行に関しては、一括購入等による経費節減を行うとともに光熱水費については各所属節電実行計画を策定し節減実績を上げている。

しかし、物価上昇の影響もあり、金額ベースでは平成 27(2015)年度に比較して平成 30(2019)年度は、光熱費約 106%となった。特に教育研究費の光熱費が約 110%となっている。

一方、消耗品については学生数の影響もあり、約 86%となった。

まとめとして、安定した学生生徒等納付金収入に努めるとともに国庫補助金等や外部資

金の受け入れ努力を続けており収支バランスの適正化を図っている。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

財務計画に基づき収入に見合う財政管理を目指し各収支比率の安定化を図る。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、学園経理規程に基づき学園本部において集中処理している。

各部署で作成される「支出何書」や「出張申請」等の伝票は、控に会計処理上の確認事項等がわかるように記載されている。

新規採用教職員には会計処理に関する手引書を作成し、新任者オリエンテーションを通して作成記入上の注意を徹底している。

教職員が作成した支出何書は、購入担当者の検収を経た証憑書類とともに、会計課に提出される。

会計課で受理された支出何書は、記載内容の点検後「部門、科目」等の設定を確認し伝票番号が付与され、経理担当理事の経理部長の査印で支払い等の手続きが行われる。

経理統括責任者は理事長とし、経理責任者は財務担当常勤理事があたり、会計処理は正確かつ迅速適正に実施している。

また、会計処理の適正を期するため公認会計士 2 名に年 2 回、各所属現地調査を含む 10 日間の面接監査と指導を依頼している。

まとめとして、公認会計士の指導を仰ぎながら、法人としての統一見解をまとめて随時所属を指導するほか、事務局局長課長合同会議等を通じて事務処理の徹底を図っており、会計処理の適正な実施がなされていると判断した。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校法第 37 条第 3 項に基づき学園監事監査規程が定められ、学園監事による業務監査が、外部監事 2 名で実施されている。

監査は学校法人の業務及び財産の状況についてなされ、毎会計年度、監査報告書が作成され理事会及び評議員会に報告されている。

平成 30(2018)年度決算に係る監査報告書は、令和元(2019)年 5 月評議員会、理事会に提出され、学校法人会計基準に準拠していること、業務及び財産は法令に反する事実のないことが記載されている。

なお、本学園の徴収金（預り金を含む）については、すべて会計課に納入し支出されるシステムをとっている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計事務処理は手作業による部分が多くみられるので、将来的には、電子決済を含めた財務会計の統合した電算化を視野に効率化を検討したい。

【基準 5 の自己評価】

会計監査については、監事及び公認会計士がそれぞれの立場から定期的に監査を行う体制が確立されており、厳正に行われているものと判断した。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備，責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学学則第 2 条の目的を踏まえ、第 60 条に、「教育・研究水準等の向上のため、自己点検・自己評価を行う。」と規定している。大学院学則第 60 条においても同様である。これらの規定に基づき定められた「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」の第 1 条（基本方針）には、「本学の建学の精神及び教育理念に立脚し、本学の教育研究水準等の向上のため、組織的・総合的に実施し、大学の改革・改善に資することを目的として行う。」とし、内部質保証のために組織的・総合的に取り組むことを方針として掲げている。自己点検・自己評価に関しては、学長、副学長、各学部長、図書館長、学生部長、学部選出委員各 2 名、事務局長、その他学長が特に定める者で構成する「点検評価委員会」を設け、全学的な視野に立ち、教学、管理両部門の課題に迅速かつ機動的に自己点検・自己評価を実施することができ、責任を伴った取り組みとなっている。

また、点検評価は原則として 3 年に 1 回実施するものとしており、平成 28(2016)年に認証評価を受審しその結果等を公表したので、3 年目の平成 31(2019)年に日本高等教育評価機構の新基準を用いた自己点検・自己評価を行い、結果を公表する。

さらに毎年度の取り組みとしては、中・長期計画（実施計画）における自己点検評価がある。「鹿児島純心女子大学・大学院 中・長期計画（平成 29～38 年度）」において各年度の事業計画（長期 10 年間・中期 5 年間）の策定から各事業の実施、そして成果・課題等の整理・分析により実績報告書を作成している。管理運営会議、企画・FD・SD 委員会から学長への上申を経て、次年度の学園全体の事業計画及び事業実施結果として反映している。

このように 6 年に 1 回の機関別認証評価の受審、3 年ごとの自己点検・自己評価の実施、毎年度の事業計画と実施結果のとりまとめに各部署・各学科・各大学委員会等が組織的に取り組むことで内部質保証のための体制は整備できている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年に認証評価の受審を契機に組織や規程を整備し、原則 3 年ごとの自己点検・自己評価の実施と公表、毎年度の「大学中・長期計画（実施計画）」における自己点検評価の実施など内部質保証のための組織体制ができています。今後もこの体制で課題解決のために取り組んでいく。また地域貢献推進のために外部評価委員を設けるなど地域からの意見を踏まえた点検・評価も取り入れていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

大学学則第 60 条には、「教育・研究水準等の向上のため、自己点検・自己評価を行う。」と定めている。この規定に基づき定められた「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」の第 1 条（基本方針）には、「本学の建学の精神及び教育理念に立脚し」とあり本学の使命・目的に即した自己点検・自己評価であることを明確化しており、「大学の改革・改善に資することを目的」とする自主的・自律的な自己点検を方針としている。

平成 28(2016)年に認証評価を受審し、その結果は大学ホームページならびに報告書等で学内外に公表している。本年度作成する「自己点検評価書」も同様に公表するとともに、教職員に PDF データで配布する。

学園中・長期計画の中の「大学中・長期計画」は毎年 4 月の「大学教職員全体研修会」において、全員に配布され、学長による各年度大学運営方針等の講話の際に重点項目・努力目標が伝えられる。また 9 月の「大学教職員全体研修会」ではその中間報告がなされ、教職協働による課題改善へのより一層の取り組みが求められるとともに、大学全体で課題を共有する場となっている。

自己点検・評価や結果の改善状況等は、学内共有され、学外への公表も適切に実施されている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、学籍、学生募集活動、入学者選抜、学生生活、キャリア支援、健康管理、財務などのデータの収集・蓄積・分析は、通常は部署ごとに行われ、事務局や所管の大学委員会において実施し、全学、若しくは関係学科等に提供している。

たとえば、広報委員会では学生募集活動における資料請求者、ガイダンスやオープンキャンパス参加者などの詳細なデータから出願率・入学率などを分析し、より効果的な広報活動の立案・実施に利用している。学生生活委員会では「学生生活実態調査」を通して、学生生活の実態や学習時間などの把握を行い、教務委員会の「学生による授業アンケート」、進路支援委員会の「就職先の企業アンケート」などの結果については、教授会や管理運営会議における報告等で全学的な共有が図られるとともに、学修支援や学生生活支援といっ

た教学運営に係る業務に役立てられてきた。

そして、自己点検評価の際には基礎となるエビデンス集を、事務局で集中管理した上で作業部会の記述担当職員に配付し共通理解のもとで点検・評価に利用するとともに、全学的にエビデンスを共有している。さらにこれら进行分析し業務の執行や、経営上の企画立案等に役立つ方策を検討する目的で平成29(2017)年度に、従来の「自己点検・評価委員会」を「IR・自己点検評価委員会」に変更し新たにIR担当を置いた。平成30(2018)年度からはIR室も設置しエビデンスの収集保管更新の徹底や「大学中・長期計画」の目標達成へのPDCAサイクルへの有効活用を検討することとした。「大学中・長期計画」では漠然とした目標ではなく可能な限り「数値目標」が掲げ、達成のための努力を促している。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

通常は部署や委員会ごとにエビデンスは収集・蓄積・分析され、大学の運営に利用するとともに「大学中・長期計画」の数値目標にも反映され、3年ごとの自己点検・自己評価の際には大学全体で共有し自己点検の根拠となっている。今後は「IR・自己点検評価委員会」を中心に全学的なIR組織の体制を整備・促進し、PDCAサイクルの管理を担いながら、教育研究活動や学修環境、地域貢献などを含めた内部質保証の点検と評価を行い、結果を「大学教職員全体研修会」などで共有し、学外にも公表していく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

(2) 6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、学長のガバナンスのもと「鹿児島純心女子大学・大学院 中・長期計画(平成29~38年度)」では、「経営基盤の安定」「教育の質保証による満足度向上」「『純大ブランド』の創造と地域貢献の推進」「教育環境の整備」の四つのビジョンにそれぞれの目標を定め、年度末には各部署・各学科・研究科として事業実績の報告を行っている。さらにはその結果を踏まえた次年度事業計画を立て、中・長期を踏まえた改善・向上を行うことでPDCAサイクルを機能させ内部質保証及び向上に取り組んでいる。4月・9月の「大学教職員全体研修会」において、重点項目・努力目標が掲げられ、中間報告や年次報告において共有されている。さらに、全教職員を対象としたSDによる経営・財務研修等を実施し、全教職員の大学の経営・財務に関する共通理解も深め、大学全体の課題及び学部・学科の課題について、PDCAサイクルが確実に機能化するように教職協働体制の確立を図っている。

3年ごとの「自己点検・自己評価」では各部署・各委員会・各機関からのエビデンスの収集とその分析結果を踏まえ、大学全体の現状と課題及び学部・学科・研究科の状況について「IR・自己点検評価委員会」を中心に評価を行い、その結果も次年度事業計画へ反映させることでPDCAサイクルの機能性を高めている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のため各組織の役割・責任体制は明確化され、全教職員にも周知され、共通認識が図られている。年次ごとの中・長期計画における事業計画と年度末の事業報告による改善も定着しつつある。平成 31(2019)年度は「大学中・長期計画」における事業計画と「自己点検・自己評価」による結果がさらに密接になることで PDCA サイクルの機能性をより高め大学運営の向上を目指す。教育や地域貢献の内部質保証のみに留まらず研究面においても点検・評価を充実させ、質保証の確立に努めていく。

【基準 6 の自己評価】

各学科，研究科，事務組織など大学全体にわたる内部質保証のための組織や体制は，学長のガバナンスのもと整備され，管理運営会議，企画・FD・SD 委員会による毎年度の事業計画と実績報告として PDCA サイクルが機能している。また 3 年ごとの自己点検・自己評価においては，本学の使命・目的等を達成すべく，各部署・各学科・各大学委員会が蓄積しているより具体的なデータや課題を IR・自己点検評価委員会を中心に分析・評価し，全学的に共有するとともに学内外に公表している。そして 7 年以内に一度受審する機関別認証評価では外部の第三者による意見・評価を得ることにより，内部質保証のための自己点検・評価の活動を三段階で実施できている。

「大学教職員全体研修会」での大学運営の重点項目・努力目標や中間報告などの共有，自己点検評価書などの学内外への公表など，全学的共通認識も図られている。

以上のことから，基準 6 を満たしていると判断できる。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 学びの場を提供する図書館

A-1 図書館の教育機能

A-1-① 図書館の概況

A-1-② 教育と研究を支える大学図書館の基本的機能と使命

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学図書館の設置は大学の設立の目的とともにあり、その精神は建学の精神をともにする。本学附属図書館は、平成 6(1994) 年の開学以来、今年 25 年を迎えた大学の段階的な移り変わりと共にある。国際言語文化学部、国際言語文化学科、看護学部、看護学科の 2 学部 2 学科でスタートし、その後平成 13(2001) 年に国際言語文化学部、国際言語文化学科が国際人間学部、国際人間学科に改称、平成 14(2002) 年には国際人間学部にごども学科が新設、看護学部は看護栄養学部と改称し健康栄養学科が新設され 2 学部 4 学科となった。平成 16(2004) 年には国際人間学科が英語コミュニケーション学科と改称、さらに人間科学研究科心理臨床学専攻が新設された。平成 22(2010) 年には英語コミュニケーション学科がことばと文化学科と改称、平成 31(2019)年には国際人間学部、ことばと文化学科とごども学科が人間教育学部、教育・心理学科に改組された。小規模大学であるが、学科の変遷と構成に広がりがあるため、図書館の蔵書は多岐にわたっている。さらに川内純心女子高等学校の閉校に伴い、約 50 年に亘って収集された図書室の資料が大学附属図書館に移管され、蔵書構成はさらに広がり充実してきた。

蔵書は現在約 16 万冊弱であるが、同学園内の短期大学と中学校・高等学校と同一の図書館システムで管理運用しているため、短期大学の蔵書約 16 万冊、中学・高等学校の蔵書約 9 万冊の資料も相互に利用可能となっている。

地上 2 階建て、延べ床面積が 2,151 m²の図書館は、大学の研究棟と講義棟を結ぶ位置にあり、アクセスのよい場所にある。開館時間は月曜から金曜までが 8:40 から 19:00 まで、土曜日は 10:00 から 17:00 までとしている。利用者は学外利用者も含め約 700 名に対し、図書館員は専任の職員が 3 名、非常勤職員 1 名で業務を行っている。

本学の教育理念は「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」ことで、「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神のもとにある。この精神は大学図書館にも及び、建学の精神を実現するための役割を担う必要があると考えている。このために行っている事として 2 つのことを挙げる。1 つ目は、カトリックを中心としたキリスト教関係の資料の収集である。「キリスト教関係資料室」と称し、一般の資料と別置き、独自に作成した分類を用いて配架し提供している。2 つ目は、「キリスト教関係資料室」に隣接する一室に「純心創立のこころ」と称した展示室を設け、学園創立者の生い立ちから、学園を創立するまでの歴史をまとめ、パネル展示している。この展示室は自由に観覧可能で、初年次教育の一つである「純心講座」においても利用されている。展示を見た学生の感想は以下のようなものである。「創立者の教育にかける思い

を知ることができ、より純心が好きになり、誇りに思う。その心に賛同し集まった先生方のもとで教育を受けられるという素晴らしい環境に大変嬉しく思う。少しでも純心の心を理解し、その精神に近づけるよう学び続けたい。」「純心が江角先生の努力や周囲の協力によってでき、戦争という辛い時代も乗り越えて今があることがわかった。純心女子大学の学生として江角先生や周囲の方々の思いを受け継ぎ、自分も何かできるような人になりたいと思う。」このような感想をもって大学生活を送ることは、とても有意義である。純心講座の授業のねらいは、「建学の精神を学び、人として学生としていかに生きるかを共に考える。建学の精神に基づいて隣人や社会に奉仕する人間の育成を目指す」とある。図書館がこのような形で建学の精神を学ぶことに参与できることは意義深いものであると思っている。

大学図書館の基本的機能は大学における教育と学際的研究を支える重要な学術的基盤としての役割を果たすことである。図書館では大学の教育内容に合わせて、学習と研究の支援を行うことができるよう学部学科の構成に基づいた資料を収集し、十分に利用されるコレクション形成を目指している。

また大学図書館としての機能を図るために、R.W.アトキンソン (Ross W. Atkinson) が挙げている次の5つの基本的機能を参考に以下に自己評価を行う。

① 伝達機能

伝達機能を果たすための具体的な機能は、研究者の研究成果の伝達である。これは機関リポジトリ等のオープン・アクセスの環境の整備が一つの機能として挙げられる。本学では平成24(2012)年に機関リポジトリの運用を開始した。機関リポジトリ構築が推奨され始め国立情報学研究所 (NII) がクラウド型機関リポジトリ (JAIR Cloud) 環境の提供を開始した平成24(2012)年に本学も参加し、早期に対応した。また伝達機能には相互協力という体制が整えられているかということも重要である。相互協力は大学図書館が機関リポジトリを構築する以前、インターネットが普及する以前の1990年頃から体制が整えられてきた。本学でも開学当初から相互協力の体制を整え、本学に不足している資料の補完のために利用し、また他大学からの提供依頼にも対応している。

② 資料機能

資料機能は、研究を行うための必要な資料を収集し提供することである。ゆえに研究に必要な資料を十分に収集するために限られた費用の中で購入し提供してきた。開学当初の資料の購入費は図書が図書館費用の26%、逐次刊行物が45%である。海外の学術雑誌の価格は高騰し続け予算の確保が困難になっていく。予算が増えても購入できるタイトル数が次第に減少する。これは大学図書館における「シリアルズ・クライシス」と言われ多くの大学図書館が頭を抱える問題である。この様な中、近年のデジタル化の普及により学術雑誌はデジタルの形態で提供され、電子ジャーナルの契約に切り替える大学図書館が増えてきた。しかし電子ジャーナルが価格の高騰の影響を受けていないとは言えず、むしろ高額な契約料が発生する。印刷物の学術雑誌を契約するのと同様、出版社系のタイトル毎の電子ジャーナルに加え、アグリゲータ系の仕組みによる電子ジャーナルの提供がある。出版社系では、購入したタイトルのジャーナルしか読めないが、アグ

リゲータ系では、多くのタイトルのジャーナルを入手することが可能である。これらの電子ジャーナルはオンラインで提供されるものであるので、その場で直ぐに入手できるというメリットがある。ただしエンバーゴを定めているジャーナルもあり、発行されていても直ぐに入手できないものもある。当館でも高騰していく外国雑誌の契約を見直し平成16(2004)年に電子ジャーナルを導入した。印刷物の外国雑誌に代わり電子ジャーナルを契約することによって、わずか数タイトルから数千倍のタイトルの雑誌が閲覧可能となり研究の幅が拡大した。逐次刊行物に掛かる費用が削減され、図書購入費を増額した。以降図書館費の40%前後を図書購入費に充てることが可能となった。私立大学の平均では約18%であるため、本学での図書購入費は平均を大きく上回っているということになる。一方電子ジャーナルの契約を行っているとはいえ、雑誌のタイトル数は減少し、継続保存し提供はできなくなったことはマイナスの要因となっている。また電子ジャーナルを導入したものの契約料に対して利用がかなり少なく、冗費とも言える支出となっていた。利用者にとって本当に必要な資料を充実させるほうがよいと判断し、平成29(2017)年度から電子ジャーナルの契約を中止した。幸い電子ジャーナルのオープン・アクセス化が進みフリーアクセス可能な電子ジャーナルも出てきている。また必要な文献は所蔵している大学図書館へ依頼すればコピーの入手ができることもあり、手軽に即入手できる電子ジャーナルのメリットはなくなったが、利用者ニーズには対応できているといってもいいのではないだろうか。

また予算を確保できても、利用される資料を購入しなければ資料機能を十分に充たしているとは言えない。選書は開学当初から教員と図書館員で分担して行っている。教員は学修内容に合わせ必要な図書を選書し、図書館員はシラバスに掲載されている参考図書や学生が借りていく図書の傾向を見て必要と思われる図書を購入し受け入れている。平成29(2017)年度からは学生参加型の選書ツアーを企画実施し、学生の目線での選書を行う取組みをしている。学生が選んだ図書は学生の利用が高く、この取組みは効果的であると思われる。

③ 歴史機能

歴史機能は人類の知的遺産としての資料を保存することである。出版された資料は経年により入手困難になることが多い。資料は経年に関係なく長期に亘って利用されるものものと、古くなると利用されなくなってしまふものがある。図書館では、利用されなくなった資料も保管し知的遺産として大切にしている。

④ 教育機能

教育機能は学生の学修支援のための機能であるとしている。このことは大学図書館の最も特徴的な機能であると言える。大学の学部生、大学院生、教職員といった限られた利用者を主な対象とし、主に学生が教育を受けるために必要な機能である。図書館はこの機能を果たすために蔵書を充実させること以外に様々なことを行っている。学修支援のために、資料への効果的なアクセス方法を指導している。入学時には図書館の利用方法を主に案内し、レポートや論文を書くために必要な文献検索のガイダンスを行っている。学科からの要望に応えクラス単位で行い、さらにゼミ単位、個人での申し込みも受

け付け、利用者の要求に細やかに対応できるようにしている。人数に応じてパソコン室を利用したり、図書館内の情報リテラシー支援室を利用している。

また図書館は165席の閲覧席を設けており、これは学生数の28%にあたる。大学設置基準で目安とされていた10%を上回っており、充分に対応できている。

教育機能の一つとしてレファレンスデスクの設置も重要であるが、図書館員の人員不足もあり、設置できていない。ただし貸出カウンターにおいて全員でレファレンスに対応できるよう心がけている。

⑤ 書誌機能

書誌機能は情報資源の整備とアクセス機能を促進するための機能である。情報資源の主なものは蔵書資料の書誌である。大学図書館は資料の書誌をコンピュータネットワーク化が確立する前は各館それぞれで作成していた。国立情報学研究所の前身である学術情報センターが書誌の共同利用ができるよう大学図書館に門戸を開き、共同利用作成できる情報資源の整備とアクセス機能を果たせる仕組みを確立させた。コンピュータネットワークの普及により実現され、大学図書館の業務の省力化とネットワーク化に大いに役立っている。利便性が高まる一方、所蔵する全ての資料の書誌を作成しなくてもよくなり、カタログ能力の低下が見られるようになってきた。書誌機能は、利用者が必要とする資料へのアクセスがスムーズにできるために重要なことである。書誌の取り方次第で存在しているものが存在していないものようになってしまうこともある。これらのことを防ぐために相互チェックも重要なことであろう。また書誌だけに頼らず、在架する資料をよく知り、人為的に導くことも図書館員の重要な役割であると考えている。これには経験と知識の積み重ねが必要となってくる。

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

目まぐるしく変化していく図書館界の中、それに対応しつつ、大学図書館の教育機能を果たすために、限られた人員、時間、費用の中で可能な限りの努力を行っている。資料費に充てる割合を削減しないことや、利用者サービスを低下させないことを心掛けている。現状維持に留まらず、利用者サービスの向上を目指す。資料の有効活用や、これまで利用されなかった資料や利用頻度が少ない資料へのアクセス方法を工夫することを今後の課題とする。季節や行事などに合わせた資料の特別展示など、これまであまり実施できなかったことを行うようにしたい。

A-2 学びの場の提供

A-2-① 学びの場としての図書館

(1) A-2の自己判定

基準項目A-2を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

附属図書館は研究棟と講義棟の中心に位置した2階建てである。1階には和書と最新の雑誌を中心に配架し、「純心創立のこころ」「キリスト教関係資料室」を設けている。吹抜

けの日当たりの良い窓際の場所に閲覧席を設置しており、学生同士で並んで座り、教えあひながら勉強している姿も見られる。2階には洋書や雑誌のバックナンバーを配架し、「閲覧室」「試験対策室」「情報リテラシー室」「AV室」「グループ学習室」を設けている。2階の閲覧席はキャレルデスクを中心に設置し、一人で集中して学習する学生に利用されている。平成30(2018)年度に館内の電灯をLEDライトに変更した結果、館内の照度が増し、より学習しやすい環境となった。

① 純心創立のこころ

創立者の生い立ちや学園設立の歴史をまとめ、展示している。授業でも利用されており、学園の歴史を学ぶ一助となっている。

② キリスト教関係資料室

カトリック系大学として、キリスト教関係資料の収集に力を入れており、収集したキリスト教関係資料はすべて資料室に配架している。室内に閲覧用のスペースを設け、室内でも閲覧・学習できる空間を提供している。

③ 閲覧室

キャレルデスクを25台設置している。教員採用試験やTOEIC、TOEFL、英検等の語学検定試験対策資料は閲覧室に配架している。

④ 試験対策室

看護師・保健師・助産師国家試験、管理栄養士国家試験に関する資料は、試験対策室に設置している。試験対策室は学科ごとに分かれており、学生からは「同じ学科の学生同士が集まってお互いに質問したり教えあったりすることができる。」「個人で勉強するよりも同じ目標を持った仲間同士で勉強するほうが刺激にもなり、やる気が出る。」という意見が出ている。

⑤ 情報リテラシー支援室

レポート作成やインターネットでの情報収集や文献検索のためのPCを6台設置している。プリンターも設置しており、多くの学生に利用されている。希望者向けのガイダンス他、ゼミ等でも利用している。

学生からは「講義棟からも近くレポート作成や提出物の印刷、調べもの等で利用しやすい」「文献検索等は図書館で行っているので研究やレポートのときによく利用する。」などの声があり、多くの学生に利用されている。パソコンは情報リテラシー室以外にも1階に3台(プリンター1台)設置しており、図書館資料の検索や文献検索等に広く利用されている。

⑥ AV室

附属図書館が所蔵している視聴覚資料を視聴するためのブースを12台設けている。自己学習に役立つ視聴覚教材以外にも映画やアニメのDVDもあり、リフレッシュの場としても利用されている。平成30(2018)年にヘッドホンを新調し、視聴しやすい環境の整備を行っている。

⑦ グループ学習室

学生同士のグループでの学習や少人数でのゼミなどで利用できるグループ学習室を設けている。予約制だが、空いていれば当日でも利用できる。

図書館は、静粛を求められる空間ではあるが、グループ学習室は議論も可能なため、

ゼミやグループでの課題，実習前の事前学習等で多く利用されている。



純心創立のころ



キリスト教関係資料室



閲覧コーナー(1階)



閲覧室(2階)



試験対策室



試験対策室



情報リテラシー室



AV室



グループ学習室

附属図書館の蔵書は学科構成に基づき収集している。選書は教員・図書館が中心となり行っているが、学生からの購入希望リクエストを受け付けている（年間 1 人 1 冊）。また平成 29(2017)年度より学生による選書ツアーを年に 2 回実施しており、学生の必要とする資料の充実を図っている。学園内の中学高校図書館、短期大学図書館が所蔵する資料も相互に利用できるシステムを確立しており、利用者のニーズに応えられるように努めている。

入学時に図書館利用のガイダンスを実施するほか、学科からの依頼により 90 分程度の文献検索指導を行っている。また教員や学生からの希望で、少人数対象の図書館所蔵資料の検索、文献検索指導も行っている（30～60 分程度）。

附属図書館では大学開学当初から、地域住民等の利用を受け入れている。限られた範囲内ではあるが、希望者には貸出も行っている（1 人 3 冊（図書のみ）1 週間）。鹿児島県内図書館横断検索（鹿児島県立図書館提供）に参加し、県内図書館との連携も図っており、公共図書館への資料の貸出も行っている。

平成 30(2018)年度に入退館管理ゲートを更新した。入館には学生証か図書館が発行した図書館カードが必要となっており、許可を得ていない利用者が入館できないようになった。防犯の効果があり、より学習に集中できる環境を整えることができた。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

より良い学習環境を提供するため、LED ライトへの交換やヘッドホンの新調、入退館管理ゲートの入れ替えなど、必要な備品・設備を更新している。パソコンは導入から年数が経過し、サポート対象から外れる等の理由で廃棄をし、保有台数が減ってしまったが、タブレット PC を導入するなどし、対応している。館内に利用者が自由に使えるパソコン・タブレットは 14 台あるが、パソコンは学生の利用も多く不足しているため、今後保有台数を増設する必要があると考える。その他、AV 設備の更新、飲食可能スペースの確保などが課題となっており、予算を確保し、必要な備品・設備を整えていく必要がある。

前述した通り、各種ガイダンスを実施しているが、よりわかりやすくするため、内容や実施方法についても見直しが必要と思われる。特に入学時に行っているガイダンスは学科単位で一斉に行っているため、伝わりにくい部分も多く、パワーポイント等を使った方法に変更を模索中である。

V. 特記事項

1. 管理栄養士国家試験対策

看護栄養学部健康栄養学科では、国家試験の合格率を上げるために、3年生後期より、受験希望者に対して、チューター制を導入している。これは、学生が希望する講師以上の教員による少人数（最大8名まで、成績上・中・下を含む）制で行っている。ただし、教科に関する質問は各教科担当教員に自由に質問できるようになっている。

模擬試験は3年生後期に2回、4年生では9回実施している。模擬試験の結果は、学科の全教員で情報を共有し、各科目担当者は、授業見直しの参考としている。

チューター制を始めて合格率は上昇してきたが、9年目に当たる平成30(2018)年度に100%に達した。今後も管理栄養士受験希望者全員の合格を目指していく。

2. 免許法認定講習

【免許法認定講習の実施状況】

回	年度	科目数	実受講者
1	H7(1995)	5	108
2	H8(1996)	5	172
3	H9(1997)	5	186
4	H10(1998)	5	199
5	H11(1999)	6	218
6	H12(2000)	6	184
7	H13(2001)	5	149
8	H14(2002)	5	139
9	H15(2003)	5	126
10	H16(2004)	5	124
11	H17(2005)	6	140
12	H18(2006)	5	91
13	H19(2007)	5	80

回	年度	科目数	実受講者
14	H20(2008)	6	88
15	H21(2009)	3	62
16	H22(2010)	4	45
17	H23(2011)	4	29
18	H24(2012)	1	11
19	H25(2013)	2	11
20	H26(2014)	2	8
21	H27(2015)	1	15
22	H28(2016)	4	14
23	H29(2017)	6	27
24	H30(2018)	6	50
25	H31(2019)	3	22
計		110	2,298

平成6(1994)年4月に開学した本学は2学部2学科に中一種免(英語)・高一種免(英語)と高一種免(看護)・養教一種免の教職課程を開設していた。また、学園内の短期大学では中二種免(英語)や養教二種免を開設し、教員免許を有する卒業生も多くいた。そこで平成7(1995)年度より免許法認定講習を夏季8月上旬の1週間5日間を使い5~6科目の講習を開設した。二種免から上位の免許状取得を目指すものであり、本学では中一種免(英語)、高一種免(英語)、高一種免(看護)、養教一種免の取得のための講習を行った。

平成11(1999)年度には実受講者218名、延べ受講者が378名を超えるなど、養教一種免の取得希望者が大変多く受講した。次第に受講者は年々落ち着いて減少へと向かうこととなる。

平成16(2004)年度には学部改組により、こども学科と健康栄養学科に新たな教職課程が開設され、免許法認定講習の科目も中一種・高一種免(保体)や(家庭)、さらに栄教一種免が加わった。栄養教諭向けとして平成20(2008)年度から「栄養教諭職務」の科目なども

加わった。

平成 21(2009)年度からは教員のための免許状更新講習を開設し、同じ時期に実施した。可能な科目は免許法認定講習と重複開講としたが、免許法認定講習としての科目数は 1～2 科目まで減少した。

平成 28(2016)年度に採択された 3 年間の文部科学省「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施」事業により、小学校教諭に中二種免（英語）取得の講習を実施した。また平成 31(2019)年度は「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」として免許法認定講習を 3 科目開設する。

このように、ほぼ開学と同時に免許法認定講習を開設し 25 回目となる。国立大学や県教育委員会が主となって免許法認定講習を開設する中で、本学は小規模の私立大学ではあるが、継続して 25 回実施してきている。今後も社会貢献として継続していく。